

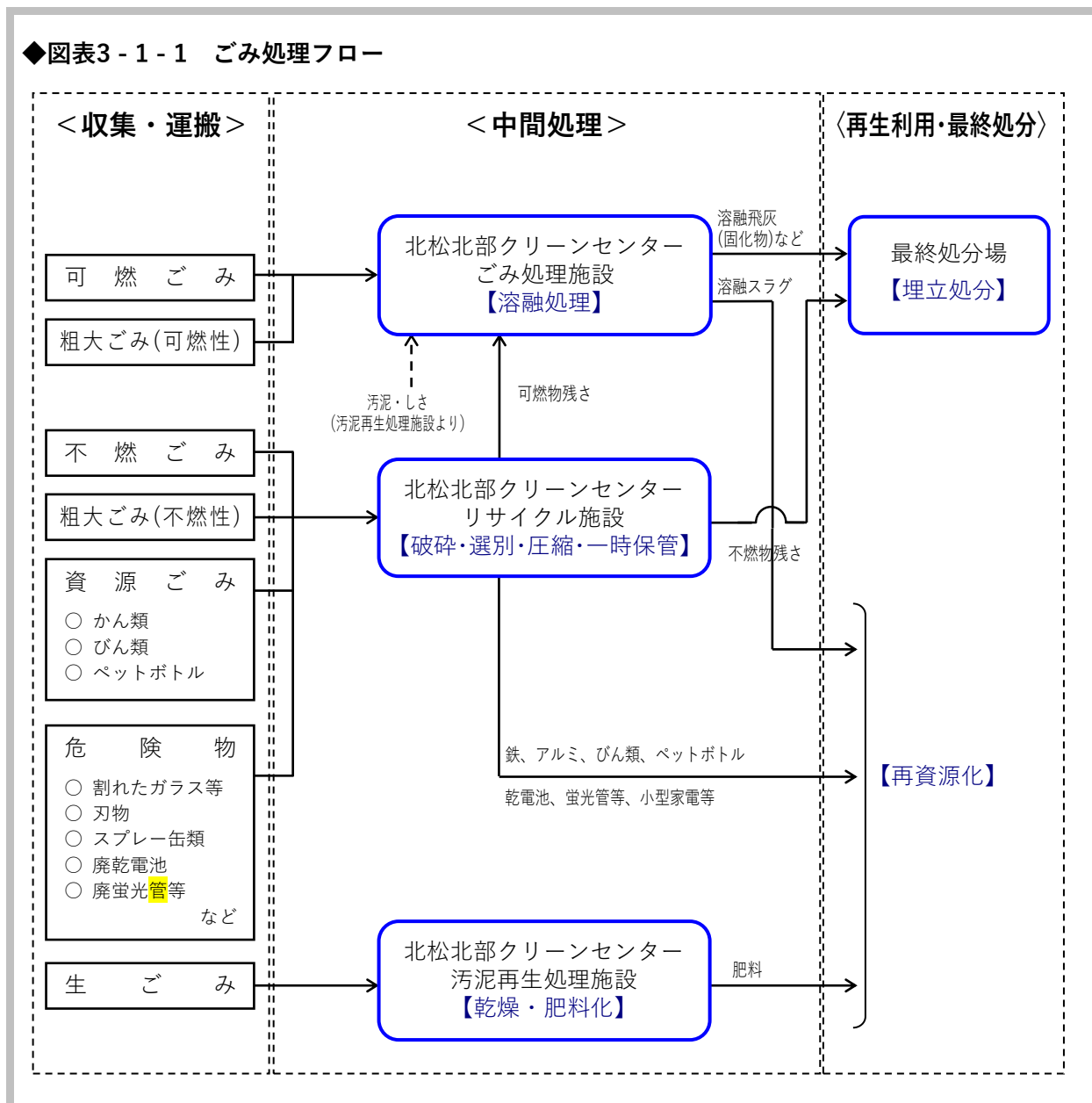
第3章 ごみ処理の現状と分析

3-1 ごみ処理の流れ

令和6年度時点での構成市のごみ処理フローは図表3-1-1のとおりとなっています。

収集されたごみ、または一般家庭や事業所等から持ち込まれたごみは、北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）で適正に処理しています。なお、生ごみについては、北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）で肥料化し、再資源化しています。

◆図表3-1-1 ごみ処理フロー



3-2 ごみの分別

構成市のごみの分別区分を図表3-2-1に示します。

構成市で排出される一般廃棄物（ごみ）は、構成市から委託された一般廃棄物収集運搬業者（以下「委託業者」という。）によって指定された期日に収集・運搬される「収集ごみ」（「生活系ごみ」と、排出者が直接もしくは排出者に委託された一般廃棄物収集運搬許可業者（以下「許可業者」という。）が中間処理施設等へ持ち込む「直接搬入ごみ」が主なものです。

また、「直接搬入ごみ」は「生活系ごみ」と「事業系ごみ」に分類されますが、そのうち、産業廃棄物に定義されない事業活動から排出される「事業系ごみ」は、具体的には商店、スーパー、飲食店、事業所、ホテル・旅館、公共施設等から排出される生ごみ、紙ごみ等です。

◆図表3-2-1 ごみの分別区分

ごみの分別区分	ごみの種類と主な品目	
もえるごみ	紙類	紙おむつ、生理用品、ティッシュ、雑誌、包装、紙、化粧箱、チラシなど
	木くず類	板きれ、枯木、草花など
	布類	古着、雑巾、カーペット（指定袋に入るもの）、バスマット、シートカバーなど
	プラスチック・ビニール類	おもちゃ、バケツ、衣装ケース、包装用など
	革製品類	革靴、バックなど
	その他	CDまたはDVD、リサイクルできないペットボトルなど
その他不燃ごみ	鉄くず、鋳物、ブリキ	おもちゃ、フライパン、ホッチキス、ねじなどの部品、ドリンク剤のふた、菓子缶、缶詰、食用油の缶、お茶缶、ミルク缶、一斗缶、バケツ、厚さ3ミリ以下の金属類・割れていない焼き物など
	ステンレス・アルミ	鍋、やかん、たまじゃくし、スプーン、アルミホイルなど
	その他	カサ、ハンガー（針金）、小型家電（家電4品目とパソコンを除く）、コップ類、板ガラス、ガラス製品（びんを除く）、陶器など
資源ごみ	飲料用のかん	ジュース類、スポーツドリンク、ビール類、酎ハイなど
	びん類	ビール・ワイン類、ウイスキー・ジン類、酒・焼酎類のびん、梅酒びん、ジュースびん、コーヒーびん、栄養ドリンクびん、漬物用びん（1.8L以下のもの）、調味料びん（みりん、醤油、酢など）、海苔びん、蜂蜜びん、ジャムびんなど
	ペットボトル	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶などのお茶類、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、日本酒、焼酎、ウイスキー、みりん、しょう油などのリサイクルマークがついたペットボトルなど
粗大ごみ	タンス、じゅうたん、ふとん、机、イス、自転車、ベッド、ソファなど	
生ごみ	野菜くず・果物くず、肉類・肉加工品、魚（頭・骨・内臓）、卵の殻、ご飯の残り・パン・餅、麺類、揚げ物、菓子類、漬物、ぬか床、酒粕など	
危険物	陶磁器類・ガラス類	割れたガラス・びん、割れた食器など
	刃物	包丁、カミソリ、はさみ、カッターなど
	スプレー缶類	スプレー缶、卓上ガスボンベ（カセットコンロ用）など
	その他	乾電池、電球、蛍光灯、グローランプ、ドライバー、体温計など

3 - 3 ごみ種類の定義及び処理方法

1 本計画におけるごみ種類の定義

ごみ種類の定義を図表3 - 3 - 1に示します。

本計画では、「収集ごみ」と「直接搬入ごみ」の2種類の区分を用いて、ごみ排出状況の実態を整理しています。「収集ごみ」とは、構成市の委託業者がごみ集積所（ステーション）から収集したごみと定義しています。「直接搬入ごみ」とは、個人や事業者、または許可業者が直接北松北部クリーンセンターへごみを搬入するものの合計値として定義しています。拠点回収や店頭回収については、本計画の対象外としています。

◆図表3 - 3 - 1 ごみ種類の定義

大区分		収集・運搬	ごみ分別区分	本計画上の名称
収集ごみ	生活系	委託業者	もえるごみ	可燃ごみ
			資源ごみ、危険物の一部（乾電池、蛍光灯等）	資源ごみ
			生ごみ	生ごみ
			危険物（乾電池、蛍光灯等を除く）、 その他不燃ごみ	不燃ごみ
			粗大ごみ	粗大ごみ
直接搬入ごみ	生活系	個人持込 許可業者	もえるごみ	可燃ごみ
			資源ごみ、不燃ごみ、危険物	資源ごみ
	事業系 ^{※1}	事業者持込 許可業者	もえるごみ（紙類・布類）	可燃ごみ
			生ごみ	生ごみ

※1：事業系一般廃棄物のみ

図表3 - 3 - 2では北松北部クリーンセンターで引き取らないごみを整理し、これらのごみについては、計画対象外とします。

◆図表3 - 3 - 2 北松北部クリーンセンターで引き取らないごみ

廃棄物の種類	収集等の方法
工場・事務所から出るごみ ※産業廃棄物	製品、廃棄品、原材料、燃料、魚網、農業用ビニール（ハウス用シート）等、法律で、自らの責任において適正に処理することが義務付けられているものは、産業廃棄物処理業者へ依頼するものとします。
家電リサイクル法対象品	エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機等は販売店又は専門の処理業者等へ依頼するものとします。
処理が困難なごみ	コンクリート、レンガ、瓦、石、土、灰、タイヤ、ホイール、耐火金庫、大型温水器等は販売店又は専門の処理業者等へ依頼するものとします。
爆発性のあるごみ 引火性のあるごみ	プロパンガス等のガスボンベ類、ガソリン、シンナー、ペンキ等の油類、花火・マッチ等の火薬類等は販売店又は専門の処理業者等へ依頼するものとします。
危険性のあるごみ	農薬、殺虫剤等の薬品類、バッテリー、卓上ボンベ、特殊薬品の容器等は販売店又は専門の処理業者等へ依頼するものとします。
医療系のごみ	注射器、薬品類等の医療行為に使用したものはかかりつけの病院等へ依頼するものとします。

2 ごみ種類ごとの処理方法

(1) 可燃ごみ

可燃ごみは、北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）へ搬入され、搬入された可燃ごみは溶融処理後、スラグは再生利用、ばいじん（飛灰）は最終処分場で埋立処分しています。

(2) 不燃ごみ

不燃ごみは、北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）へ搬入され、搬入された不燃ごみは破碎・選別・圧縮処理を行い、一時保管後、金属類は再生利用を行っています。可燃物残さについては、北松北部クリーンセンターのごみ処理施設にて溶融処理後、スラグは再生利用、ばいじん（飛灰）は最終処分場で埋立処分しています。また、陶磁器類も、最終処分場で埋立処分しています。

(3) 資源ごみ

資源ごみは、北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）へ搬入され、搬入された資源ごみは選別・圧縮処理を行い、鉄、アルミ、びん類、ペットボトル、乾電池、蛍光管等及び小型家電等については、再資源化を行っています。

(4) 粗大ごみ

ア 可燃性粗大ごみ

可燃性粗大ごみは、北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）へ搬入され、溶融処理

後スラグは再生利用、ばいじん（飛灰）は最終処分場で埋立処分しています。

イ 不燃性粗大ごみ

不燃性粗大ごみは、北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）へ搬入され、不燃ごみ同様、破碎・選別・圧縮処理を行い、一時保管後、金属類は再生利用しています。可燃物残さについては、北松北部クリーンセンターのごみ処理施設にて熔融処理後、スラグは再生利用、ばいじん（飛灰）は最終処分場で埋立処分しています。

（５）生ごみ

生ごみは、北松北部クリーンセンター（汚泥再生処理施設）へ搬入され、搬入された生ごみは脱水汚泥と混合し、乾燥・発酵後、肥料化を行っています。

3 - 4 ごみ排出量の実績

1 ごみ排出量の実績

構成市の年間ごみ排出量の推移を図表3 - 4 - 1～図表3 - 4 - 4に示しています。

(1) 生活系ごみ

ア 収集ごみ

収集ごみは減少しており、令和5年度の収集ごみ排出量は10,063t/年で、令和元年度から10.5% (-1,184t/年) の減少となっています。

イ 直接搬入ごみ

直接搬入ごみは令和2年度に増加し、令和3年度以降減少していましたが、令和5年度に再度増加しており、令和5年度の直接搬入ごみ排出量は1,713t/年で、令和元年度から13.9% (+209t/年) の増加となっています。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみは令和2年度に減少し、令和3年度に増加しましたが、令和4年度以降再度減少しており、令和5年度の事業系ごみ排出量は2,705t/年で、令和元年度から3.6% (-101t/年) の減少となっています。

(3) ごみ総排出量

ごみ総排出量は令和2年度に増加しましたが、令和3年度以降減少しています。なお、令和5年度の年間ごみ排出量は14,481t/年で、令和元年度から6.9% (-1,076t/年) の減少となっています。

2 一人一日当たりごみ排出量

一人一日当たりごみ排出量については、令和2年度に増加しましたが、令和3年度以降減少しています。令和5年度の一人一日当たりの排出量は810g/人日であり、令和元年度と比較すると9g/人日の増加となっています。

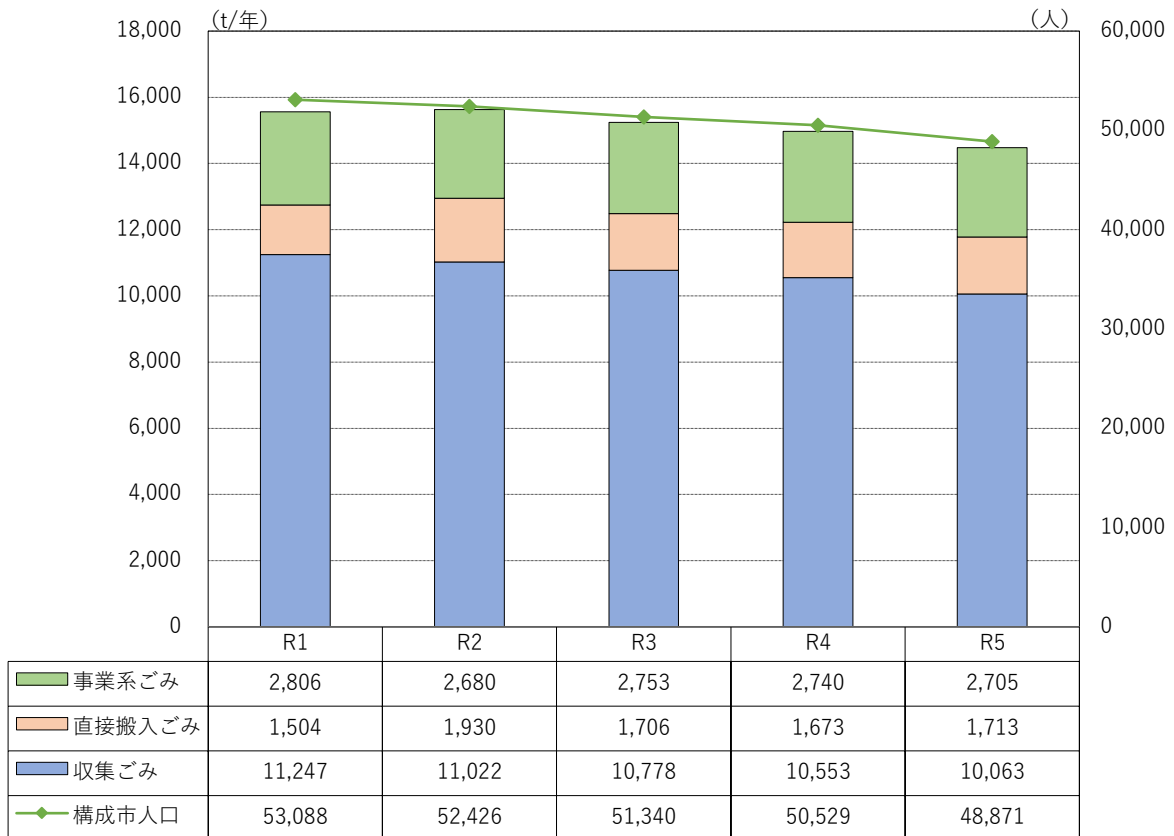
また、令和5年度の構成市の一人一日当たり生活系ごみ排出量は令和4年度の長崎県全体の平均値より295g/人日、全国平均よりも222g/人日少なくなっています。

◆図表3 - 4 - 1 ごみ総排出量の実績

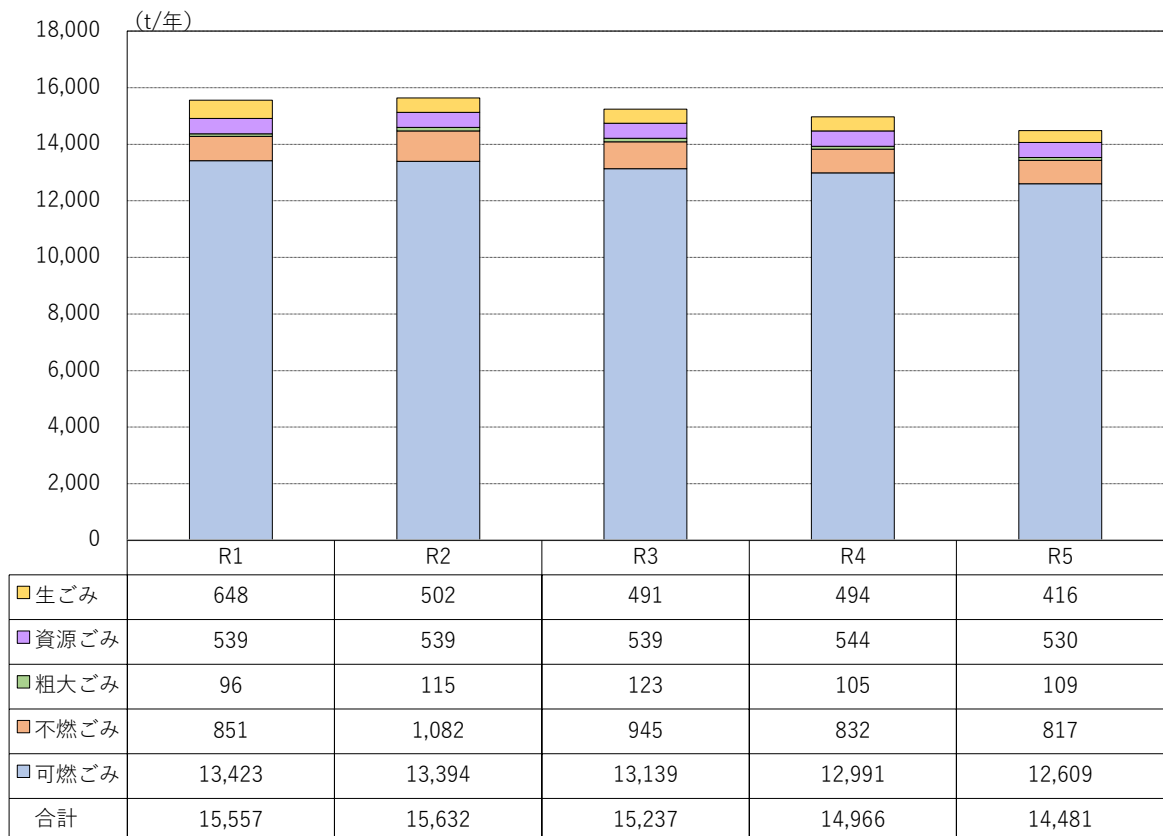
区分	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R1 (R1比)	
行政区域内人口 (計画収集人口)	人	53,088	52,426	51,340	50,529	48,871	-4,217 (-7.9%)	
平戸市	人	30,641	30,221	29,564	29,347	28,290	-2,351 (-7.7%)	
松浦市	人	22,447	22,205	21,776	21,182	20,581	-1,866 (-8.3%)	
ごみ排出量	t/年	15,557	15,632	15,237	14,966	14,481	-1,076 (-6.9%)	
生活系ごみ	生活系ごみ合計	t/年	12,751	12,952	12,484	12,226	11,776	-975 (-7.6%)
	平戸市	t/年	7,231	7,500	7,279	7,045	6,859	-372 (-5.1%)
	松浦市	t/年	5,520	5,452	5,205	5,181	4,917	-603 (-10.9%)
	収集ごみ	t/年	11,247	11,022	10,778	10,553	10,063	-1,184 (-10.5%)
	平戸市	t/年	6,287	6,205	6,090	5,951	5,709	-578 (-9.2%)
	松浦市	t/年	4,960	4,817	4,688	4,602	4,354	-606 (-12.2%)
	直接搬入ごみ	t/年	1,504	1,930	1,706	1,673	1,713	209 (+13.9%)
	平戸市	t/年	944	1,295	1,189	1,094	1,150	206 (+21.8%)
	松浦市	t/年	560	635	517	579	563	3 (+0.5%)
事業系ごみ	事業系ごみ合計	t/年	2,806	2,680	2,753	2,740	2,705	-101 (-3.6%)
	平戸市	t/年	1,758	1,671	1,672	1,746	1,651	-107 (-6.1%)
	松浦市	t/年	1,048	1,009	1,081	994	1,054	6 (+0.6%)
一人一日当たりの ごみ排出量※	g/人日	801	817	813	811	810	9 (+1.1%)	
生活系ごみ	生活系ごみ合計	g/人日	656	677	666	663	658	2 (+0.3%)
	平戸市	g/人日	645	680	675	658	662	17 (+2.6%)
	松浦市	g/人日	672	673	655	670	653	-19 (-2.8%)
	収集ごみ	g/人日	579	576	575	572	563	-16 (-2.8%)
	平戸市	g/人日	561	563	564	556	551	-10 (-1.8%)
	松浦市	g/人日	604	594	590	595	578	-26 (-4.3%)
	直接搬入ごみ	g/人日	77	101	91	91	96	19 (+24.7%)
	平戸市	g/人日	84	117	110	102	111	27 (+32.1%)
	松浦市	g/人日	68	78	65	75	75	7 (+10.3%)
事業系ごみ	事業系ごみ合計	g/人日	144	140	147	149	151	7 (+4.9%)
	平戸市	g/人日	157	151	155	163	159	2 (+1.3%)
	松浦市	g/人日	128	124	136	129	140	12 (+9.4%)

※：R1とR5については閏年のため366日で計算しています。

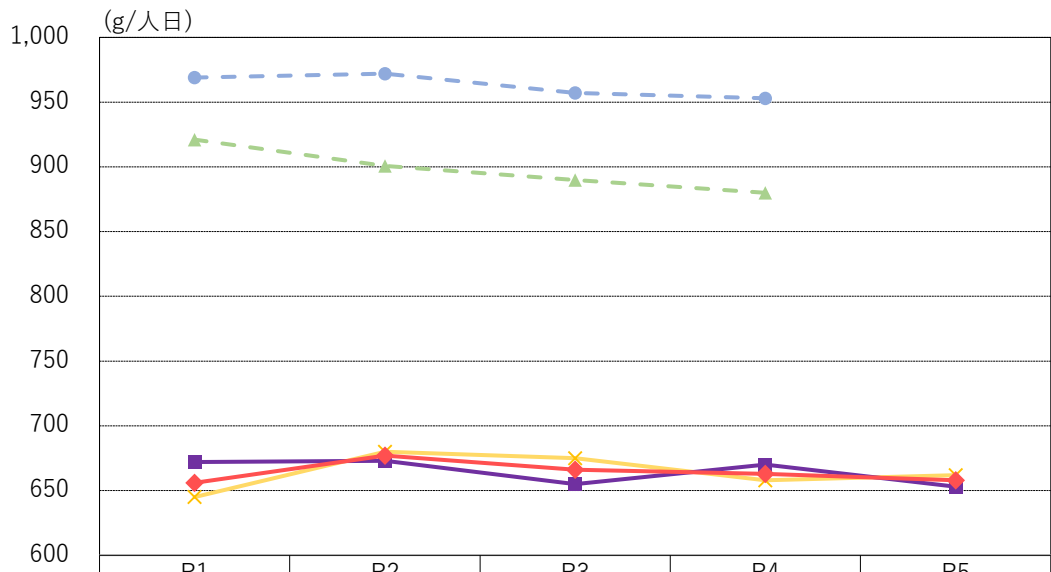
◆図表3 - 4 - 2 構成市のごみ排出量の推移



◆図表3 - 4 - 3 構成市の区分別ごみ排出量の推移



◆図表3 - 4 - 4 一人一日当たりの生活系ごみ排出量の推移



	R1	R2	R3	R4	R5
—★— 全国平均	921	901	890	880	—
—●— 長崎県平均	969	972	957	953	—
—×— 平戸市	645	680	675	658	662
—■— 松浦市	672	673	655	670	653
—◆— 構成市	656	677	666	663	658

3 可燃ごみ

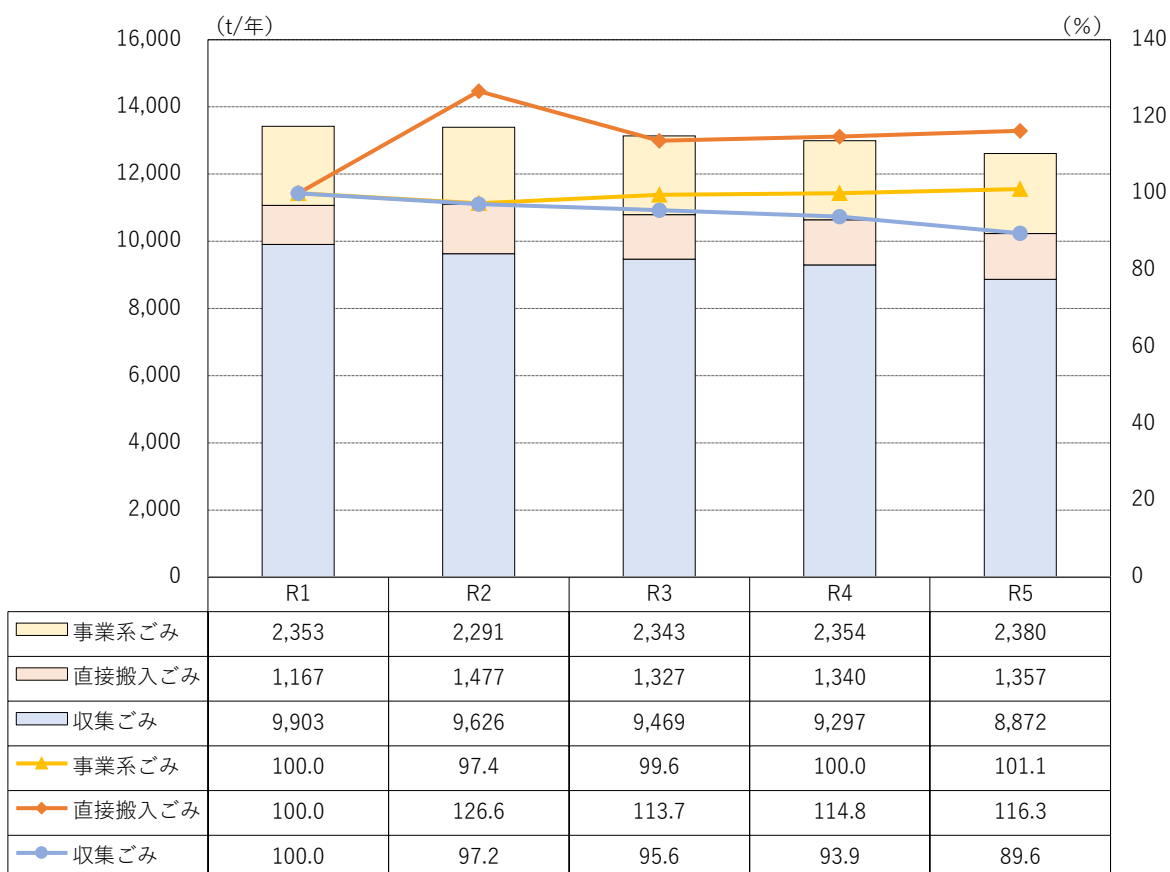
可燃ごみ排出量の実績を図表3 - 4 - 5に、推移と経年変化を図表3 - 4 - 6に示します。

- (1) 収集ごみは減少しており、令和5年度は8,872t/年で、令和元年度(9,903t/年)から1,031t/年の減少となっています。
- (2) 直接搬入ごみは令和2年度に増加し、令和3年度に減少しましたが、令和4年度以降再度増加しており、令和5年度は1,357t/年で、令和元年度(1,167t/年)から190t/年の増加となっています。
- (3) 事業系ごみは令和2年度に減少しましたが、令和3年度以降増加しており、令和5年度は2,380t/年で、令和元年度(2,353t/年)から27t/年の増加となっています。
- (4) 可燃ごみ合計については、減少しており、令和5年度は12,609t/年で、令和元年度(13,423t/年)から814t/年の減少となっています。

◆図表3 - 4 - 5 可燃ごみ排出量の実績

区分		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R1
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	9,903	9,626	9,469	9,297	8,872	-1,031
	直接搬入ごみ		1,167	1,477	1,327	1,340	1,357	190
事業系ごみ			2,353	2,291	2,343	2,354	2,380	27
合計			13,423	13,394	13,139	12,991	12,609	-814

◆図表3 - 4 - 6 可燃ごみ排出量の推移と経年変化



4 不燃ごみ

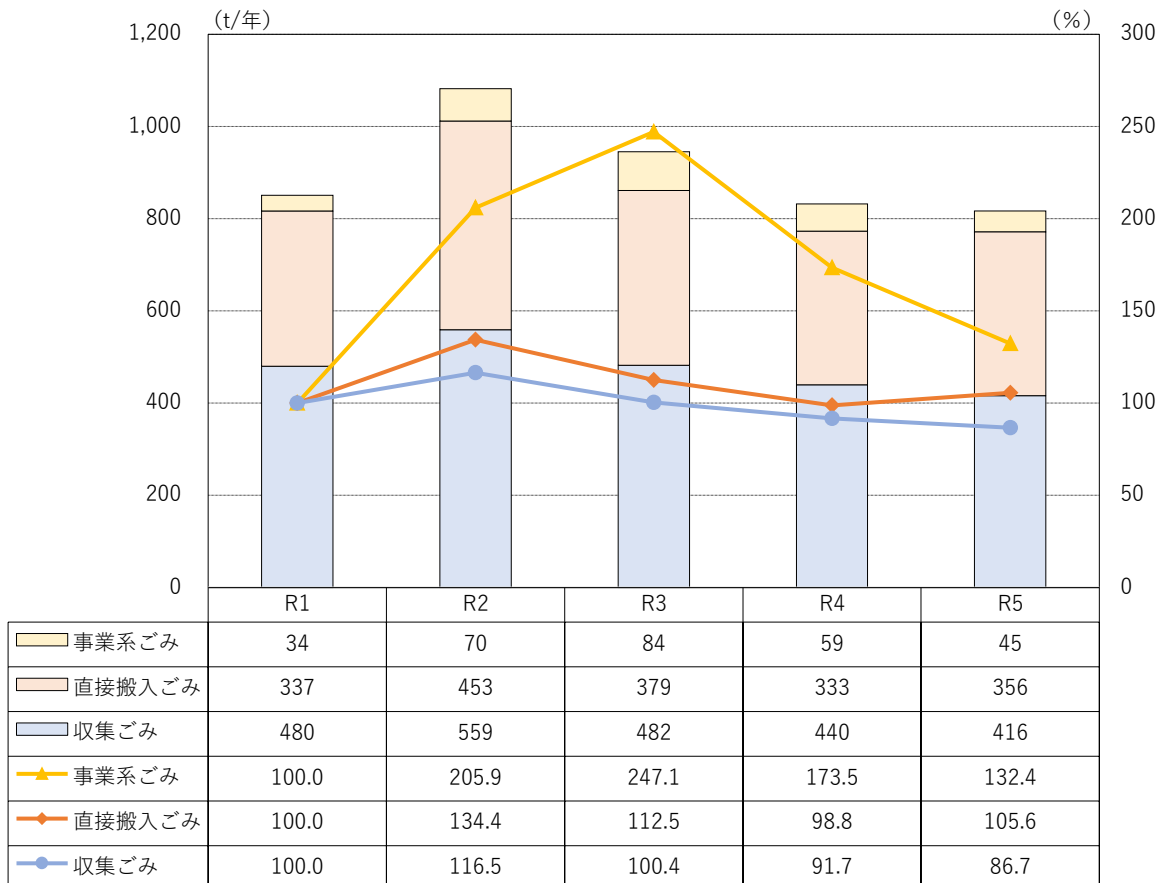
不燃ごみ排出量の実績を図表3-4-7に、推移と経年変化を図表3-4-8に示します。

- (1) 収集ごみは令和2年度に増加しましたが、令和3年度以降減少しており、令和5年度は416t/年で、令和元年度（480t/年）から64t/年の減少となっています。
- (2) 直接搬入ごみは令和2年度に増加後、令和3年度以降減少していましたが、令和5年度に再度増加しており、令和5年度は356t/年で、令和元年度（337t/年）から19t/年の増加となっています。
- (3) 事業系ごみは令和3年度まで増加していましたが、令和4年度以降減少しており、令和5年度は45t/年で、令和元年度（34t/年）から11t/年の増加となっています。
- (4) 不燃ごみ合計は令和2年度に増加しましたが、令和3年度以降減少しており、令和5年度は817t/年で、令和元年度（851t/年）から34t/年の減少となっています。

◆図表3-4-7 不燃ごみ排出量の実績

区分		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R1
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	480	559	482	440	416	-64
	直接搬入ごみ		337	453	379	333	356	19
事業系ごみ			34	70	84	59	45	11
合計			851	1,082	945	832	817	-34

◆図表3-4-8 不燃ごみ排出量の推移と経年変化



5 粗大ごみ

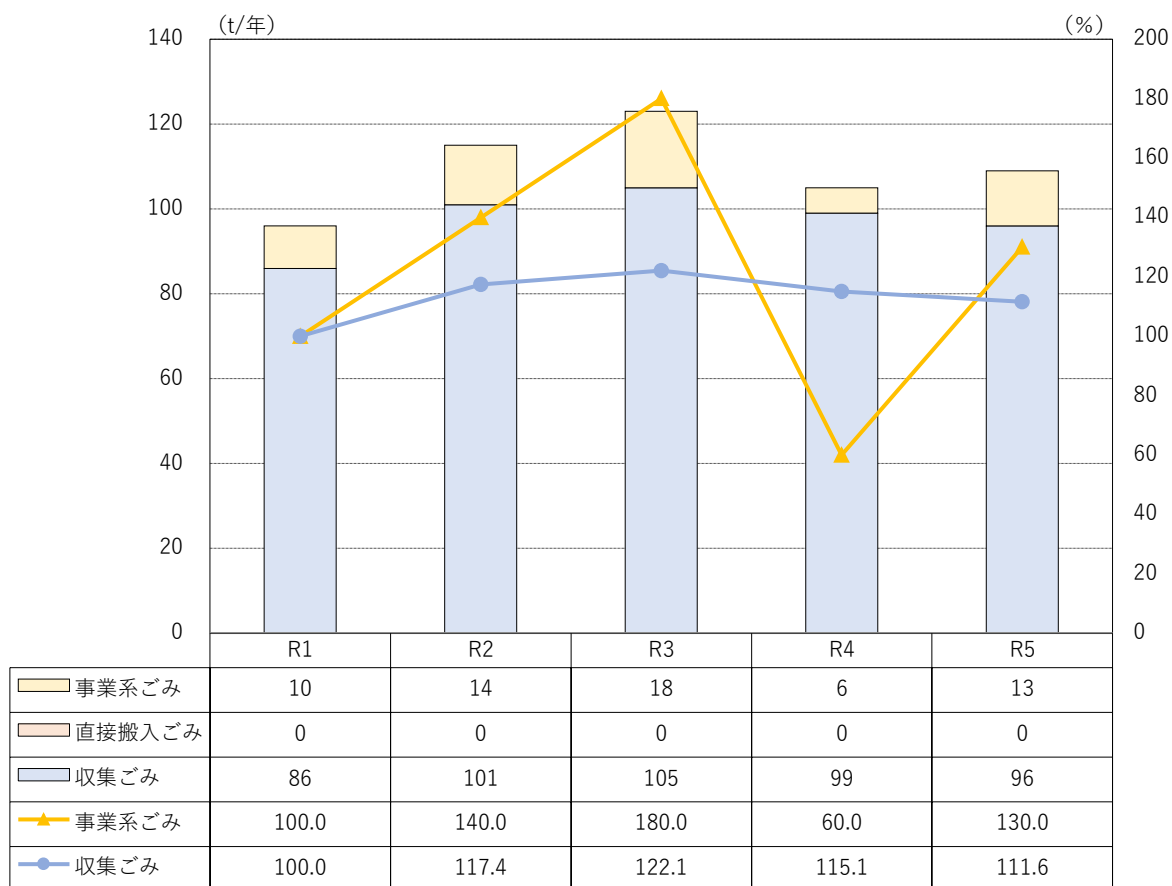
粗大ごみ排出量の実績を図表3-4-9に、推移と経年変化を図表3-4-10に示します。

- (1) 収集ごみは、令和3年度まで増加していましたが、令和4年度以降減少しており、令和5年度は96t/年で、令和元年度（86t/年）から10t/年の増加となっています。
- (2) 直接搬入ごみ量は0t/年となっています。
- (3) 事業系ごみは令和3年度まで増加し、令和4年度に減少しましたが、令和5年度に再度増加しており、令和5年度は13t/年で、令和元年度（10t/年）から3t/年の増加となっています。
- (4) 粗大ごみ合計は、令和3年度まで増加し、令和4年度に減少しましたが、令和5年度に再度増加しており、令和5年度は109t/年で、令和元年度（96t/年）から13t/年の増加となっています。

◆図表3-4-9 粗大ごみ排出量の実績

区分		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R1
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	86	101	105	99	96	10
	直接搬入ごみ		0	0	0	0	0	0
事業系ごみ			10	14	18	6	13	3
合計			96	115	123	105	109	13

◆図表3-4-10 粗大ごみ排出量の推移と経年変化



6 資源ごみ

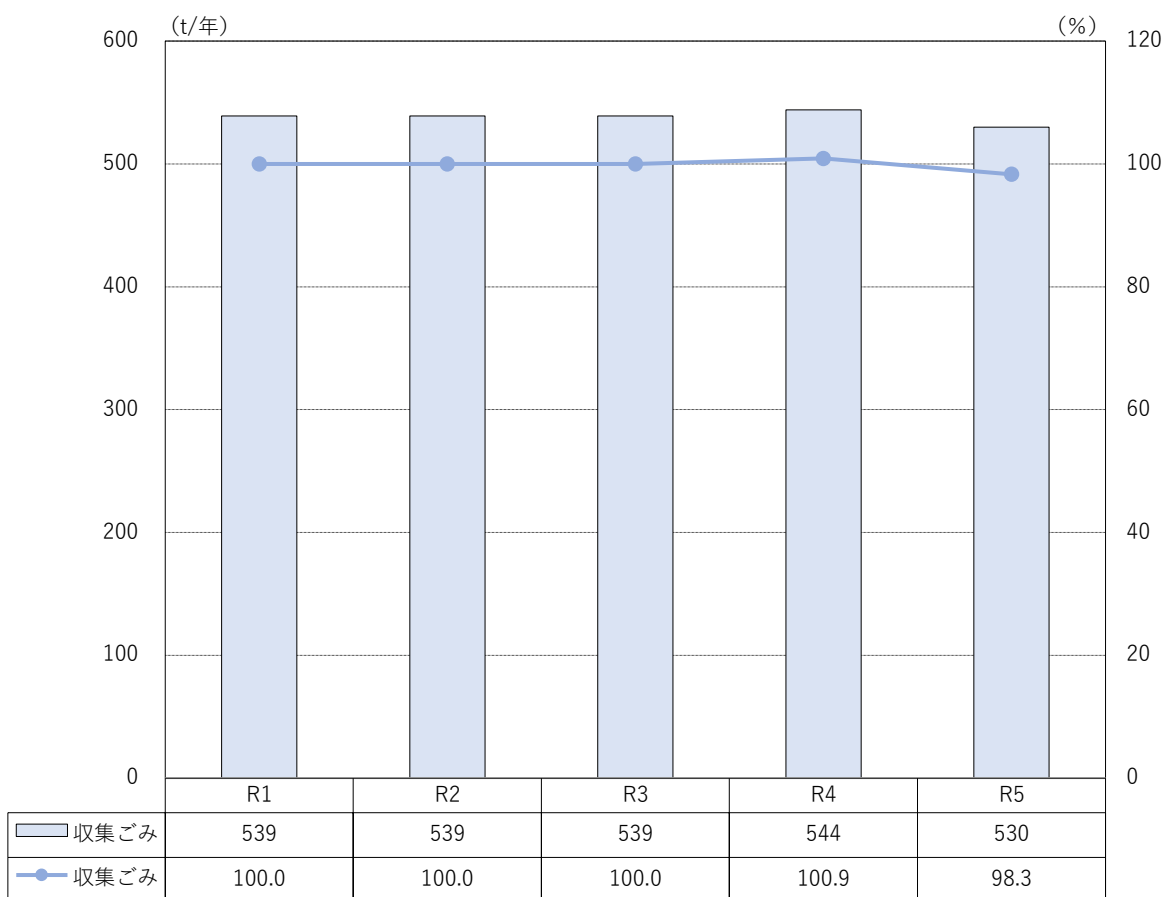
資源ごみ排出量の実績を図表3 - 4 - 11に、推移と経年変化を図表3 - 4 - 12に示します。
資源ごみの排出量については、収集ごみのみとなっています。

資源ごみは令和3年度まで横ばいで推移していましたが、令和4年度に増加し、令和5年度には減少しています。なお、令和5年度は530t/年で、令和元年度（539t/年）から9t/年の減少となっています。

◆図表3 - 4 - 11 資源ごみ排出量の実績

区分		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R1
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	539	539	539	544	530	-9
	直接搬入ごみ		0	0	0	0	0	0
事業系ごみ			0	0	0	0	0	0
合計			539	539	539	544	530	-9

◆図表3 - 4 - 12 資源ごみ排出量の推移と経年変化



7 生ごみ

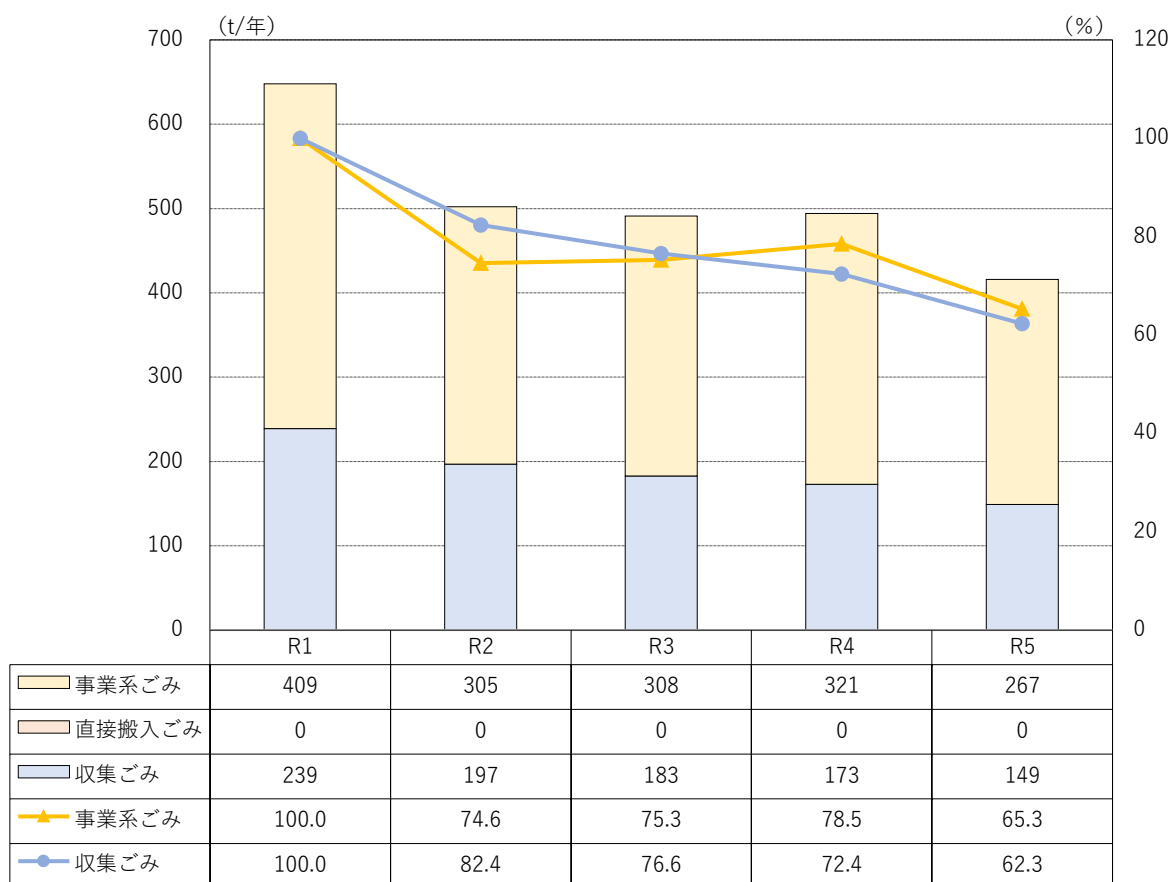
生ごみ排出量の実績を図表3 - 4 - 13に、推移と経年変化を図表3 - 4 - 14に示します。

- (1) 収集ごみは減少しており、令和5年度は149t/年で、令和元年度（239t/年）から90t/年の減少となっています。
- (2) 直接搬入ごみ量は0t/年となっています。
- (3) 事業系ごみは令和2年度に減少し、令和3年度以降増加していましたが、令和5年度に再度減少しており、令和5年度は267t/年で、令和元年度（409t/年）から142t/年の減少となっています。
- (4) 生ごみ合計は、令和4年度に増加していますが、経年的に減少傾向にあり、令和5年度は416t/年で、令和元年度（648t/年）から232t/年の減少となっています。

◆図表3 - 4 - 13 生ごみ排出量の実績

区分		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R5-R1
生活系 ごみ	収集ごみ	t/年	239	197	183	173	149	-90
	直接搬入ごみ		0	0	0	0	0	0
事業系ごみ			409	305	308	321	267	-142
合計			648	502	491	494	416	-232

◆図表3 - 4 - 14 生ごみ排出量の推移と経年変化



3 - 5 ごみ処理・処分の状況

1 ごみ処理の実施主体

ごみ処理体制を図表3 - 5 - 1に示します。

現在、構成市におけるごみ処理については、収集・運搬を構成市ごとに実施しており、中間処理は本組合、最終処分は構成市ごとに実施しています。

◆図表3 - 5 - 1 ごみ処理体制

	収集・運搬	中間処理	最終処分
平戸市	平戸市・個人	北松北部環境組合	平戸市
松浦市	松浦市・個人	北松北部環境組合	松浦市

2 収集・運搬

構成市の収集サービス等の状況を図表3 - 5 - 2、図表3 - 5 - 3に示します。

家庭から排出されるごみの収集範囲は構成市の行政区域内全域としており、構成市がそれぞれ委託又は許可する業者により収集しています。また、事業所から排出される事業系ごみは、構成市が許可する許可業者によって収集しています。

◆図表3 - 5 - 2 収集サービス等の状況（平戸市）

項目		収集頻度	排出場所	排出方法	収集形態
もえるごみ		2～3回/週	ステーション	指定袋	委託
資源ごみ	飲料用のかん	1回/週、 または1回/2週	ステーション	指定袋	委託
	びん類	1回/週、 または1～2回/月	ステーション	指定袋	委託
	ペットボトル	1回/週、 または2回/月	ステーション	指定袋	委託
危険物		1回/週、 または1～2回/月	ステーション	指定袋	委託
その他の不燃ごみ		1回/週、 または2回/月	ステーション	指定袋	委託
粗大ごみ		随時 (一部地区は1回/週、ま たは1回/月)	個別収集 (一部地区は、 ステーション)	申込み制、 シール	許可(一部地区 は、委託)
生ごみ		2～3回/週	ステーション	指定袋	委託

◆図表3 - 5 - 3 収集サービス等の状況（松浦市）

項目		収集頻度	排出場所	排出方法	収集形態
もえるごみ		2回/週	ステーション	指定袋	委託
資源ごみ	飲料用のかん	1回/2週	ステーション	指定袋	委託
	びん類	1回/2週	ステーション	指定袋	委託
	ペットボトル	1回/2週	ステーション	指定袋	委託
危険物		1回/2週	ステーション	指定袋	委託
その他の不燃ごみ		1回/2週	ステーション	指定袋	委託
粗大ごみ		1回/月	ステーション (一部個別収集)	シール	委託
生ごみ		2回/週	ステーション	指定袋	委託

3 直接搬入

構成市で発生するごみについては、図表3 - 5 - 4に示す条件にて、住民等が自ら北松北部クリーンセンターに搬入することもできます。

◆図表3 - 5 - 4 直接搬入について

項目	内容
受入先	北松北部クリーンセンター
受付時間	平日・平日の祝日(12月31日から1月3日を除く)の午前9時から午後4時 (正午から午後1時を除く)
搬入できるもの	・一般家庭ごみで市指定ごみ袋の対象ごみ ・粗大ごみ家具、家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を除く）など
搬入できないもの	テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、プロパンガスボンベ、高圧ガスボンベ、消火器、塗料、石油類、廃油、火薬類、農薬、薬品類、劇薬、毒物、PCB、アスベスト製品、繊維強化プラスチック（FRP）の水槽・船舶、ピアノ、オートバイ、産業廃棄物〔建築廃材（新・増改築に伴う廃材、塗料缶、残土、がれき類）、自動車部品（タイヤ、バッテリーを含む）、農機具類、自動販売機、冷凍ショーケース類など〕

4 処理施設の概要

(1) 中間処理施設

中間処理施設の概要を図表3-5-5に、位置を図表3-5-6に示します。

構成市で発生するごみの中間処理は本組合が管理・運営している北松北部クリーンセンター内のごみ処理施設及びリサイクル施設で適正に処理を行っています。

◆図表3-5-5 中間処理施設の概要

施設名称	北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設・リサイクル施設）
所在地	長崎県平戸市田平町下寺免1318番地
事業主体	北松北部環境組合
敷地面積	42,400㎡
ごみ処理施設	
処理方式	ガス化溶融炉一体方式（酸素式熱分解直接溶融炉システム）
焼却能力	70t/日（35t/24h×2炉）
受入供給設備	ピット&クレーン方式
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ及び減温塔
排ガス処理設備	有毒ガス除去装置+ろ過式集じん器+触媒脱硝装置
灰処理設備	溶融スラグ：水破方式、溶融飛灰：薬剤処理方式
余熱利用	蒸気タービン発電（870kW）
リサイクル施設	
能力	17t/5h
処理対象物	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、缶類、びん類、ペットボトル、鉄類、アルミ類、乾電池、蛍光管等、小型家電ほか
処理方式	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ：破碎→各種選別→圧縮梱包→リサイクル 缶類：選別→圧縮梱包→リサイクル びん類：色選別→リサイクル ペットボトル：選別→圧縮梱包→リサイクル

◆図表3 - 5 - 6 中間処理施設の位置



(2) 最終処分場の概要

最終処分場の概要を図表3-5-7、図表3-5-8に、位置を図表3-5-9に示します。

北松北部クリーンセンターで処理を行ったばいじん（飛灰）等の最終処分は構成市がそれぞれ管理・運営する最終処分場で埋立処分を行っています。

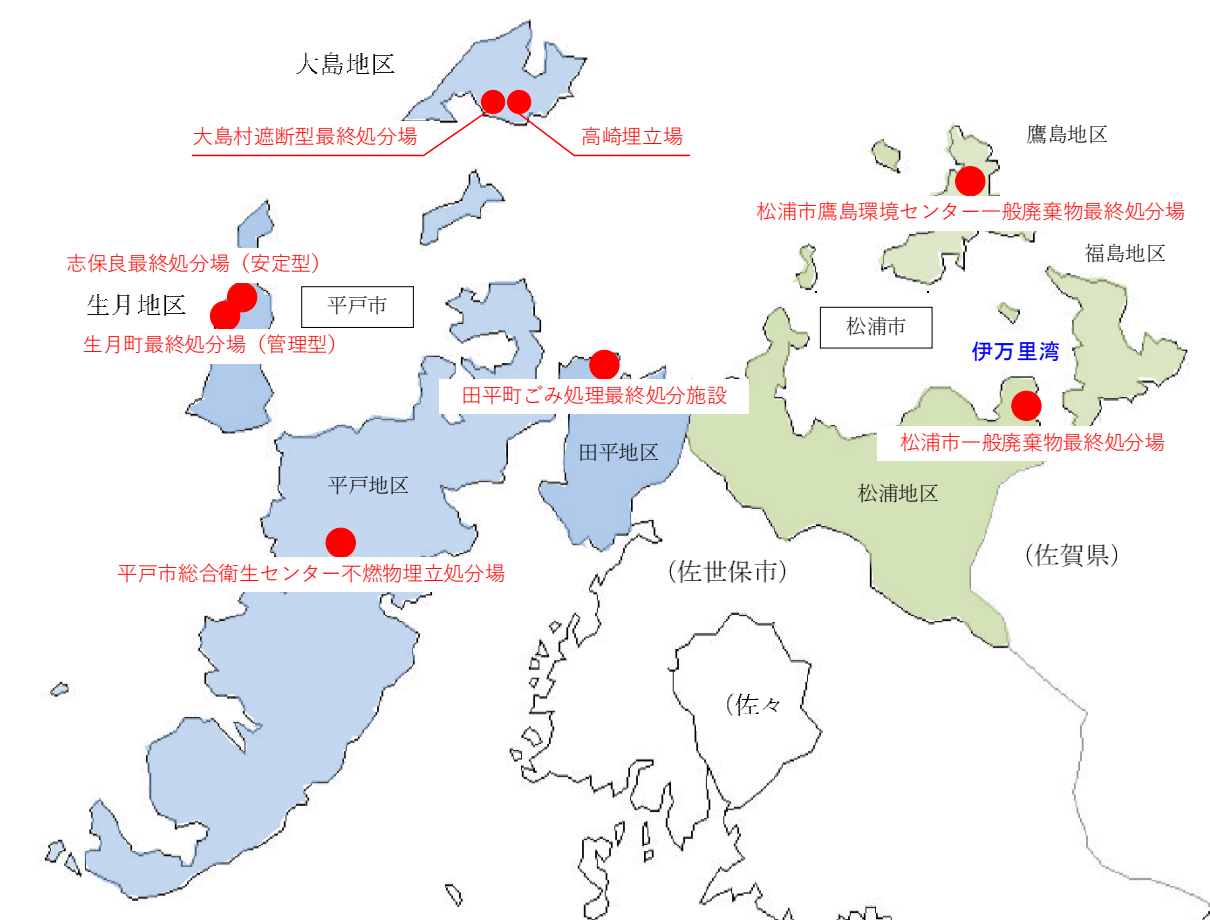
◆図表3-5-7 最終処分場の概要（平戸市）

	平戸市総合衛生センター 不燃物埋立処分場	田平町ごみ処理 最終処分施設	生月町最終処分場 (管理型)
管理・運営	平戸市	平戸市	平戸市
所在地	長崎県平戸市大石脇石町368番地イ	長崎県平戸市田平町大久保免674番地	長崎県平戸市生月町里免5468番地
供用開始年	平成3年	平成5年	平成17年
処理対象物	不燃性残さ、 溶融飛灰固化物等	不燃性残さ、 溶融飛灰固化物等	不燃性残さ、 溶融飛灰固化物等
埋立場所	山間	平地	山間
埋立面積	3,300㎡	3,800㎡	4,300㎡
埋立容量	10,400㎡	11,000㎡	25,000㎡
構造等	水処理：有、しゃ水工：有	水処理：有、しゃ水工：有	水処理：有、しゃ水工：有
使用状況	令和2年8月埋立完了	令和2年8月埋立完了	使用中
	志保良最終処分場 (安定型)	高崎埋立場	大島村 遮断型最終処分場
管理・運営	平戸市	平戸市	平戸市
所在地	長崎県平戸市生月町里免5476、5477番地	長崎県平戸市大島村前平3384番地	長崎県平戸市大島村前平3633番地1
供用開始年	平成9年	昭和50年	平成10年
処理対象物	不燃物（安定品目のみ）	不燃物（安定品目のみ）	不燃性残さ、焼却残さ等
埋立場所	山間	山間	平地
埋立面積	4,345㎡	40,000㎡	288㎡
埋立容量	21,150㎡	300,000㎡	1,139㎡
構造等	水処理：無、しゃ水工：無	水処理：無、しゃ水工：無	水処理：無、しゃ水工：有
使用状況	使用中	使用中	使用中

◆図表3 - 5 - 8 最終処分場の概要（松浦市）

	松浦市 一般廃棄物最終処分場	松浦市鷹島環境センター 一般廃棄物最終処分場
管理・運営	松浦市	松浦市
所在地	長崎県松浦市今福町北免1157番地	長崎県松浦市鷹島町阿翁免404番地6
供用開始年	平成2年	平成13年
処理対象物	不燃性残さ、溶融飛灰固化物等	不燃物、破碎残さ、焼却残さ等
埋立場所	平地	平地
埋立面積	4,497㎡	8,600㎡
埋立容量	14,535㎡	7,000㎡
構造等	水処理：有、しゃ水工：有	水処理：有、しゃ水工：有
使用状況	使用中	休止中

◆図表3 - 5 - 9 最終処分場の位置



5 ごみ処理・処分量

ごみ処理・処分量の実績等を図表3 - 5 - 10～図表3 - 5 - 12に示します。

令和5年度に排出されたごみ（14,481t/年）のうち、90.3%を焼却処理し、最終的な埋立処分は4.7%となっています。

施設資源化量は令和2年度に増加し、令和3年度以降減少していましたが、令和5年度に再度増加しています。

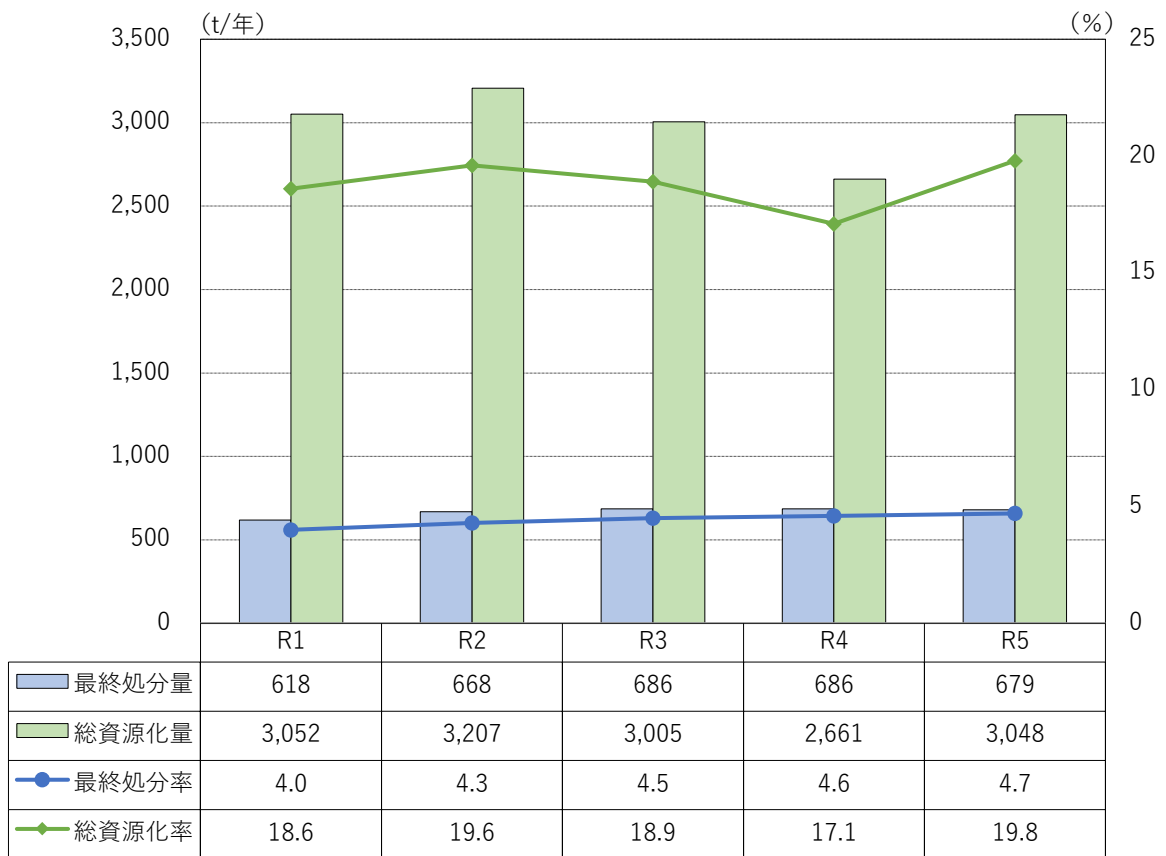
また、集団回収量も含めた総資源化率については、令和2年度に増加後、令和3年度以降減少していましたが、令和5年度に再度増加しており、令和5年度実績で19.8%となっています。

今後も引き続き中間処理施設によるごみの減容化を図っていくものとしませんが、資源化については全国平均値よりも低く減少していることから今後は分別の強化を図る必要があります。

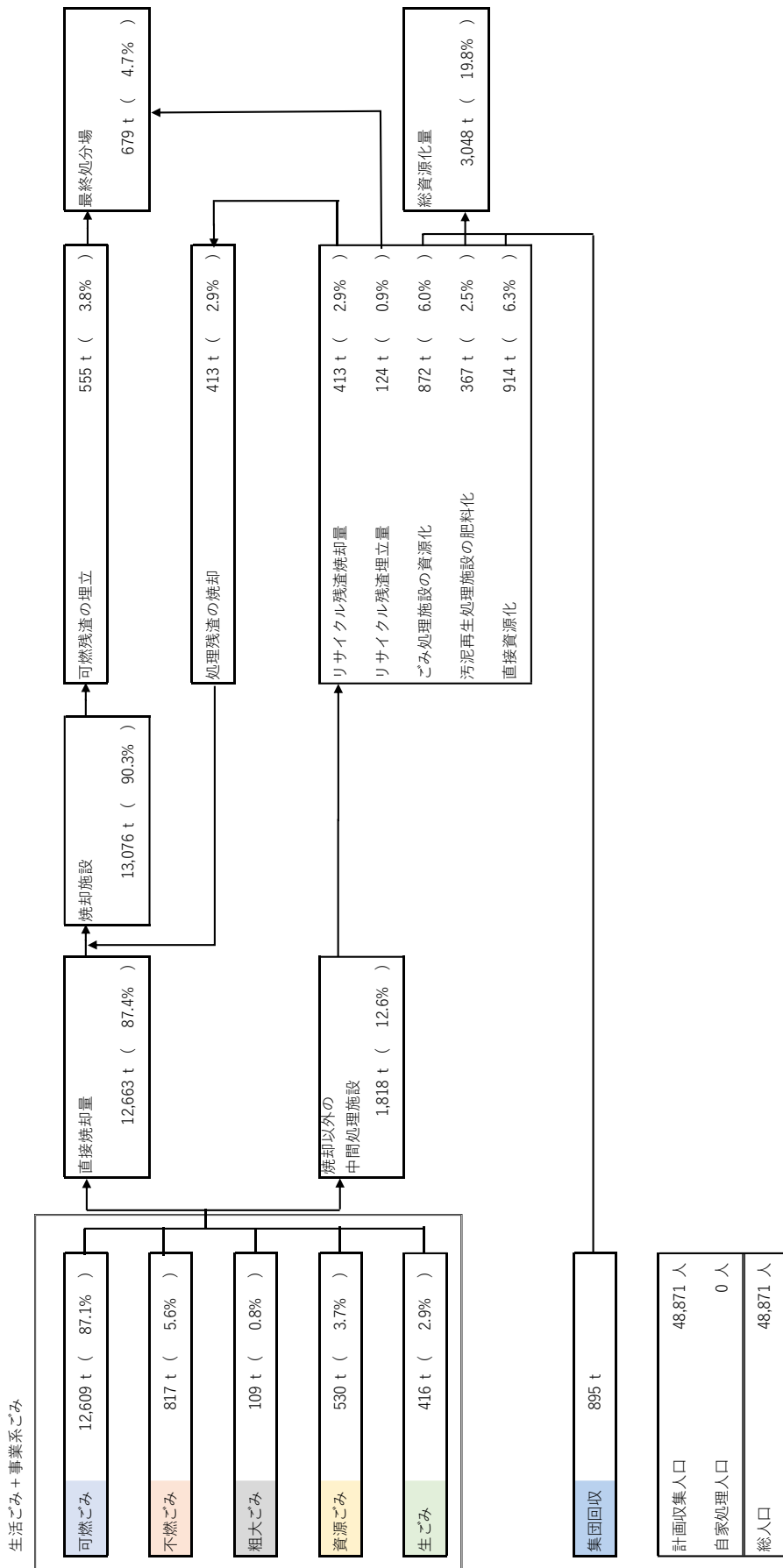
◆図表3 - 5 - 10 ごみ処理・処分量の実績

区分 \ 年度		単位	R1	R2	R3	R4	R5			
排出量	(1) 可燃ごみ	t/年	13,423	13,394	13,139	12,991	12,609			
	(2) 不燃ごみ	t/年	851	1,082	945	832	817			
	(3) 粗大ごみ	t/年	96	115	123	105	109			
	(4) 資源ごみ（リサイクル施設で処理）	t/年	539	539	539	544	530			
	(5) 生ごみ（汚泥再生処理施設で処理）	t/年	648	502	491	494	416			
	(6) 総ごみ排出量	t/年	15,557	15,632	15,237	14,966	14,481			
中間処理量	(7)	直接焼却	(1)と同値	t/年	13,423	13,394	13,139	12,991	12,609	
	(8)	可燃粗大	実績値	t/年	46	48	59	53	54	
	(9)	ごみ処理施設 処理量	小計	(7)+(8)	t/年	13,469	13,442	13,198	13,044	12,663
	(10)		リサイクル残渣焼却量	実績値	t/年	667	632	556	612	413
	(11)		計	(9)+(10)	t/年	14,136	14,074	13,754	13,656	13,076
	(12)		(焼却処理率)	(11)÷(6)	%	90.9%	90.0%	90.3%	91.2%	90.3%
	(13)	リサイクル施設 処理量	不燃粗大	実績値	t/年	50	67	64	52	55
	(14)		びん類		t/年	323	313	301	300	290
	(15)		缶類		t/年	124	126	125	125	120
	(16)		ペットボトル		t/年	92	100	113	119	120
	(17)		不燃		t/年	851	1,082	945	832	817
	(18)		生ごみ		t/年	648	502	491	494	416
	(19)		計	Σ{(13)~(18)}	t/年	2,088	2,190	2,039	1,922	1,818
	(20)	ごみ処理施設	ごみ処理施設	Σ{(20)~(23)}	t/年	872	1,051	962	857	872
	(21)		スラグ	実績値	t/年	856	1,041	955	845	854
	(22)		紙類		t/年	16	10	7	12	17
	(23)		布類		t/年	0	0	0	0	1
	(24)		最終処分量	実績値	t/年	513	533	580	570	555
	(25)	資源化量	リサイクル施設 (汚泥再生処理施設を含む)	Σ{(26)~(33)}	t/年	928	1,032	964	904	914
(26)	びんカレット		実績値	t/年	288	271	269	276	262	
(27)	缶類			t/年	103	94	104	102	98	
(28)	金属類 破砕金属類			t/年	247	336	298	240	234	
(29)	その他金属類			t/年	88	130	100	83	95	
(30)	小型家電類			t/年	95	90	75	82	91	
(31)	ペットボトル			t/年	90	92	101	103	104	
(32)	乾電池		t/年	10	12	12	13	25		
(33)	蛍光管		t/年	7	7	5	5	5		
(34)	肥料		実績値	t/年	388	391	413	290	367	
(35)	リサイクル施設 計		(25)+(37)	t/年	1,316	1,423	1,377	1,194	1,281	
(36)	最終処分量		実績値	t/年	105	135	106	116	124	
(37)	施設資源化量 (施設資源化率)		(20)+(25)+(34) (37)÷(6)	t/年 %	2,188 14.1%	2,474 15.8%	2,339 15.4%	2,051 13.7%	2,153 14.9%	
(39)	集団回収量	Σ{(39)~(42)}	t/年	864	733	666	610	895		
(40)	紙類	実績値	t/年	773	685	619	566	857		
(41)			びん類	t/年	86	43	43	40	34	
(42)			布類	t/年	5	5	4	4	4	
(43)	総資源化量	(37)+(39)	t/年	3,052	3,207	3,005	2,661	3,048		
(44)	(総資源化率)	(38)÷((7)+(43))	%	18.6%	19.6%	18.9%	17.1%	19.8%		
最終処分量	(45)	最終処分量	実績値	t/年	618	668	686	686	679	
	(46)	(最終処分率)	(45)÷(6)	%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	

◆図表3 - 5 - 11 総資源化量及び最終処分量の推移



◆図表3 - 5 - 12 ごみ処理・処分量の実績（令和5年度実績）



※総資源化量の比率は、生活系ごみ+事業系ごみ+集団回収の合計、それ以外の比率は生活系ごみ+事業系ごみの合計で除して算出しています。

3-6 ごみ処理の評価

構成市のごみ処理の評価については、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和4年度実績版）」を利用して、構成市と類似する自治体と比較評価を行いました。

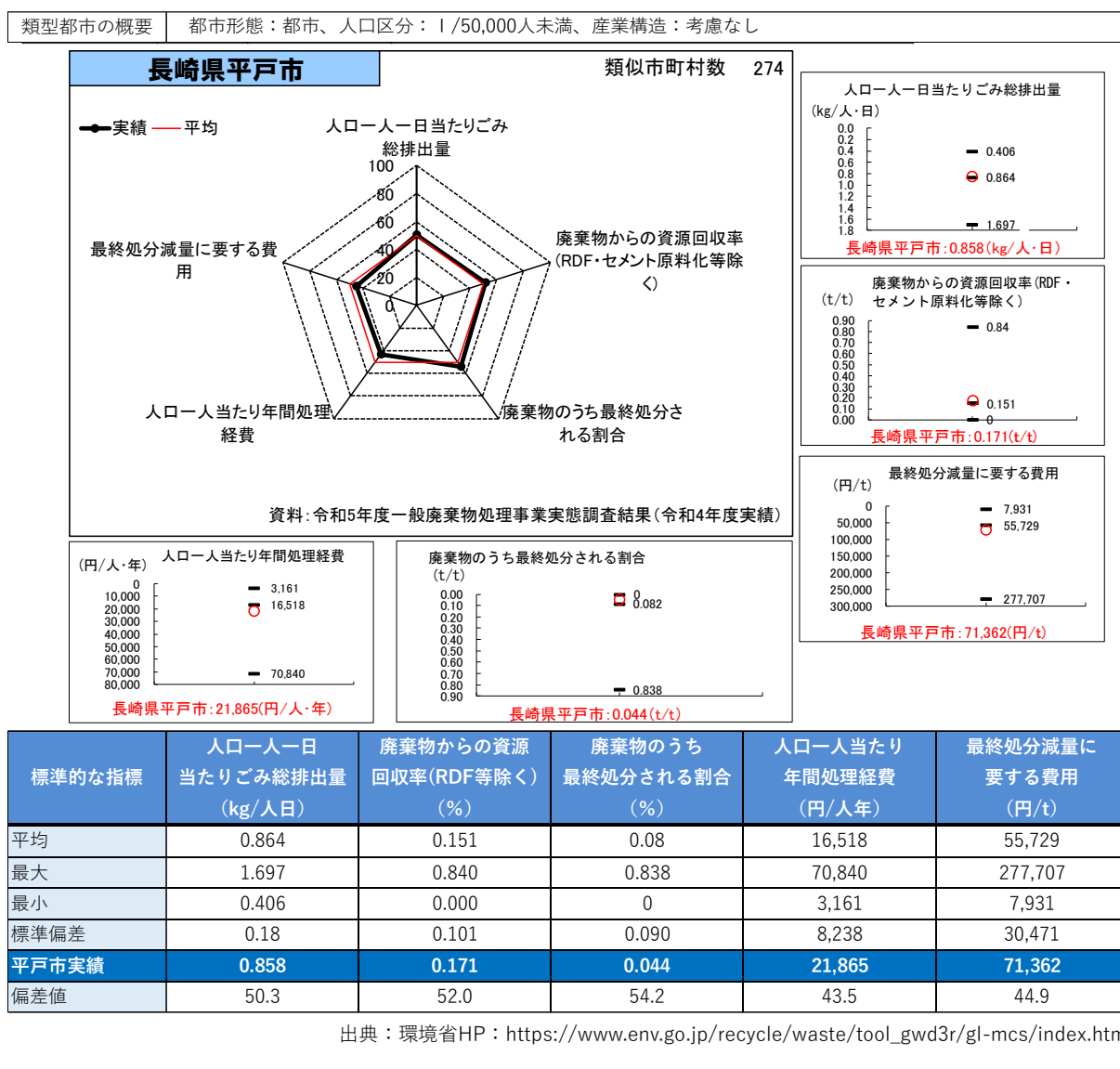
抽出状況としては、人口が50,000人未満の自治体であり、産業構造を考慮しないものとして九州・沖縄地方内の274市町村のデータをもとに評価を行っています。

1 平戸市

ごみ処理の評価（平戸市）を図表3-6-1に示します。

本評価としては、「最終処分減量に要する費用」「人口一人当たり年間処理経費」を除く3項目については偏差値50以上となっており、類似都市と比較して良好な結果となっています。また、人口一人当たり年間処理経費も偏差値50を僅かに下回っていますが、概ね平均値と同程度となっています。

◆図表3-6-1 ごみ処理の評価（平戸市）

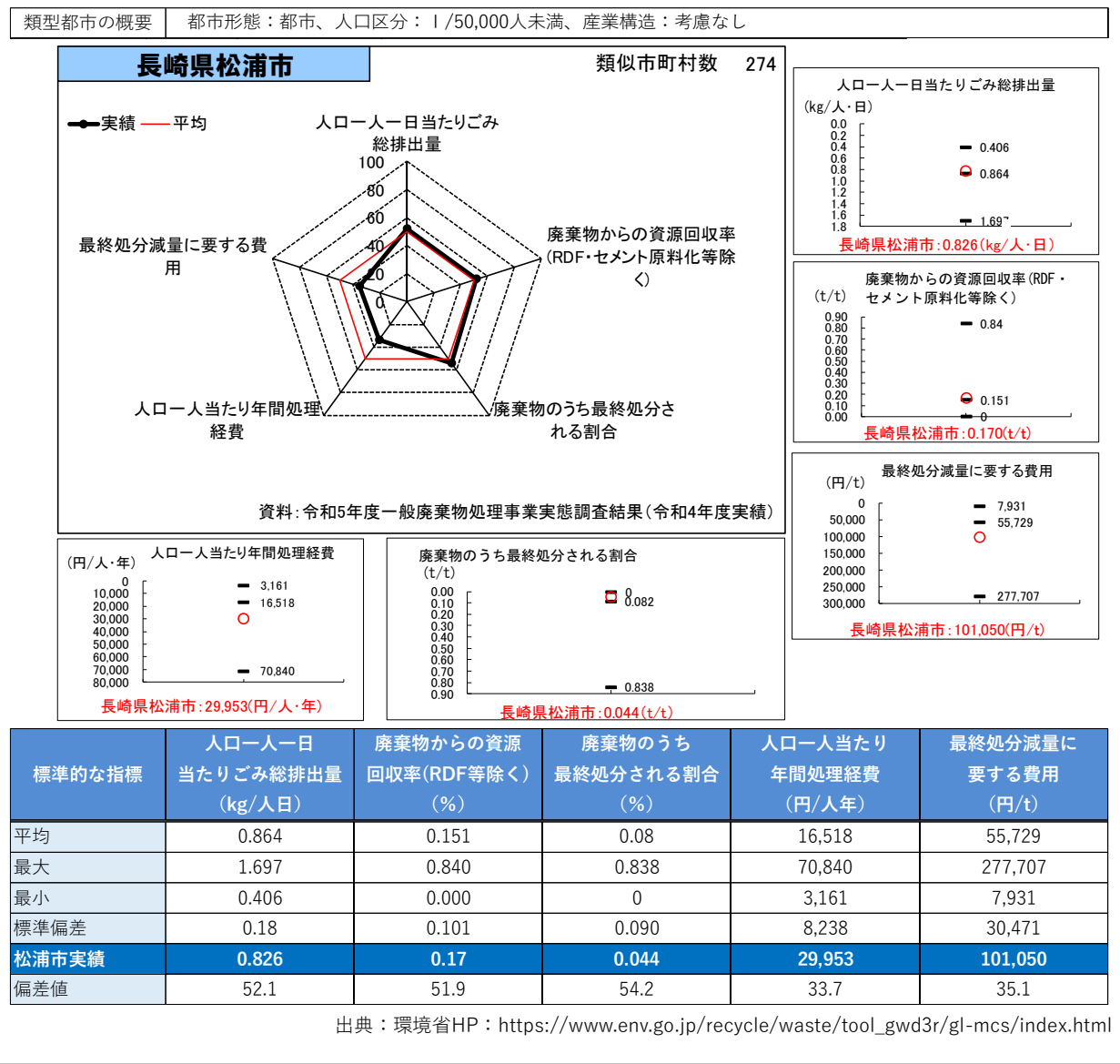


2 松浦市

ごみ処理の評価（松浦市）を図表3-6-2に示します。

本評価としては、「最終処分減量に要する費用」「人口一人当たり年間処理経費」を除く3項目については偏差値50以上となっており、類似都市と比較して良好な結果となっています。

◆図表3-6-2 ごみ処理の評価（松浦市）



3-7 ごみ処理における課題の整理

本組合及び構成市のごみ処理行政に関する課題は、以下のとおりです。

1 前回計画の目標達成状況

本組合が作成した前回計画では減量化及び再資源化の目標値を設定し、ごみの減量化・再資源化及び適正処理を進めてきました。

【北松北部環境組合一般廃棄物処理基本計画（平成28年3月）の目標設定】

計画目標年次（平成42年度）

- ① 排出抑制(平成26年度)に対して14%以上の削減
- ② リサイクル率 22%の達成
- ③ 最終処分率 4%の達成

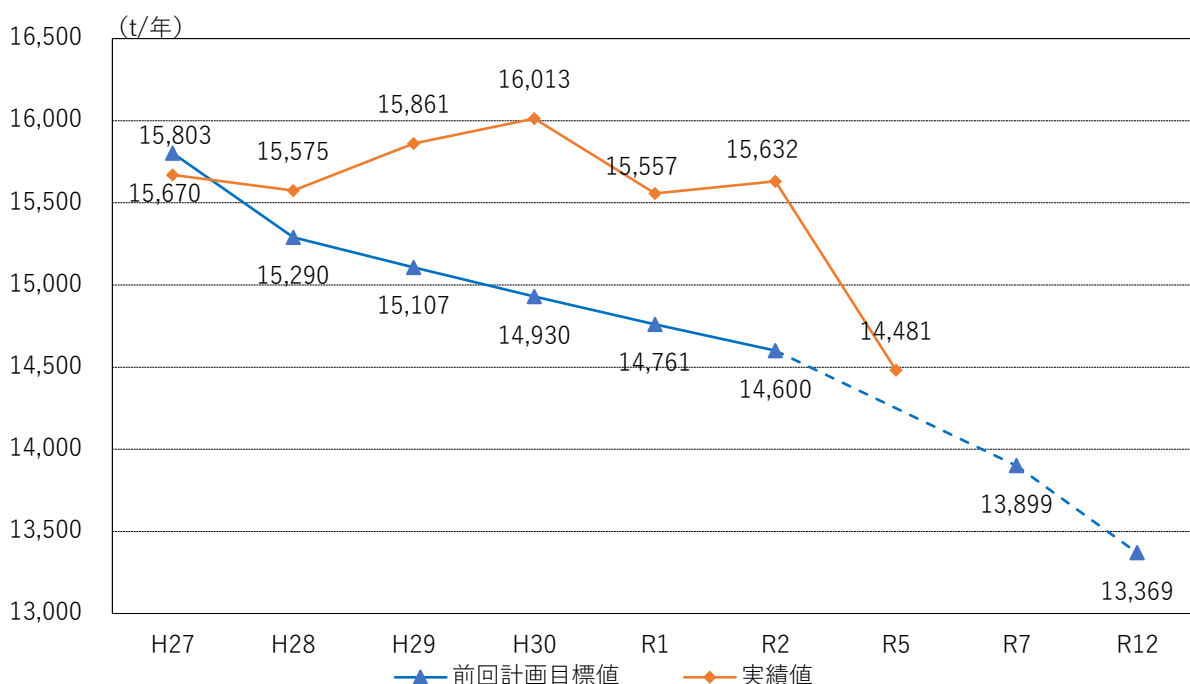
(1) ごみ総排出量の減量化目標

減量化目標達成状況を図表3-7-1に示します。

前回計画では、人口が減少傾向にあるにもかかわらず、ごみの排出量が減少していない状況にあったことから、ごみの排出抑制を図り、中間目標とする令和2年度において現状(平成26年度)に対して6%以上の削減(計画値14,600t/年)、令和7年度において現状(平成26年度)に対して11%以上の削減(計画値13,899t/年)をすることを排出抑制の目標としていました。

令和5年度時点では、目標は未達成となっています。

◆図表3-7-1 減量化目標達成状況



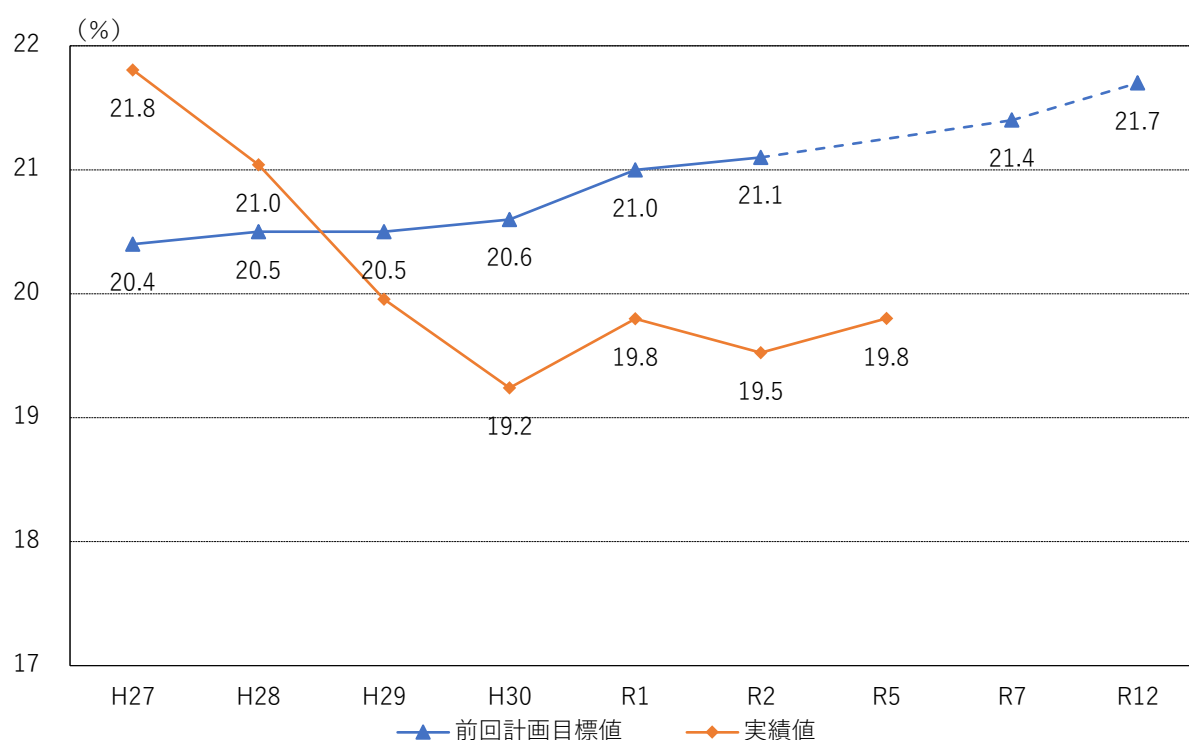
(2) 再資源化目標

資源化率目標達成状況を図表3-7-2に示します。

前回計画では資源化率は20%以上を維持し、県平均の資源化率16%を上回る状況にあったため、平戸市の大島地区及び松浦市の鷹島地区を含めた中間処理の集約化を図るとともに、分別収集による資源回収、中間処理による資源物の回収を図り、再生利用の推進に努めていくとしていました。

令和5年度時点では、資源化率が20%を下回っているため、目標は未達成となっています。

◆図表3-7-2 資源化率目標達成状況



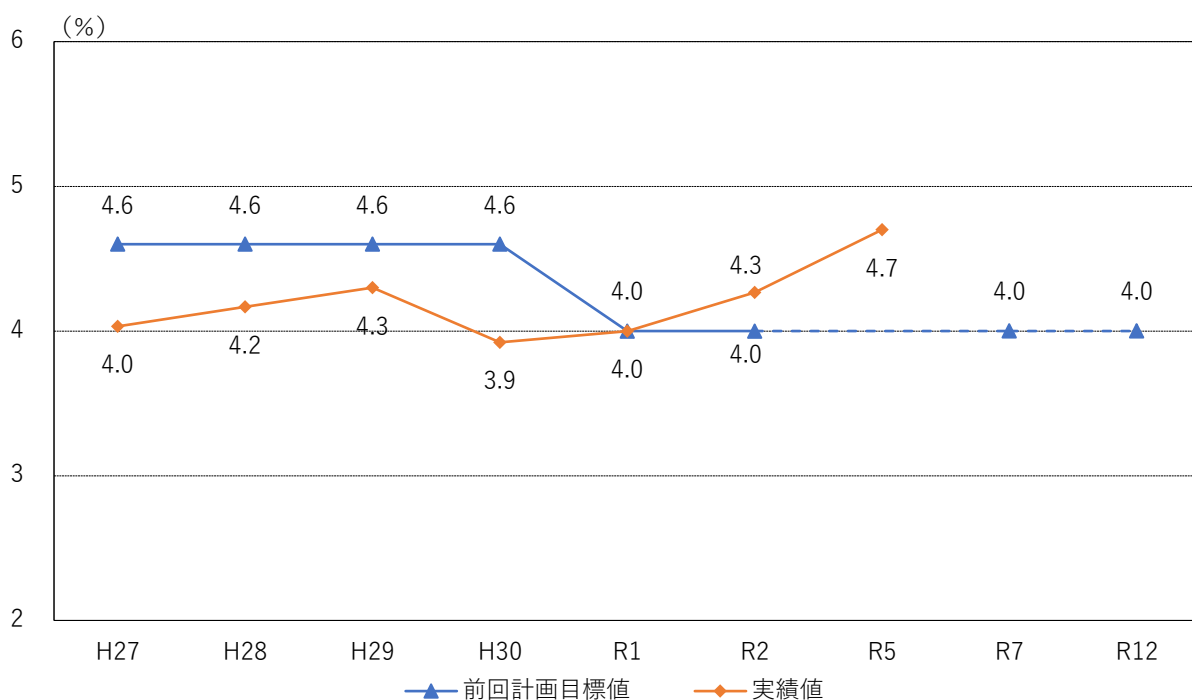
(3) 最終処分率目標

最終処分率目標達成状況を図表3-7-3に示します。

前回計画では最終処分率は5%未満を維持し、県が目標とする資源化率10%未満を上回る状況にあったため、平戸市の大島地区及び松浦市の鷹島地区を含めた中間処理の集約化を図るとともに、中間処理による最終処分となるごみの減量化、焼却残さ等の再利用を図り、さらなる最終処分量の削減の推進に努めるとしていました。

令和5年度時点では、最終処分率が4%を上回っているため、目標未達成となっています。

◆図表3-7-3 最終処分率目標達成状況



2 排出抑制の課題

(1) ごみ排出量の減量化

図表3-4-1に示すとおり、ごみ排出量は人口減少とともに経年的に減少傾向にあり、一人一日平均排出量は令和2年度に増加後、令和2年度を境に減少に転じています。更に、令和4年度の全国平均及び長崎県の平均（全国平均：880g/人日、長崎県平均：953g/人日）を下回っていますが、前回計画の目標値は未達成のため、引き続き、一人一日平均排出量の減量化を進めるための施策を展開していくこととします。

(2) ごみ排出抑制及び再生利用等の推進

環境への負荷の軽減と循環型社会形成を推進するため、住民、事業者、行政が一体となって、家庭や事業所にごみとなるものを減らし、過剰包装や使い捨て商品を断るごみの発生抑制や廃棄物を出さないライフスタイルへの転換を図り、4R（Refuse(リフューズ)・Reduce(リデュース)・Reuse(リユース)・Recycle(リサイクル))を推進していきます。

3 収集・運搬の課題

(1) 分別収集の徹底

現在実施している資源ごみの分別収集は、飲料用のかん、びん類及びペットボトルを対象として収集しており、不燃ごみについても、金属類や小型家電等を分別収集し、北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）にて資源化を行っています。

今後も引き続き分別収集を実施していくものとしませんが、直近5ヶ年の資源ごみ収集量は、年度により増減があり、令和元年度と比較すると令和5年度の資源化率は同程度となっていることから、資源化率の向上に向けて住民への啓発活動を行っていく必要があります。

また、プラスチック資源循環法に基づき、プラスチック製品等の分別収集等について、分別区分の見直し等の検討を行う必要があります。

(2) 超高齢化社会への対応

住民の高齢化が進んでおり、将来的には家庭から出されるごみ・資源物をごみステーションまで運ぶことが困難な高齢者や障がい者などが増加することが想定されることから、構成市においては対策を検討する段階にきていると考えられます。

(3) 空家等問題への対応

近年、地域における人口減少・少子高齢化の進展とともに、既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズ及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない空家等が年々増加しているため、解体等の際に排出される家具等の適正な処理を行う必要があります。

(4) 在宅医療廃棄物への対応

在宅医療廃棄物には感染性廃棄物が混入している場合もあるため、収集等に従事する作業員への感染等の危険があることから、住民に対して医療機関へ返却するよう、啓発を行う必要があります。

(5) 環境美化、廃棄物の不法投棄や不適正処理の防止

環境美化及び不法投棄対策として、環境美化に関する情報や活動の周知徹底、また、不法投棄の早期発見や野外焼却等の周辺環境に影響を及ぼす可能性のある不適正処理の防止のため、さらなる意識啓発に取り組む必要があります。

4 中間処理の課題

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）では、燃えるごみの処理、不燃ごみ（金属類）、飲料用の缶類、びん類及びペットボトルの保管・再資源化を行っています。北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）は平成16年度に供用を開始してから20年が経過しました。日頃の点検・整備等により全般的に良好に保たれていますが、稼働期間は令和15年度までとなっているため、新施設の建設に向けた検討等に取り組む必要があります。

5 焼却残さの再生利用

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）では、ごみ処理に伴い発生する溶融スラグを建設資材として再生利用しています。

今後、新たな最終処分場の確保が困難な状況において、溶融飛灰の再生利用に関する検討を含めて、最終処分場の延命化や最終処分量の削減について引き続き取り組んでいく必要があります。

6 その他

法制度や社会状況の変化を鑑み、本計画実施期間内に本組合にて検討すべきその他の課題としては、以下の事項があります。

（1）プラスチック製品等の資源循環

令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行され、プラスチック製品等の排出抑制や使用後の分別、不法投棄の防止のほか、海洋プラスチック問題などへの意識啓発等を実施するために、下記に示す事項に取り組む必要があります。

ア プラスチック製品等の排出抑制

プラスチックごみの流出による海洋汚染が国際的な課題となっており、国のプラスチック資源循環戦略では、ワンウェイプラスチック（一度使用した後に、その役目を終える使い捨てプラスチック）の使用削減や資源化についてスケジュールの全体像が示されているため、本組合及び構成市においても、ワンウェイプラスチックの排出抑制等の対策を進めていく必要があります。

イ プラスチック製品等の適正処理

プラスチック資源循環法に基づき、プラスチック製品等の分別収集等について、検討を行う必要があります。

また、不法投棄されたプラスチックごみは、河川や海に流出し海洋汚染の原因になることから、環境負荷を低減させるために、海洋プラスチック問題や適正な処理について意識啓発に取り組む必要があります。

ウ 温室効果ガス削減

容器包装を含むプラスチック系のごみ量を削減することで環境への負荷を低減していくように努め、意識啓発に取り組む必要があります。

（2）食品ロスの削減推進

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず、廃棄されている食品であり、生産段階・製造段階・流通段階・消費段階において発生しています。

長崎県では令和3年3月に、「長崎県食品ロス削減推進計画」を策定しています。

構成市においてもSDGsに貢献する食品ロスの削減推進について取り組む必要があります。

第4章 ごみ処理基本計画

4-1 基本方針

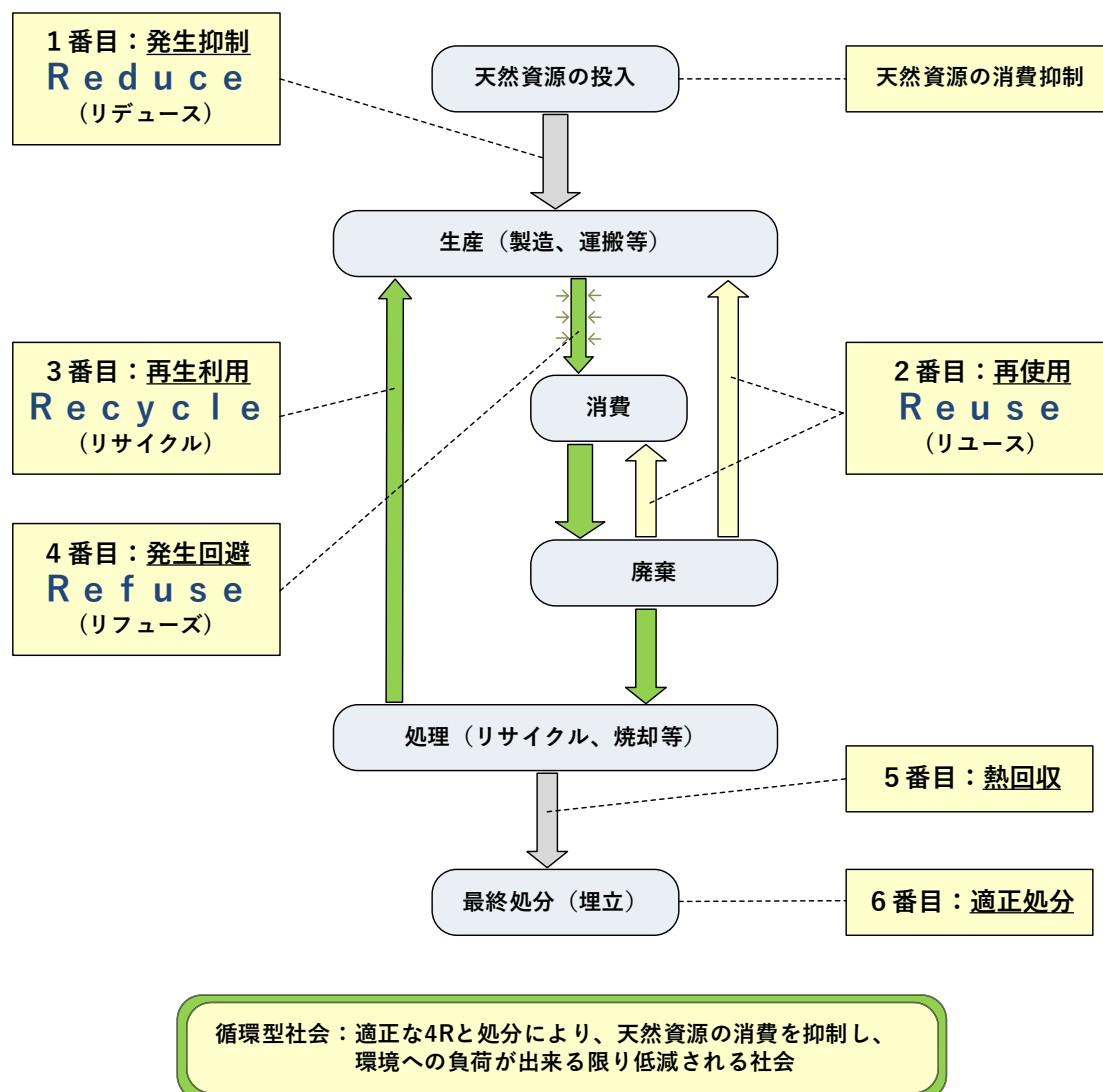
1 目標とする廃棄物処理の考え方

循環型社会に向けた処理の優先順位を図表4-1-1に、4R運動の概要を図表4-1-2に示します。

我が国では平成12年度に循環基本法（法律第110号）が制定され、廃棄物・リサイクル対策として、廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、廃棄物の再使用（Reuse：リユース）、廃棄物の再生利用（Recycle：リサイクル）の3Rに加え、熱回収、循環利用できない廃棄物を適正に処分という優先順位をつけ、「循環型社会の構築」が進められています。

また、長崎県が令和3年3月に策定した「第5次長崎県廃棄物処理計画」では、上記の3Rに廃棄物を発生させない（Refuse：リフューズ）を加えた、4Rを推進することで、廃棄物の減量化を図るとしています。

◆図表4-1-1 循環型社会に向けた処理の優先順位



◆図表4 - 1 - 2 4R運動の概要

【4R運動の推進】

- R**efuse（リフューズ）：家庭などにごみとなるものを持ち込まないよう「断る」
- R**educe（リデュース）：ものを大切にし、ごみとして出すものを「減らす」
- R**euse（リユース）：そのままの形で「再利用する」
- R**ecycle（リサイクル）：廃棄物となったものを一度処理し、原材料として新しいものに作りかえて「再生利用する」
- マテリアルリサイクル：資源となるごみを新しい製品の材料や原料として、再生利用すること。
- サーマルリサイクル：ごみ処理の際に発生する熱エネルギーを回収し利用すること。

こうした状況の中で、「循環型社会の構築」の一翼を担う、容器包装リサイクル法を始めとする各種リサイクル法の制定や「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（環境省告示第34号）の変更（平成22年12月）などにより、廃棄物を取り巻く社会情勢は転換期にきています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では、廃棄物の減量化に向けた基本的な減量目標値、他市町村との連携等による広域的な取組みの実施、一般廃棄物の処理に関する事業コスト及び情報の提供の実施、一般廃棄物処理の有料化の推進などの基本方針が示されています。

2 基本方針

上記を踏まえた上で、ごみ処理に関する基本方針を以下のように決めました。

基本方針1：住民・事業者・行政が連携、協働した4R運動の推進

「発生抑制」を主体とする3R運動（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）に、ごみとなるものをもらわない（断る）という「Refuse：リフューズ」を加え、住民・事業者・行政の3者が連携して4R運動を実施することにより、一歩進んだ循環型社会の構築を目指していきます。

基本方針2：ごみの減量化及び資源化の促進

第一に家庭などにごみとなるものを持ち込まないよう、ごみの排出抑制（リフューズ、リデュース）を図り、次にごみの中から使えるものを再使用（リユース）していくとともに、ごみとなって排出されるものを効率的に再生利用（リサイクル）していくため、集団回収の推進や、家庭及び事業所での分別の徹底を推進していきます。

基本方針 3：ごみの適正な処理・処分体制の継続

ごみの適正な処理、処分を図り、地域における生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていきます。また、地域における廃棄物の適正な処理、処分が行える環境を整え、中長期における安定かつ安心できるごみ処理体制を維持するため、北松北部クリーンセンターの維持管理に努めていきます。また、不燃ごみ、資源ごみ等に関する再生利用の推進に積極的に取り組んでいくとともに、最終処分量の削減を推進していきます。

基本方針 4：災害時の廃棄物処理体制の構築

近年では日本の各地において、地震や大雨等による災害の被害が大規模なものとなっており、被災した自治体では、大量の災害廃棄物が発生しています。発生した災害廃棄物の処理は市町村に責任があることから、構成市にて作成している地域防災計画や災害廃棄物処理基本計画に基づき、本組合は災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、平時の備えに取り組めます。

基本方針 5：地球温暖化防止への対応

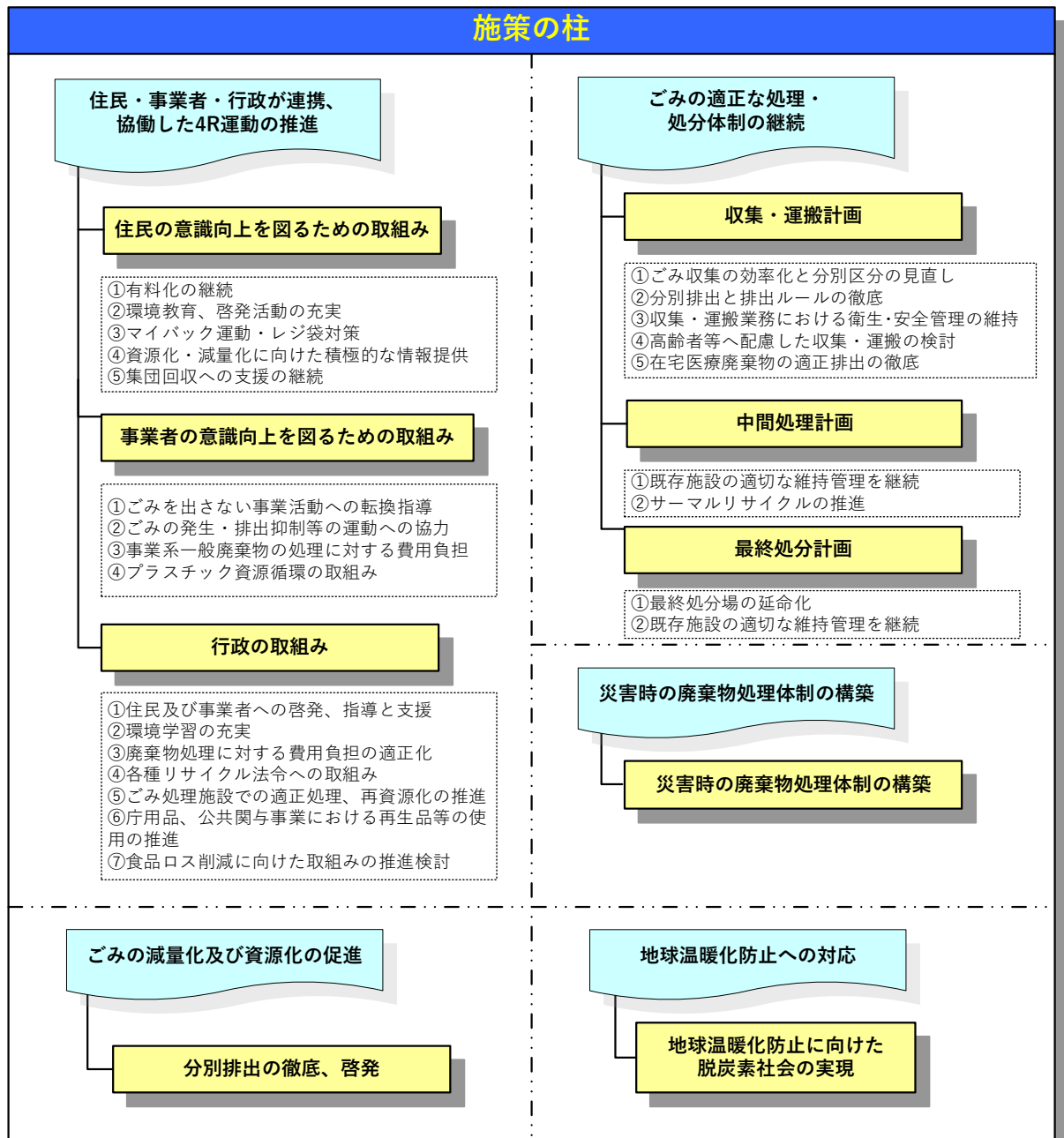
世界的な環境問題となっている地球温暖化防止に向けて、廃棄物処理事業の観点から温室効果ガス（CO₂など）の排出抑制に取り組めます。

基本方針 6：北松北部クリーンセンターの更新

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）の施設稼働期間は令和15年度までとなっており、令和16年度に新施設を稼働させる必要があります。

そのため、今後は、北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）の稼働期間終了後の新施設の供用開始に向け、取り組んでいきます。

◆図表4 - 1 - 3 基本方針の施策の柱



4 - 2 ごみ排出量及び処理量の見込み

1 行政区域内人口の将来推計の方法

推計式の概要を図表4 - 2 - 1に示します。

構成市における将来の行政区域内人口については、次に示す推計方法で推計を行い、比較し、現状の人口推移に即した推計を採用するものとします。

- (1) 構成市が作成している総合計画または人口ビジョンに記載されている将来人口を基に、等差的に増減させることで推計を行います。
- (2) 「ごみ処理施設構造指針解説」にて示されている記述を基に、過去の実績を用いて（一般に行政区域内人口は10年間、ごみ排出量は5年間）、厚生省水道環境部監修「ごみ処理施設構造指針解説」で解説されている5推計式（一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を用いて推計を行います。

なお、推計式の採用にあたっては、過去の推移を反映するものとして、

- ①極端な増減を示すものを除く
- ②実績と傾向が似ているもの（過去の平均増減数に近いもの）
- ③相関性の高いもの

などの点に注目して採用式（採用する推計式）の選定を行う必要があります。

2 ごみ量の将来推計の方法

ごみ量の推計方法は、「ごみ処理施設構造指針解説」にて示されている記述を基に、過去の実績を用いて（一般に行政区域内人口は10年間、ごみ排出量は5年間）、厚生省水道環境部監修「ごみ処理施設構造指針解説」で解説されている5推計式（一次傾向線、二次傾向線、一次指数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を用いて推計を行います。

◆図表4 - 2 - 1 推計式の概要

推計式	概要	特性
一次傾向線 $Y = a + b X$	最も一般的な式であり使用頻度の高い式です。過去の実績値が漸増・漸減している場合等に良く適合するという経験則があり、採用されるケースが多くなっています。	① 傾向を直線に置き換えたときの推計式です。 ② 式のbはこの直線の勾配の値で、b正符号のとき上昇傾向となり、bが負符号のとき下降傾向となります。 ③ 見積りが少なく出る傾向があります。
二次傾向線 $Y = a + b X + c X^2$	本推計式は、増減の大きな傾向曲線を示す場合が多く、実績値によっては、傾向曲線の中に極値を含み、増減の逆転が生じる場合があります。したがって、人口推計の場合、あまり整合性が良くありませんが、ごみ量の推計では、採用されることがあります。	① 傾向を放物線に置き換えたときの推計式です。 ② 通増的・通減的な増加または減少を示す曲線であります。 ③ 人口推定ではあまり整合性は良くありませんが、ごみ量の推計では用いられることがあります。
一次指数曲線 $Y = a \times b^X$	過去のデータが等比級数的な傾向の時に整合性が良いといわれています。したがって、発展性の強い都市以外では、推定値が大きくなる場合があります。	① 過去のデータの伸びを一定の比率で通増または通減させる推計式です。 ② 増加あるいは減少傾向は急激になります。 ③ 過去のデータが等比級数的な傾向のときに整合性が良いといわれています。
べき曲線 $Y = c + b(X - 1)^a$	比較的整合性が良く、多くの都市の人口推定に適用できます。しかし、推定値が過大となるおそれもあるので十分な配慮が必要となります。	① 過去のデータの伸びを徐々に増加させる推計式です。 ② 実績値が増加し続ける条件で、最も整合性が良いとされています。 ③ 多くの都市の人口推定に適用できます。
ロジスティック曲線 $Y = c \div \{1 + e^{(b-ex)}\}$	本推計式は、人口増加の法則の研究から導かれたものであり、一定年後に増加率が、最大となりその後増加率が減少して無限年後に飽和に達するような曲線式をもとにする方法で、大規模な都市の人口を推計する場合によく適用されます。	① 前半は加速度的に増加率が増加し、後半は次第に増加率が鈍化して、無限年数に飽和に達するような傾向を表わす推計式です。 ② S字曲線で表現することができます。

3 構成市の将来人口

(1) 平戸市

平戸市の行政区域内人口の推計結果を図表4 - 2 - 2、推移を図表4 - 2 - 3に示します。

過去10年間の実績を基に、図表4 - 2 - 1に示した推計式を用いて推計を行いました。予測に用いた推計式のうち、減少傾向を示した推計式は4つあります。

また、平戸市の「第2次平戸市総合計画後期基本計画（令和5年3月）」（以下「平戸市総合計画」という。）に示されている目標人口を等差で補完したところ、目標年度である、令和16年度において22,809人になりました。

推計式で算出した将来人口と平戸市総合計画の目標人口はどちらも減少傾向を示していることから、本計画では上位計画である平戸市総合計画の目標人口を用いた推計人口を採用するものとします。

この結果、本計画の目標年度である令和16年度の平戸市の行政区域内人口は、22,809人となります。

◆図表4 - 2 - 2 平戸市の将来人口の推計結果

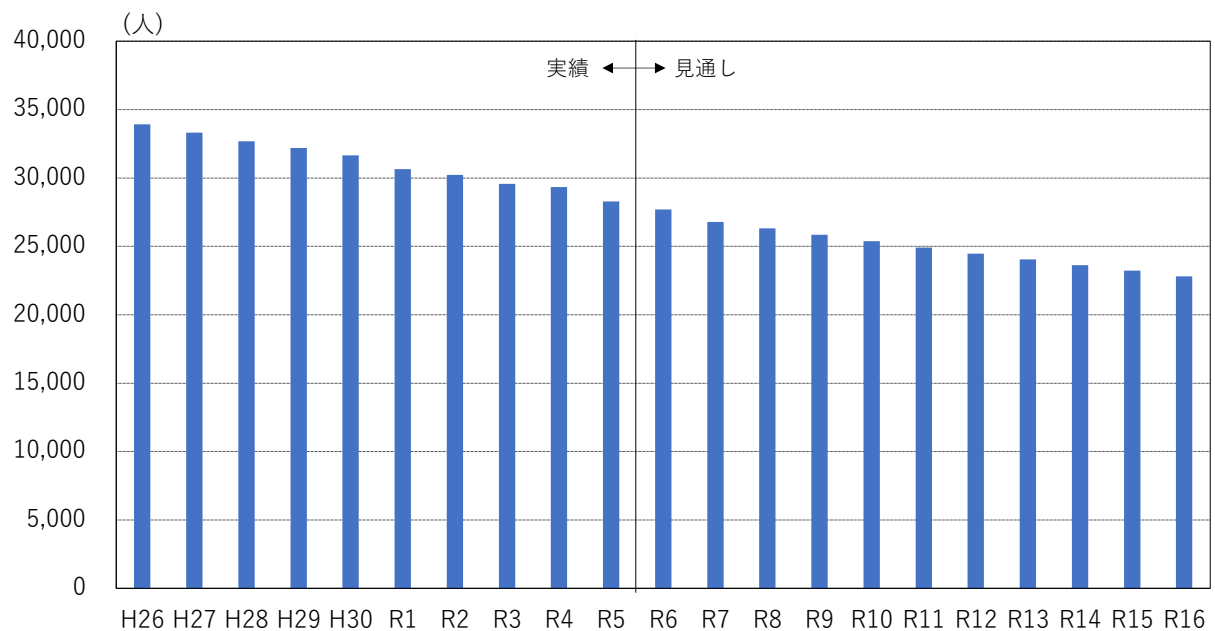
単位：人

平戸市		実績値		人口ビジョン見直		一次傾向線		二次傾向線		一次指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線		
年度		(補正值)	増減数	R4(2022).3	増減数	①		①		①		①		①		
実	2014	H26	33,921	-												
	2015	H27	33,319	-602	31,920											
	2016	H28	32,692	-627												
	2017	H29	32,186	-506												
	2018	H30	31,641	-545												
	2019	R1	30,641	-1,000												
績	2020	R2	30,221	-420	29,365											
	2021	R3	29,564	-657												
	2022	R4	29,347	-217												
	2023	R5	28,290	-1,057												
	平均増減数		-	-626												
見	2024	R6			27,534	-756	27,815	281	27,814	280	27,939	405	40,028	12,494	27,767	233
	2025	R7			26,778	-756	27,203	425	27,202	424	27,395	617	40,645	13,867	27,134	356
	2026	R8			26,314	-464	26,590	276	26,589	275	26,861	547	41,262	14,948	26,500	186
	2027	R9			25,850	-464	25,978	128	25,977	127	26,338	488	41,880	16,030	25,866	16
	2028	R10			25,386	-464	25,366	-20	25,364	-22	25,825	439	42,498	17,112	25,233	-153
	2029	R11			24,922	-464	24,754	-168	24,751	-171	25,322	400	43,117	18,195	24,602	-320
	2030	R12			24,457	-465	24,142	-315	24,138	-319	24,828	371	43,735	19,278	23,972	-485
	2031	R13			24,045	-412	23,529	-516	23,525	-520	24,345	300	44,355	20,310	23,345	-700
	2032	R14			23,633	-412	22,917	-716	22,912	-721	23,870	237	44,974	21,341	22,722	-911
	2033	R15			23,221	-412	22,305	-916	22,300	-921	23,405	184	45,594	22,373	22,104	-1,117
し	2034	R16			22,809	-412	21,693	-1,116	21,686	-1,123	22,949	140	46,215	23,406	21,490	-1,319

※1：①=人口ビジョンとの差

※2：実績値については、一般廃棄物処理実態調査票に記載されている人口（各年度10月1日）を使用しています。

◆図表4 - 2 - 3 平戸市の将来人口の推移



(2) 松浦市

松浦市の行政区域内人口の推計結果を図表4 - 2 - 4、推移を図表4 - 2 - 5に示します。

過去10年間の実績を基に、図表4 - 2 - 1に示した推計式を用いて推計を行いました。予測に用いた推計式のうち、減少傾向を示した推計式は4つあります。

また、松浦市の「松浦市総合計画（令和2年3月）」（以下「松浦市総合計画」という。）に示されている目標人口を等差で補完したところ、目標年度である、令和16年度において17,400人になりました。

推計式で算出した将来人口と松浦市総合計画の目標人口はどちらも減少傾向を示していることから、本計画では上位計画である松浦市総合計画の目標人口を用いた推計人口を採用するものとします。

この結果、本計画の目標年度である令和16年度の松浦市の行政区域内人口は、17,400人となります。

◆図表4 - 2 - 4 松浦市の将来人口の推計結果

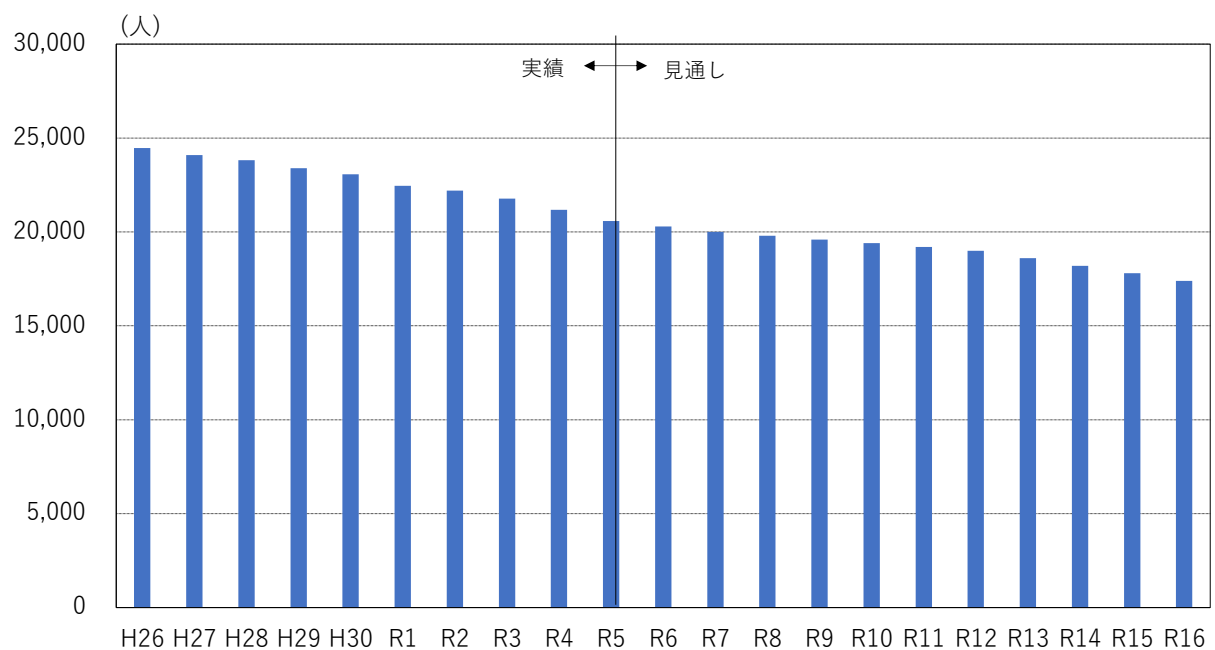
単位：人

松浦市		実績値		総合計画		一次傾向線		二次傾向線		一次指数曲線		べき曲線		ロジスティック曲線		
年度		(補正值)	増減数	R2(2020).3	増減数	①	①	①	①	①	①	①	①	①		
実績	2014	H26	24,461	-												
	2015	H27	24,099	-362	23,000											
	2016	H28	23,811	-288												
	2017	H29	23,393	-418												
	2018	H30	23,062	-331												
	2019	R1	22,447	-615												
	2020	R2	22,205	-242	22,000											
	2021	R3	21,776	-429												
	2022	R4	21,182	-594												
	2023	R5	20,581	-601												
平均増減数		-	-431													
見通し	2024	R6			20,291	-290	20,379	88	20,078	-213	20,452	161	28,526	8,235	20,062	-229
	2025	R7			20,000	-291	19,956	-44	19,492	-508	20,072	72	28,971	8,971	19,469	-531
	2026	R8			19,800	-200	19,534	-266	18,879	-921	19,700	-100	29,419	9,619	18,850	-950
	2027	R9			19,600	-200	19,111	-489	18,238	-1,362	19,335	-265	29,870	10,270	18,207	-1,393
	2028	R10			19,400	-200	18,689	-711	17,570	-1,830	18,977	-423	30,325	10,925	17,542	-1,858
	2029	R11			19,200	-200	18,267	-933	16,875	-2,325	18,625	-575	30,782	11,582	16,859	-2,341
	2030	R12			19,000	-200	17,844	-1,156	16,152	-2,848	18,280	-720	31,242	12,242	16,160	-2,840
	2031	R13			18,600	-400	17,422	-1,178	15,402	-3,198	17,941	-659	31,705	13,105	15,448	-3,152
	2032	R14			18,200	-400	17,000	-1,200	14,625	-3,575	17,608	-592	32,170	13,970	14,728	-3,472
	2033	R15			17,800	-400	16,577	-1,223	13,820	-3,980	17,282	-518	32,637	14,837	14,003	-3,797
2034	R16			17,400	-400	16,155	-1,245	12,989	-4,411	16,961	-439	33,106	15,706	13,277	-4,123	

※1：①＝総合計画との差

※2：実績値については、一般廃棄物処理実態調査票に記載されている人口（各年度10月1日）を使用しています。

◆図表4 - 2 - 5 松浦市の将来人口の推移



(3) 構成市

構成市の行政区域内人口の推計結果を図表4-2-6、推移を図表4-2-7に示します。

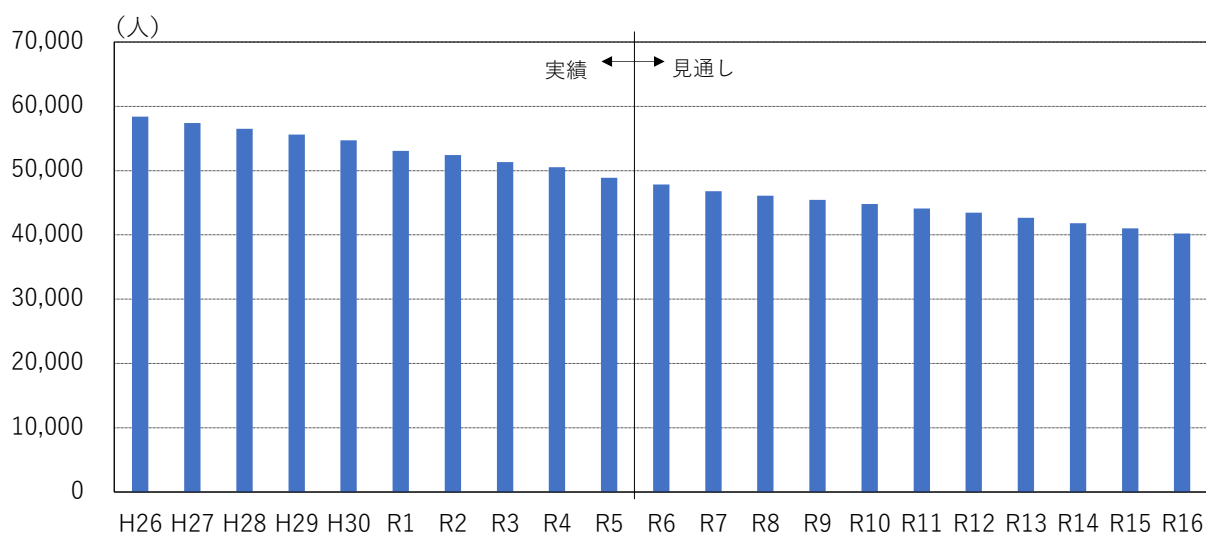
構成市の将来人口は、平戸市と松浦市の将来人口の合計であり、本計画の目標年度である令和16年度の構成市の行政区域内人口は、40,209人となります。

◆図表4-2-6 構成市の将来人口の推計結果

単位：人

年度		構成市		
			増減数	
実績	2014	H26	58,382	-
	2015	H27	57,418	-964
	2016	H28	56,503	-915
	2017	H29	55,579	-924
	2018	H30	54,703	-876
	2019	R1	53,088	-1,615
	2020	R2	52,426	-662
	2021	R3	51,340	-1,086
	2022	R4	50,529	-811
	2023	R5	48,871	-1,658
見通し	2024	R6	47,825	-1,046
	2025	R7	46,778	-1,047
	2026	R8	46,114	-664
	2027	R9	45,450	-664
	2028	R10	44,786	-664
	2029	R11	44,122	-664
	2030	R12	43,457	-665
	2031	R13	42,645	-812
	2032	R14	41,833	-812
	2033	R15	41,021	-812
2034	R16	40,209	-812	

◆図表4-2-7 構成市の将来人口の推移



4 ごみ排出量の推計結果

排出抑制前のごみ排出量の推計は、人口推計と同様に図表4 - 2 - 1に示した推計式及び実績値に基づいて行いました。

(1) 平戸市

ア 収集ごみ

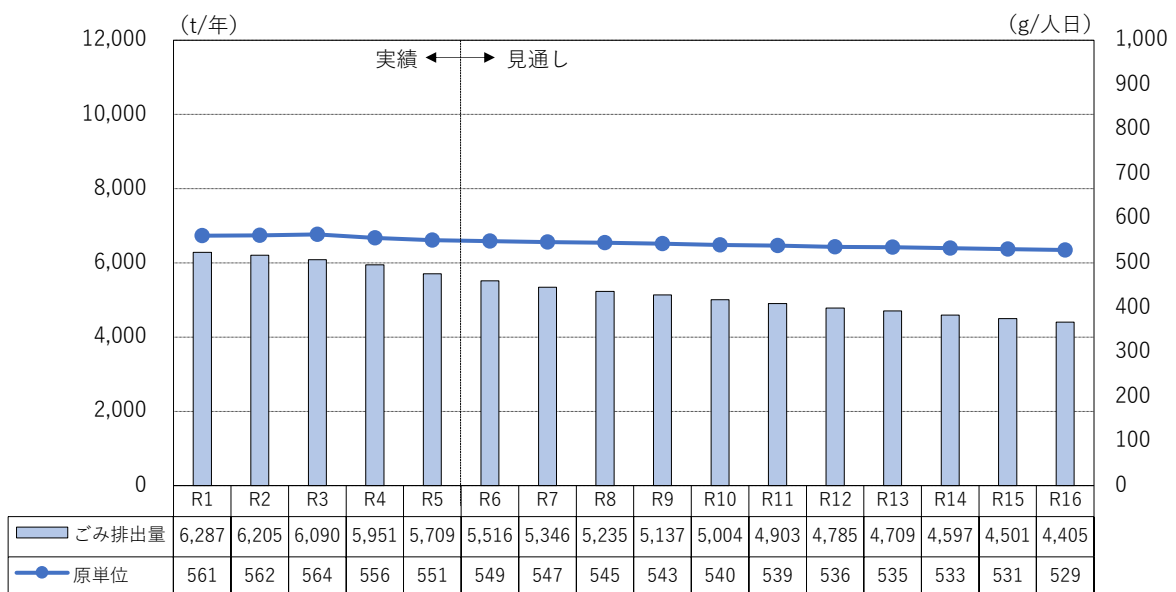
平戸市の排出抑制前の収集ごみ排出量の推計結果を図表4 - 2 - 8、推移を図表4 - 2 - 9に示します。

収集ごみは一人一日当たり排出量（原単位（g/人日））の推計を行い、そこに行政区域内人口を乗じることで年間排出量を算出しました。

◆図表4 - 2 - 8 平戸市の収集ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
行政区域内人口	人	28,290	24,922	22,809
収集 ごみ	可燃ごみ	487	475	466
	不燃ごみ	23	19	15
	粗大ごみ	5	5	5
	資源ごみ	29	33	36
	生ごみ	7	7	7
	計	g/人日	551	539
	t/年	5,709	4,903	4,405

◆図表4 - 2 - 9 平戸市の収集ごみ排出量の推移



イ 直接搬入ごみ

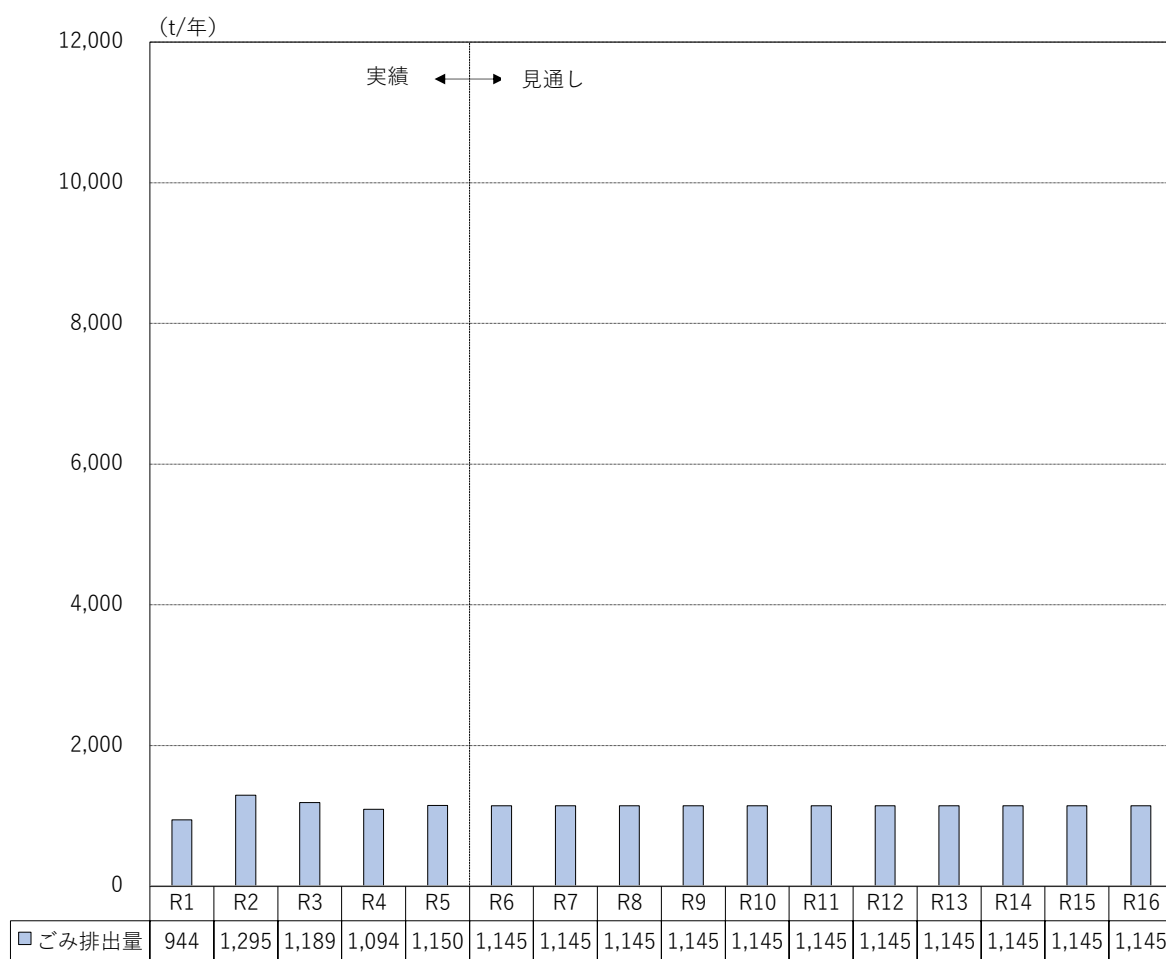
平戸市の排出抑制前の直接搬入ごみ排出量の推計結果を図表4-2-10、推移を図表4-2-11に示します。

直接搬入ごみは年間排出量の推計を行いました。

◆図表4-2-10 平戸市の直接搬入ごみ排出量の推計結果

区分		単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
				中間目標 R11	計画目標 R16
直接搬入 ごみ	可燃ごみ	t/年	920	909	909
	不燃ごみ		230	236	236
	粗大ごみ		—	—	—
	資源ごみ		—	—	—
	生ごみ		—	—	—
	計		1,150	1,145	1,145

◆図表4-2-11 平戸市の直接搬入ごみ排出量の推移



ウ 事業系ごみ

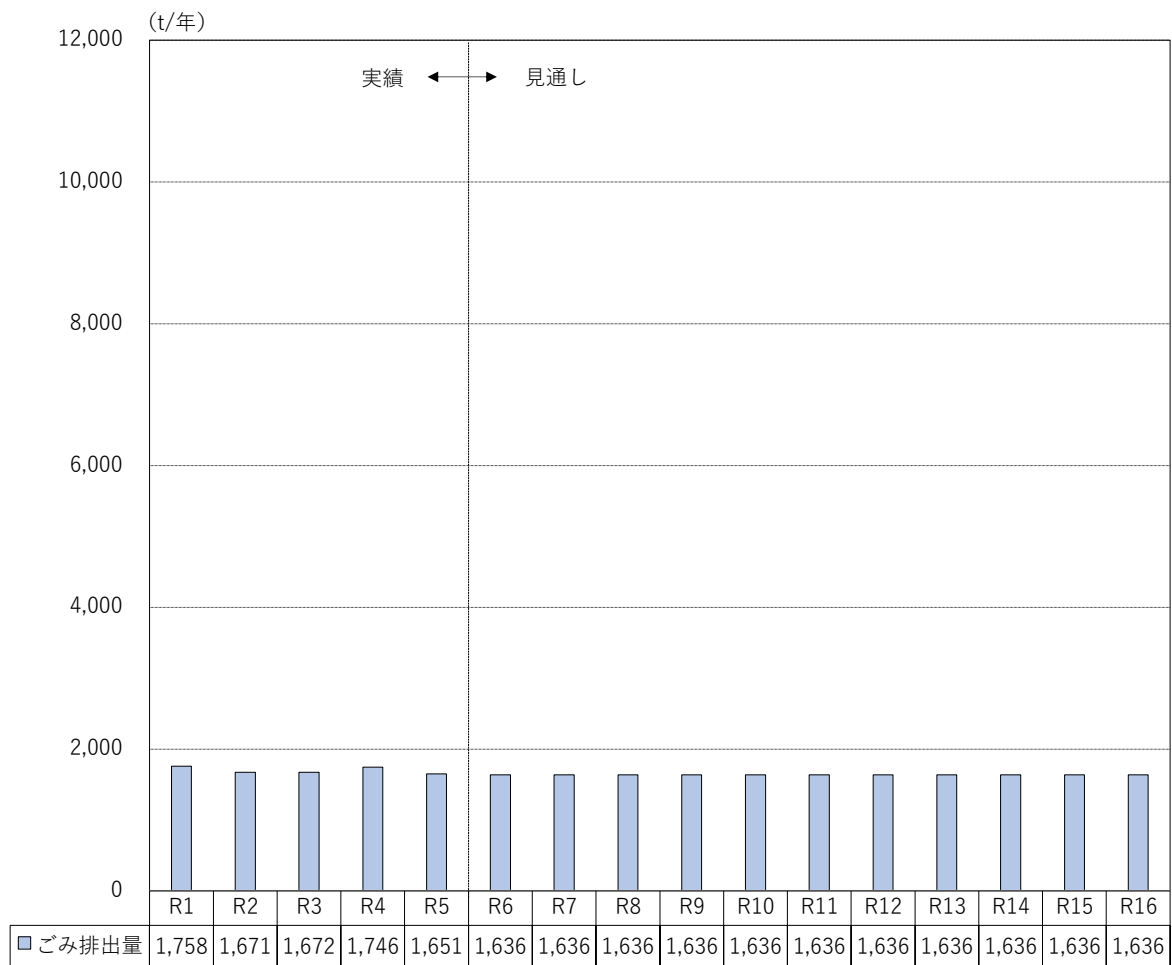
平戸市の排出抑制前の事業系ごみ排出量の推計結果を図表4-2-12、推移を図表4-2-13に示します。

事業系ごみは年間排出量の推計を行いました。

◆図表4-2-12 平戸市の事業系ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
事業系 ごみ	可燃ごみ	1,368	1,353	1,353
	不燃ごみ	27	27	27
	粗大ごみ	9	9	9
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	247	247	247
	計	1,651	1,636	1,636

◆図表4-2-13 平戸市の事業系ごみ排出量の推移



エ 集団回収量

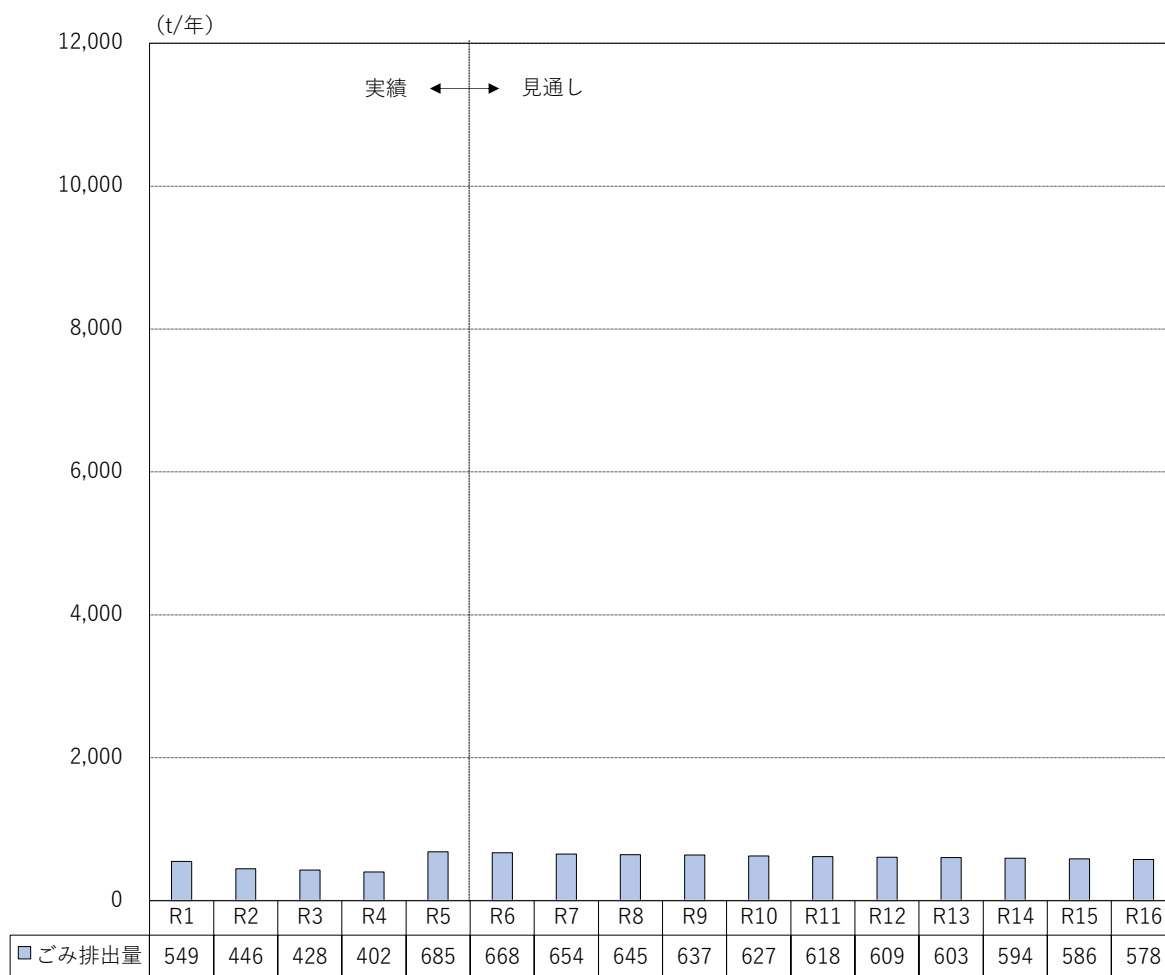
平戸市の排出抑制前の集団回収量の推計結果を図表4 - 2 - 14、推移を図表4 - 2 - 15に示します。

集団回収は年間排出量の推計を行いました。

◆図表4 - 2 - 14 平戸市の集団回収量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
集団回収量	t/年	685	618	578

◆図表4 - 2 - 15 平戸市の集団回収量の推移



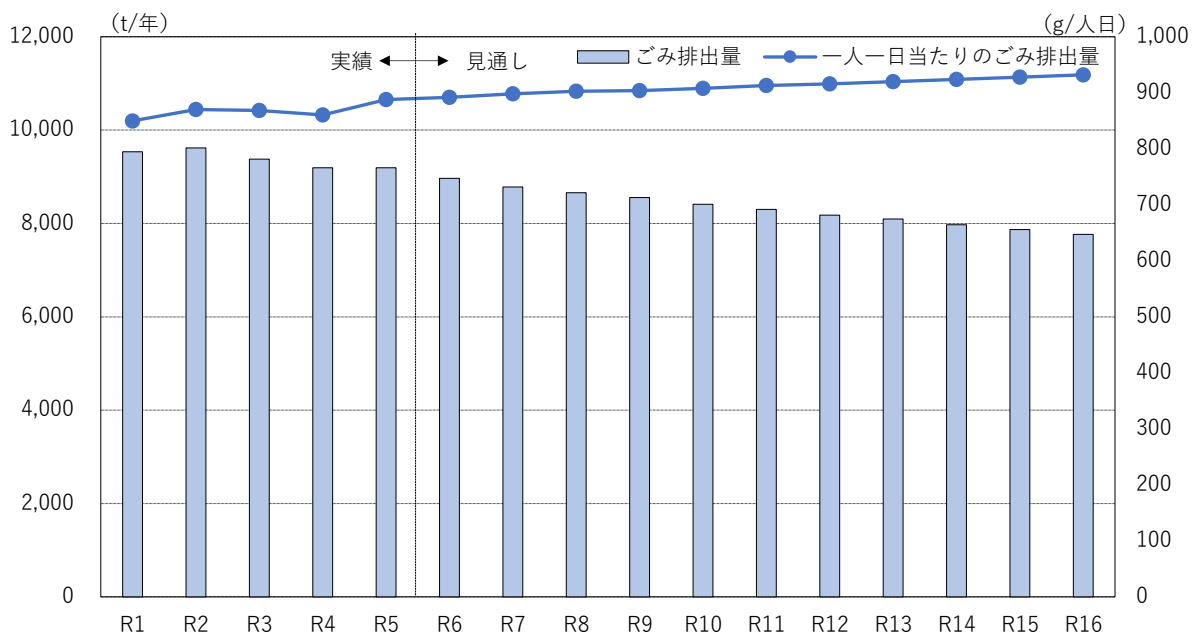
オ 総ごみ排出量

平戸市の排出抑制前の総ごみ排出量の推計結果を図表4-2-16、推移を図表4-2-17、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-2-18に示します。

◆図表4-2-16 平戸市の総ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）		R16-R5
			中間目標 R11	計画目標 R16	
行政区域内人口	人	28,290	24,922	22,809	-5,481 (-19.4%)
ごみ排出量	t/年	9,195	8,302	7,764	-1,431 (-15.6%)
生活系ごみ合計	t/年	6,859	6,048	5,550	-1,309 (-19.1%)
収集ごみ	t/年	5,709	4,903	4,405	-1,304 (-22.8%)
直接搬入ごみ	t/年	1,150	1,145	1,145	-5 (-0.4%)
事業系ごみ	t/年	1,651	1,636	1,636	-15 (-0.9%)
集団回収	t/年	685	618	578	-107 (-15.6%)
一人一日当たりの ごみ搬出量	g/人日	887.9	913.0	932.1	44.2 (+5.0%)
生活系ごみ合計	g/人日	662	665	666	4 (+0.6%)
収集ごみ	g/人日	551	539	529	-22 (-4.0%)
直接搬入ごみ	g/人日	111	126	137	26 (+23.4%)
事業系ごみ	g/人日	159.9	180.0	197.1	37.2 (+23.3%)
集団回収	g/人日	66	68	69	3 (+4.5%)

◆図表4-2-17 平戸市の総ごみ排出量の推移



◆図表4-2-18 平戸市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制前）（その1）

区分			年度																					
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16						
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)								
式(R1~R5)	式(R6~R16)	実績					見通し					中間目標		見通し			計画目標							
人口等	(1)	行政区域内人口	実績値	設定値	人	30,641	30,221	29,564	29,347	28,290	27,534	26,778	26,314	25,850	25,386	24,922	24,457	24,045	23,633	23,221	22,809			
	(2)	計画処理区域内人口		(1)と同値	30,641	30,221	29,564	29,347	28,290	27,534	26,778	26,314	25,850	25,386	24,922	24,457	24,045	23,633	23,221	22,809				
	(3)	計画収集人口		設定値	30,641	30,221	29,564	29,347	28,290	27,534	26,778	26,314	25,850	25,386	24,922	24,457	24,045	23,633	23,221	22,809				
	(4)	自家処理人口		(2)-(3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
原単位	(5)~(9)	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/(3)/365	推計値	496	495	498	492	487	485	483	481	479	477	475	473	472	470	468	466		
				不燃ごみ	(55)/(3)/365		26	29	26	23	23	22	22	21	20	19	19	18	17	16	16	15		
				粗大ごみ	(56)/(3)/365		4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
				資源ごみ	(57)/(3)/365		27	27	28	29	29	30	30	31	32	32	33	33	34	35	35	35	36	
				生ごみ	(58)/(3)/365		8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
				計	Σ{(5)-(9)}		561	562	564	556	551	549	547	545	543	540	539	536	535	533	531	529		
	(11)~(15)	生活系ごみ	直接搬入ごみ	可燃ごみ	(60)/(3)/365	65	90	86	82	89	90	93	95	96	98	100	102	103	105	107	109			
				不燃ごみ	(61)/(3)/365	19	27	24	21	22	23	24	25	25	26	26	27	27	28	28	28			
				粗大ごみ	(62)/(3)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				資源ごみ	(63)/(3)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				生ごみ	(64)/(3)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				計	Σ{(11)-(15)}	84	117	110	103	111	113	117	120	121	123	126	128	130	132	135	137			
	(17)	合計	(10)+(16)	645	679	674	659	662	662	664	665	664	663	665	664	665	665	666	666					
	(18)~(22)	事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/(3)/365	118	118	120	130	132	135	138	141	143	146	149	152	154	157	160	163				
			不燃ごみ	(68)/(3)/365	1	4	5	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
			粗大ごみ	(69)/(3)/365	0.8	1.2	1.4	0.4	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1					
			資源ごみ	(70)/(3)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
生ごみ			(71)/(3)/365	36.0	28.0	28.0	29.0	24.0	25.0	25.0	26.0	26.0	27.0	27.0	28.0	28.0	29.0	29.0						
計			Σ{(18)-(22)}	155.8	151.2	154.4	163.4	159.9	163.9	166.9	170.9	173.0	177.0	180.0	184.0	186.0	190.0	193.1	197.1					
(24)	生活系ごみ事業系ごみ合計	(17)+(23)	800.8	830.2	828.4	822.4	821.9	825.9	830.9	835.9	837.0	840.0	845.0	848.0	851.0	855.0	859.1	863.1						
(25)	集団回収	(79)/(3)/365	49	40	40	38	66	66	67	67	68	68	68	69	69	69	69							
(26)	ごみ排出量合計	(24)+(25)	849.8	870.2	868.4	860.4	887.9	891.9	897.9	902.9	904.0	908.0	913.0	916.0	920.0	924.0	928.1	932.1						
要処理量	(27)~(31)	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/365	(5)×(3)	15.2	15.0	14.7	14.4	13.8	13.4	12.9	12.7	12.4	12.1	11.8	11.6	11.3	11.1	10.9	10.6		
				不燃ごみ	(55)/365	(6)×(3)	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4			
				粗大ごみ	(56)/365	(7)×(3)	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1			
				資源ごみ	(57)/365	(8)×(3)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8			
				生ごみ	(58)/365	(9)×(3)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2			
				計	Σ{(27)-(31)}	17.1	17.0	16.7	16.2	15.5	15.1	14.6	14.4	14.0	13.7	13.4	13.1	12.8	12.6	12.4	12.0			
	(33)~(37)	生活系ごみ	直接搬入ごみ	可燃ごみ	(60)/365	2.0	2.7	2.6	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5				
				不燃ごみ	(61)/365	0.6	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6				
				粗大ごみ	(62)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
				資源ごみ	(63)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
				生ごみ	(64)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
				計	Σ{(33)-(37)}	2.6	3.5	3.3	3.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1			
	(39)	合計	(32)+(38)	19.7	20.5	20.0	19.2	18.6	18.2	17.7	17.5	17.1	16.8	16.5	16.2	15.9	15.7	15.5	15.1					
	(40)~(51)	(40)~(44)	事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/365	3.6	3.6	3.6	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7				
				不燃ごみ	(68)/365	0.04	0.13	0.15	0.11	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07				
				粗大ごみ	(69)/365	0.02	0.04	0.04	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02				
				資源ごみ	(70)/365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
生ごみ				(71)/365	1.1	0.8	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7					
(45)		計	Σ{(40)-(44)}	4.76	4.57	4.59	4.82	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49	4.49						
(46)~(51)		生活系ごみ	事業系ごみ合計	可燃ごみ	(27)+(33)+(40)	20.8	21.3	20.9	20.6	20.0	19.6	19.1	18.9	18.6	18.3	18.0	17.8	17.5	17.3	17.1	16.8			
				不燃ごみ	(28)+(34)+(41)	1.44	1.83	1.65	1.41	1.27	1.27	1.27	1.27	1.17	1.17	1.17	1.07	1.07	1.07	1.07				
				粗大ごみ	(29)+(35)+(42)	0.12	0.14	0.24	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12				
				資源ごみ	(30)+(36)+(43)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8				
	生ごみ			(31)+(37)+(44)	1.3	1.0	1.0	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9					
	計			Σ{(46)-(50)}	24.46	25.07	24.59	24.02	23.09	22.69	22.19	21.99	21.59	21.29	20.99	20.69	20.39	20.19	19.99	19.59				
(52)	集団回収	(79)/365	1.5	1.2	1.2	1.1	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6								
(53)	ごみ排出量合計	(51)+(52)	25.96	26.27	25.79	25.12	24.99	24.49	23.99	23.79	23.29	22.99	22.69	22.39	21.99	21.79	21.59	21.19						

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

◆図表4-2-18 平戸市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制前）（その2）

区分				単位	年度																			
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)				
					実績					見通し					中間目標	見通し					計画目標			
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	可燃ごみ	実績値	式(R1~R5)	式(R6~R16)	5,566	5,457	5,373	5,265	5,044	4,874	4,721	4,620	4,532	4,420	4,321	4,222	4,154	4,054	3,967	3,880	
				不燃ごみ	実績値	(5)×(3)×365	(6)×(3)×365	286	325	281	250	236	221	215	202	189	176	173	161	150	138	136	125	
				粗大ごみ	実績値	(7)×(3)×365	(8)×(3)×365	46	48	58	52	51	50	49	48	47	46	45	45	44	44	43	42	
				資源ごみ	実績値	(8)×(3)×365	(9)×(3)×365	304	299	302	308	303	301	293	298	303	297	300	295	299	299	302	297	300
				生ごみ	実績値	(9)×(3)×365		85	76	76	76	75	70	68	67	66	65	64	62	62	60	59	58	
		計		Σ{(54)~(58)}		6,287	6,205	6,090	5,951	5,709	5,516	5,346	5,235	5,137	5,004	4,903	4,785	4,709	4,597	4,501	4,405			
		直 接 搬 入 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	734	992	932	874	920	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
			不燃ごみ	実績値	推計値	210	303	257	220	230	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236	236
			粗大ごみ	実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			資源ごみ	実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生ごみ		実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計		Σ{(60)~(64)}		944	1,295	1,189	1,094	1,150	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145		
	合計		(59)+(65)		7,231	7,500	7,279	7,045	6,859	6,661	6,491	6,380	6,282	6,149	6,048	5,930	5,854	5,742	5,646	5,550				
	事 業 系 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	1,327	1,305	1,298	1,392	1,368	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353		
		不燃ごみ	実績値	推計値	14	49	56	39	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27		
		粗大ごみ	実績値	推計値	9	13	15	4	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9			
		資源ごみ	実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		生ごみ	実績値	推計値	408	304	303	311	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247			
		計		Σ{(67)~(71)}		1,758	1,671	1,672	1,746	1,651	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636			
		生 活 系 ご み 合 計	可燃ごみ		(54)+(60)+(67)	7,627	7,754	7,603	7,531	7,332	7,136	6,983	6,882	6,794	6,682	6,583	6,484	6,416	6,316	6,229	6,142			
不燃ごみ				(55)+(61)+(68)	510	677	594	509	493	484	478	465	452	439	436	424	413	401	399	388				
粗大ごみ				(56)+(62)+(69)	55	61	73	56	60	59	58	57	56	55	54	54	53	52	51	51				
資源ごみ				(57)+(63)+(70)	304	299	302	308	303	301	293	298	303	297	300	295	299	299	302	297	300			
生ごみ			(58)+(64)+(71)	493	380	379	387	322	317	315	314	313	312	311	309	309	307	306	305					
計		Σ{(73)~(77)}		8,989	9,171	8,951	8,791	8,510	8,297	8,127	8,016	7,918	7,785	7,684	7,566	7,490	7,378	7,282	7,186					
集団回収	実績値	推計値	549	446	428	402	685	668	654	645	637	627	618	609	603	594	586	578						
ごみ排出量合計		(78)+(79)		9,538	9,617	9,379	9,193	9,195	8,965	8,781	8,661	8,555	8,412	8,302	8,175	8,093	7,972	7,868	7,764					
再 生 利 用 量	直接資源化量	実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	施設資源化量	実績値	推計値	1,242	1,416	1,354	1,174	1,239	1,220	1,199	1,187	1,174	1,153	1,146	1,127	1,118	1,103	1,092	1,081					
	スラグ	実績値	推計値	487	604	554	491	497	489	479	472	466	458	452	445	440	433	427	422					
	肥料	実績値	推計値	232	235	247	176	221	218	216	216	215	214	213	212	212	211	210	209					
	その他	実績値	推計値	523	577	553	507	521	513	504	499	493	481	481	470	466	459	455	450					
	集団回収量	実績値	推計値	549	446	428	402	685	668	654	645	637	627	618	609	603	594	586	578					
	資源化量合計		Σ{(81),(82),(86)}		1,791	1,862	1,782	1,576	1,924	1,888	1,853	1,832	1,811	1,780	1,764	1,736	1,721	1,697	1,678	1,659				
資源化率		(87)/(80)	%	18.8	19.4	19.0	17.1	20.9	21.1	21.1	21.2	21.2	21.2	21.2	21.2	21.3	21.3	21.3	21.4					
処 分 量	最終処分量	実績値	推計値	t/年	355.5	393.0	402.0	402.0	398.0	390.0	382.0	376.8	372.1	365.9	361.1	355.6	352.0	346.8	342.3	337.7				
	最終処分率		(89)/(78)	%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7				

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

(2) 松浦市

ア 収集ごみ

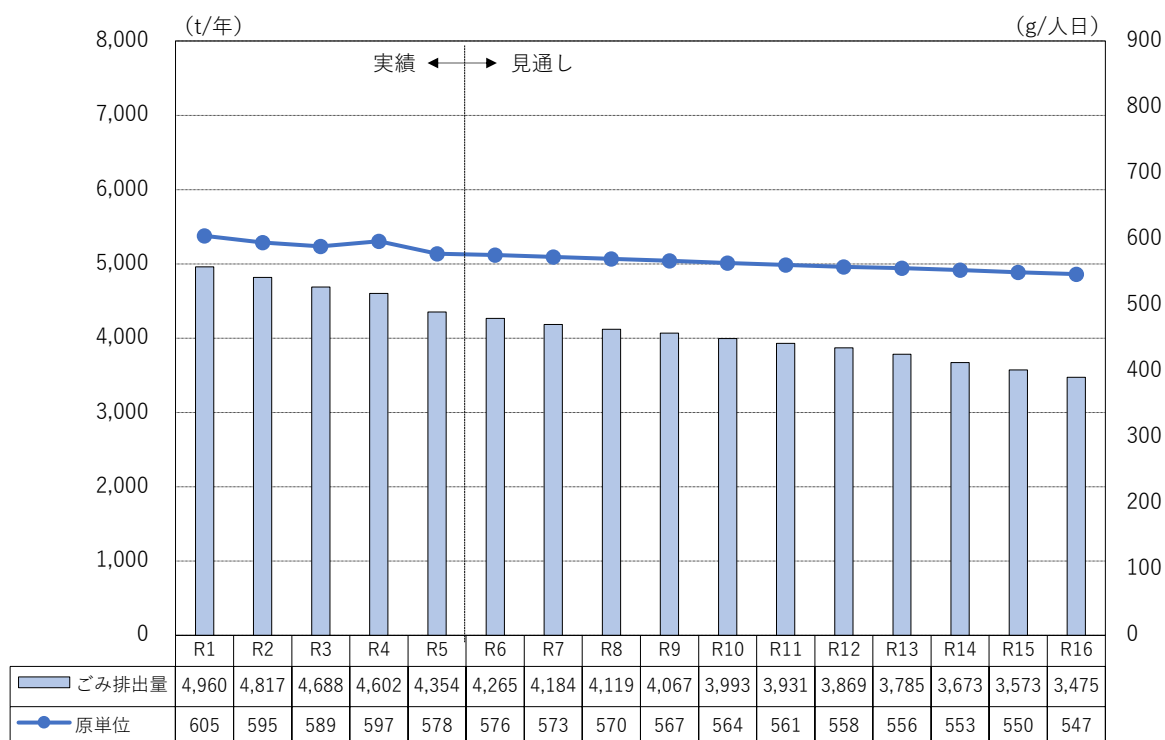
松浦市の排出抑制前の収集ごみ排出量の推計結果を図表4 - 2 - 19、推移を図表4 - 2 - 20に示します。

収集ごみは一人一日当たり排出量（原単位（g/人日））の推計を行い、そこに行政区域内人口を乗じることで年間排出量を算出しました。

◆図表4 - 2 - 19 松浦市の収集ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
行政区域内人口	人	20,581	19,200	17,400
収集 ごみ	可燃ごみ	508	490	475
	不燃ごみ	24	25	25
	粗大ごみ	6	6	6
	資源ごみ	30	30	31
	生ごみ	10	10	10
	計	g/人日	578	561
	t/年	4,354	3,931	3,475

◆図表4 - 2 - 20 松浦市の収集ごみ排出量の推移



イ 直接搬入ごみ

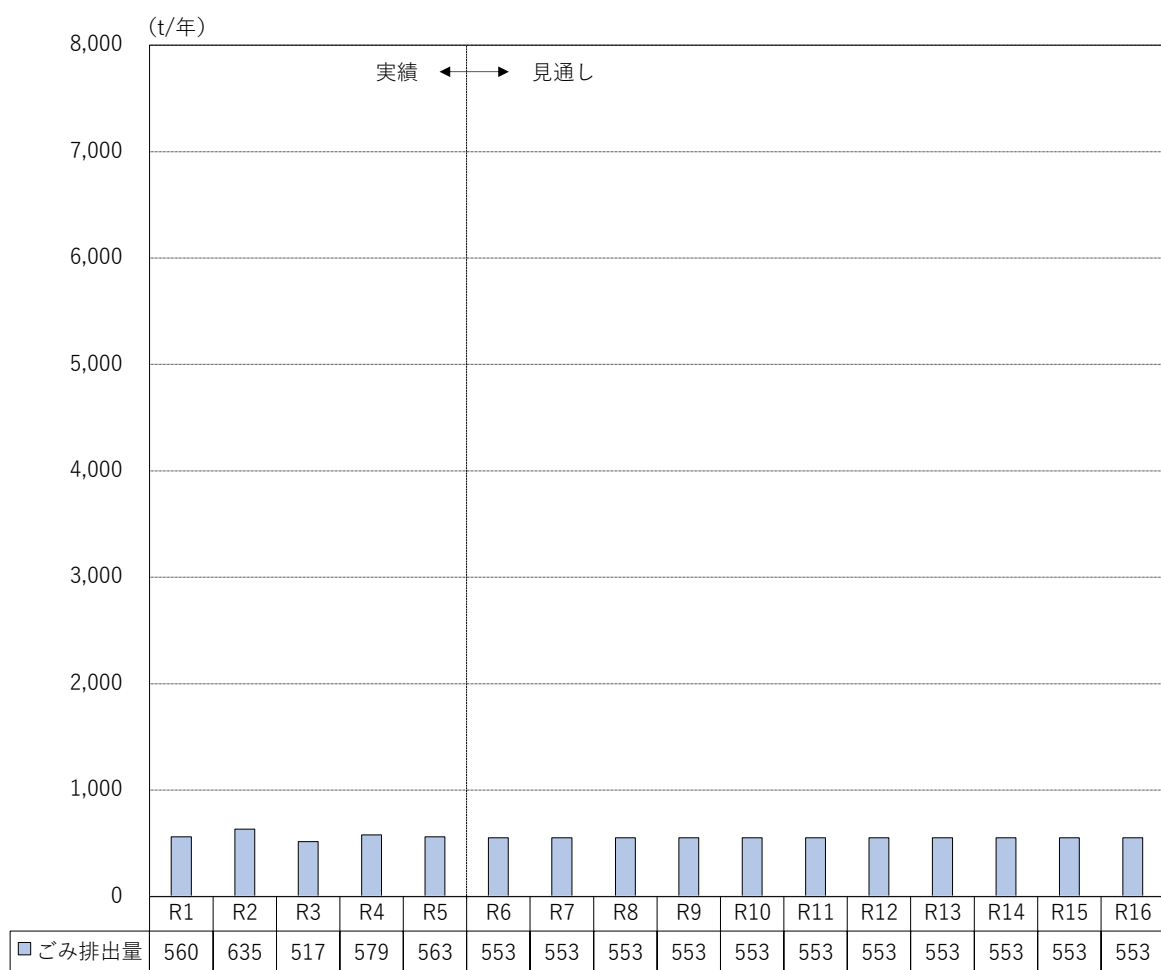
松浦市の排出抑制前の直接搬入ごみ排出量の推計結果を図表4-2-21、推移を図表4-2-22に示します。

直接搬入ごみは年間排出量の推計を行いました。

◆図表4-2-21 松浦市の直接搬入ごみ排出量の推計結果

区分		単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
				中間目標 R11	計画目標 R16
直接搬入 ごみ	可燃ごみ	t/年	437	433	433
	不燃ごみ		126	120	120
	粗大ごみ		—	—	—
	資源ごみ		—	—	—
	生ごみ		—	—	—
	計		563	553	553

◆図表4-2-22 松浦市の直接搬入ごみ排出量の推移



ウ 事業系ごみ

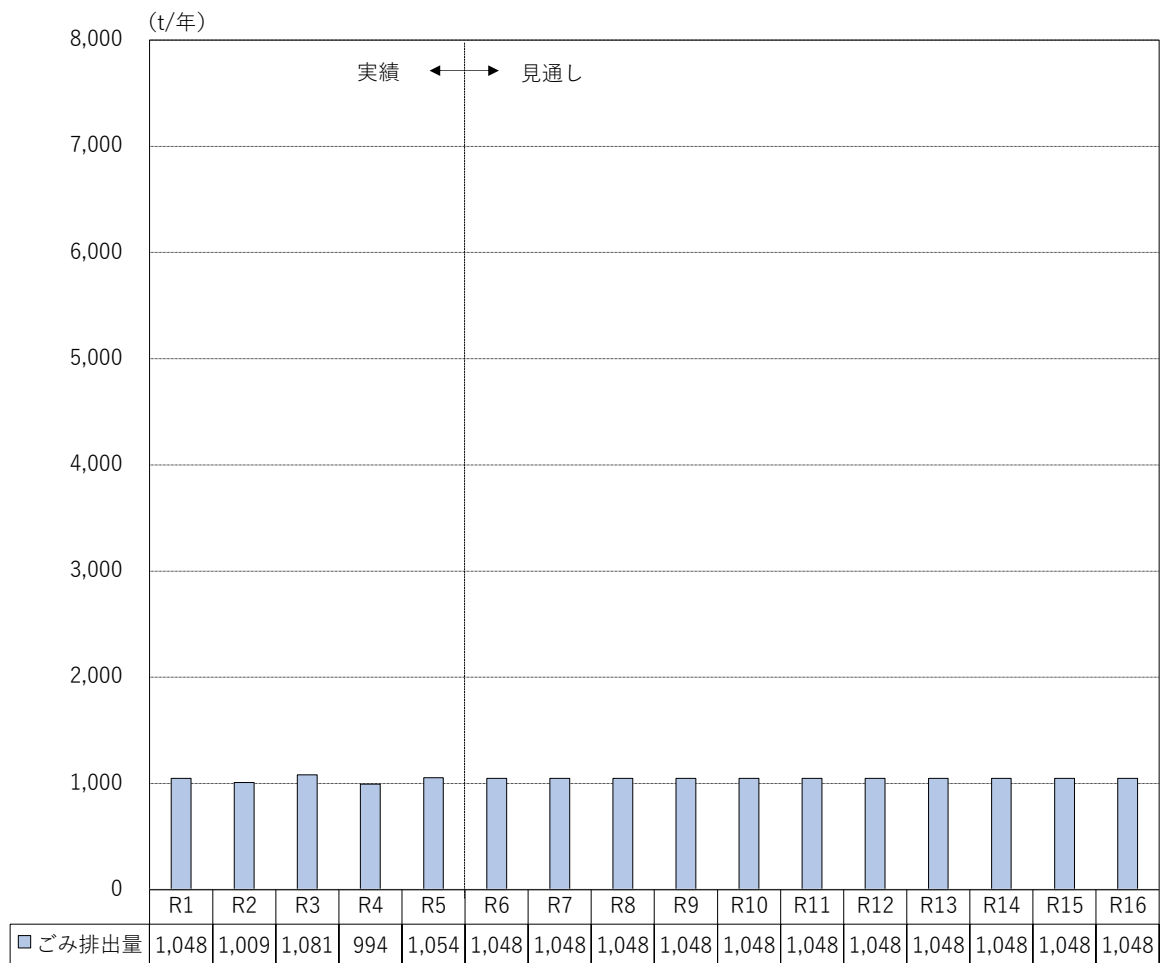
松浦市の排出抑制前の事業系ごみ排出量の推計結果を図表4-2-23、推移を図表4-2-24に示します。

事業系ごみは年間排出量の推計を行いました。

◆図表4-2-23 松浦市の事業系ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
事業系 ごみ	可燃ごみ	1,012	1,006	1,006
	不燃ごみ	18	18	18
	粗大ごみ	4	4	4
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	20	20	20
	計	1,054	1,048	1,048

◆図表4-2-24 松浦市の事業系ごみ排出量の推移



エ 集団回収量

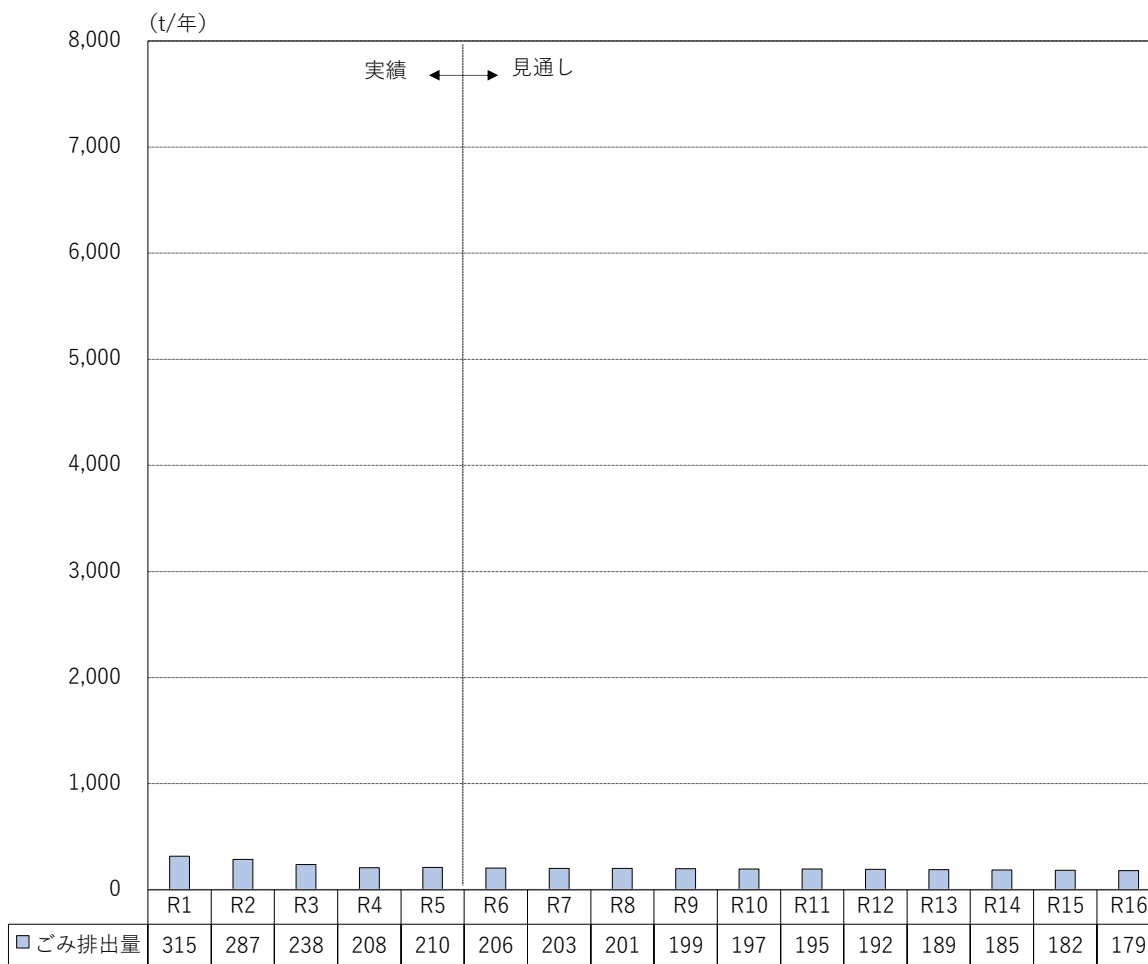
松浦市の排出抑制前の集団回収量の推計結果を図表4-2-25、推移を図表4-2-26に示します。

集団回収は年間排出量の推計を行いました。

◆図表4-2-25 松浦市の集団回収量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
集団回収量	t/年	210	195	179

◆図表4-2-26 松浦市の集団回収量の推移



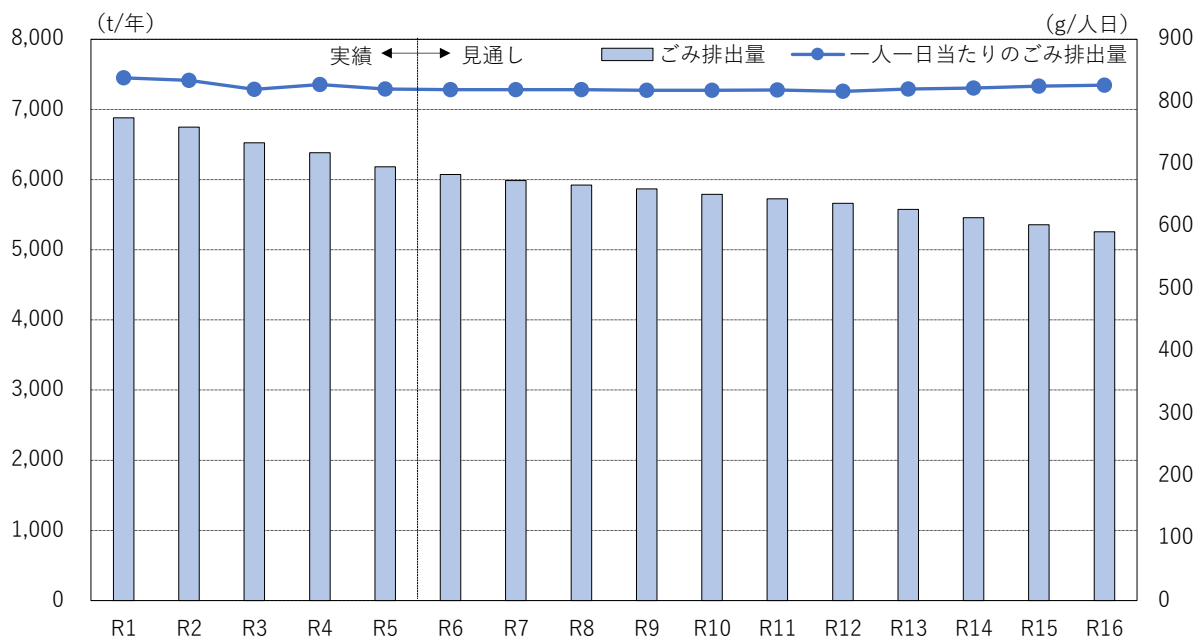
オ 総ごみ排出量

松浦市の排出抑制前の総ごみ排出量の推計結果を図表4-2-27、推移を図表4-2-28、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-2-29に示します。

◆図表4-2-27 松浦市の総ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）		R16-R5
			中間目標 R11	計画目標 R16	
行政区域内人口	人	20,581	19,200	17,400	-3,181 (-15.5%)
ごみ排出量	t/年	6,181	5,727	5,255	-926 (-15.0%)
生活系ごみ合計	t/年	4,917	4,484	4,028	-889 (-18.1%)
収集ごみ	t/年	4,354	3,931	3,475	-879 (-20.2%)
直接搬入ごみ	t/年	563	553	553	-10 (-1.8%)
事業系ごみ	t/年	1,054	1,048	1,048	-6 (-0.6%)
集団回収量	t/年	210	195	179	-31 (-14.8%)
一人一日当たりの ごみ搬出量	g/人日	820.2	818.5	826.7	6.5 (+0.8%)
生活系ごみ合計	g/人日	653	640	634	-19 (-2.9%)
収集ごみ	g/人日	578	561	547	-31 (-5.4%)
直接搬入ごみ	g/人日	75	79	87	12 (+16.0%)
事業系ごみ	g/人日	139.2	150.5	164.7	25.5 (+18.3%)
集団回収量	g/人日	28	28	28	0 (0.0%)

◆図表4-2-28 松浦市の総ごみ排出量の推移



◆図表4 - 2 - 29 松浦市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制前）（その1）

区分					年度																				
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16					
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)					
					実績					見通し					中間目標	見通し					計画目標				
人口等	(1)	行政区域内人口	実績値	設定値	式(R1~R5)	式(R6~R16)	単位	人																	
	(2)	計画処理区域内人口		(1)と同値				22,447																	
	(3)	計画収集人口		設定値				22,447																	
	(4)	自家処理人口		(2)-(3)				0																	
原単位	生活系ごみ	収集ごみ	(5)	可燃ごみ	(54)/(3)/365	推計値	g/人日	528																	
			(6)	不燃ごみ	(55)/(3)/365			24																	
			(7)	粗大ごみ	(56)/(3)/365			5																	
			(8)	資源ごみ	(57)/(3)/365			29																	
			(9)	生ごみ	(58)/(3)/365			19																	
		(10)	計	Σ{(5)~(9)}	605																				
		直接搬入ごみ	(11)	可燃ごみ	(60)/(3)/365	53																			
			(12)	不燃ごみ	(61)/(3)/365	15																			
			(13)	粗大ごみ	(62)/(3)/365	-																			
			(14)	資源ごみ	(63)/(3)/365	-																			
	(15)		生ごみ	(64)/(3)/365	-																				
	(16)	計	Σ{(11)~(15)}	68																					
	(17)	合計	(10)+(16)	673																					
	事業系ごみ	事業系ごみ	(18)	可燃ごみ	(67)/(3)/365	125																			
			(19)	不燃ごみ	(68)/(3)/365	2																			
			(20)	粗大ごみ	(69)/(3)/365	0.1																			
			(21)	資源ごみ	(70)/(3)/365	-																			
			(22)	生ごみ	(71)/(3)/365	0.1																			
		(23)	計	Σ{(18)~(22)}	127.2																				
	(24)	生活系ごみ事業系ごみ合計	(17)+(23)	800.2																					
	(25)	集団回収	(79)/(3)/365	38																					
	(26)	ごみ排出量合計	(24)+(25)	838.2																					
	要処理量	生活系ごみ	収集ごみ	(27)	可燃ごみ	(54)/365		(5) × (3)	t/日	11.8															
				(28)	不燃ごみ	(55)/365		(6) × (3)		0.5															
				(29)	粗大ごみ	(56)/365		(7) × (3)		0.1															
				(30)	資源ごみ	(57)/365		(8) × (3)		0.6															
(31)				生ごみ	(58)/365	(9) × (3)	0.4																		
(32)			計	Σ{(27)~(31)}	13.4																				
直接搬入ごみ			(33)	可燃ごみ	(60)/365	1.2																			
			(34)	不燃ごみ	(61)/365	0.3																			
			(35)	粗大ごみ	(62)/365	-																			
			(36)	資源ごみ	(63)/365	-																			
		(37)	生ごみ	(64)/365	-																				
(38)		計	Σ{(33)~(37)}	1.5																					
(39)		合計	(32)+(38)	14.9																					
事業系ごみ		事業系ごみ	(40)	可燃ごみ	(67)/365	2.8																			
			(41)	不燃ごみ	(68)/365	0.05																			
			(42)	粗大ごみ	(69)/365	0.00																			
			(43)	資源ごみ	(70)/365	-																			
			(44)	生ごみ	(71)/365	0.0																			
		(45)	計	Σ{(40)~(44)}	2.86																				
		生活系ごみ事業系ごみ合計	(46)	可燃ごみ	(27)+(33)+(40)	15.8																			
			(47)	不燃ごみ	(28)+(34)+(41)	0.85																			
			(48)	粗大ごみ	(29)+(35)+(42)	0.10																			
			(49)	資源ごみ	(30)+(36)+(43)	0.6																			
			(50)	生ごみ	(31)+(37)+(44)	0.4																			
(51)			計	Σ{(46)~(50)}	17.76																				
(52)		集団回収	(79)/365	0.9																					
(53)	ごみ排出量合計	(51)+(52)	18.66																						

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

◆図表4-2-29 松浦市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制前）（その2）

区分					単位	年度																								
						R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)									
					実績					見通し					中間目標	見通し					計画目標									
					式(R1~R5)					式(R6~R16)																				
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	可燃ごみ	実績値	(5) × (3) × 365	4,337	4,169	4,096	4,032	3,828	3,740	3,665	3,606	3,558	3,491	3,434	3,377	3,295	3,195	3,106	3,017								
				不燃ごみ		(6) × (3) × 365	194	234	201	190	180	185	183	181	179	177	175	173	170	166	162	159								
				粗大ごみ		(7) × (3) × 365	40	53	47	47	45	44	44	43	43	42	42	42	41	40	39	38								
				資源ごみ		(8) × (3) × 365	235	240	237	236	227	222	219	217	215	212	210	208	211	206	201	197								
				生ごみ		(9) × (3) × 365	154	121	107	97	74	74	73	72	72	71	70	69	68	66	65	64								
		計	Σ{(54)~(58)}	4,960	4,817	4,688	4,602	4,354	4,265	4,184	4,119	4,067	3,993	3,931	3,869	3,785	3,673	3,573	3,475											
		直 接 搬 入 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	433	485	395	466	437	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433	433							
			不燃ごみ			127	150	122	113	126	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120								
			粗大ごみ			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
			資源ごみ			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
	生ごみ		-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	計	Σ{(60)~(64)}	560	635	517	579	563	553	553	553	553	553	553	553	553	553	553	553												
	合計	(59)+(65)	5,520	5,452	5,205	5,181	4,917	4,818	4,737	4,672	4,620	4,546	4,484	4,422	4,338	4,226	4,126	4,028												
	事 業 系 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	1,026	986	1,045	962	1,012	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006	1,006									
		不燃ごみ			20	21	28	20	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18										
		粗大ごみ			1	1	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4										
		資源ごみ			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
		生ごみ			1	1	5	10	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20										
		計	Σ{(67)~(71)}	1,048	1,009	1,081	994	1,054	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048												
		可燃ごみ	(54)+(60)+(67)	5,796	5,640	5,536	5,460	5,277	5,179	5,104	5,045	4,997	4,930	4,873	4,816	4,734	4,634	4,545	4,456											
不燃ごみ		(55)+(61)+(68)	341	405	351	323	324	323	321	319	317	315	313	311	308	304	300	297												
粗大ごみ		(56)+(62)+(69)	41	54	50	49	49	48	48	47	47	46	46	46	45	44	43	42												
資源ごみ		(57)+(63)+(70)	235	240	237	236	227	222	219	217	215	212	210	208	211	206	201	197												
生ごみ	(58)+(64)+(71)	155	122	112	107	94	94	93	92	92	91	90	89	88	86	85	84													
計	Σ{(73)~(77)}	6,568	6,461	6,286	6,175	5,971	5,866	5,785	5,720	5,668	5,594	5,532	5,470	5,386	5,274	5,174	5,076													
集团回収	実績値	推計値	315	287	238	208	210	206	203	201	199	197	195	192	189	185	182	179												
ごみ排出量合計	(78)+(79)	6,883	6,748	6,524	6,383	6,181	6,072	5,988	5,921	5,867	5,791	5,727	5,662	5,575	5,459	5,356	5,255													
再 生 利 用 量	直接資源化量	実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
	施設資源化量			946	1,058	985	877	914	907	896	888	882	872	864	855	848	831	816	803											
	スラグ			369	437	401	354	357	354	349	345	342	337	333	329	324	317	311	305											
	肥料			156	156	166	114	146	146	144	143	143	141	140	138	137	134	132	130											
	その他			421	465	418	409	411	407	403	400	397	394	391	388	387	380	373	368											
	集团回収量	315	287	238	208	210	206	203	201	199	197	195	192	189	185	182	179													
	資源化量合計	Σ{(81),(82),(86)}	1,261	1,345	1,223	1,085	1,124	1,113	1,099	1,089	1,081	1,069	1,059	1,047	1,037	1,016	998	982												
資源化率	(87)/(80)	%	18.3	19.9	18.7	17.0	18.2	18.3	18.4	18.4	18.4	18.5	18.5	18.6	18.6	18.6	18.7													
処 分 量	最終処分量	実績値	推計値	t/年	262.5	275.0	284.0	284.0	281.0	275.7	271.9	268.8	266.4	262.9	260.0	257.1	253.1	247.9	243.2	238.6										
	最終処分率	(89)/(78)	%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7												

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

(3) 構成市

ア 収集ごみ

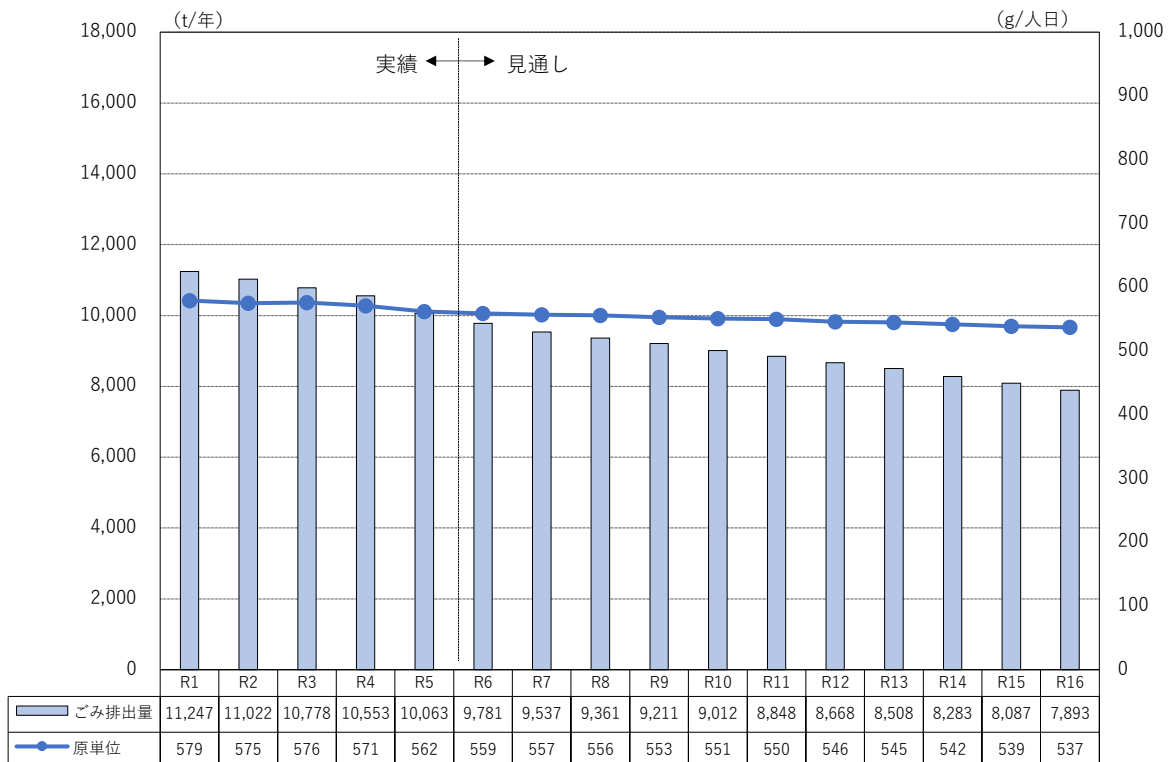
構成市の排出抑制前の収集ごみ排出量の推計結果を図表4-2-30、推移を図表4-2-31に示します。

収集ごみは平戸市及び松浦市の年間排出量の合計とし、年間排出量の合計から原単位を算出しています

◆図表4-2-30 構成市の収集ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
行政区域内人口	人	48,871	44,122	40,209
収集 ごみ	可燃ごみ	496	482	470
	不燃ごみ	23	22	19
	粗大ごみ	5	5	5
	資源ごみ	30	33	35
	生ごみ	8	8	8
	計	g/人日	562	550
	t/年	10,063	8,848	7,893

◆図表4-2-31 構成市の収集ごみ排出量の推移



イ 直接搬入ごみ

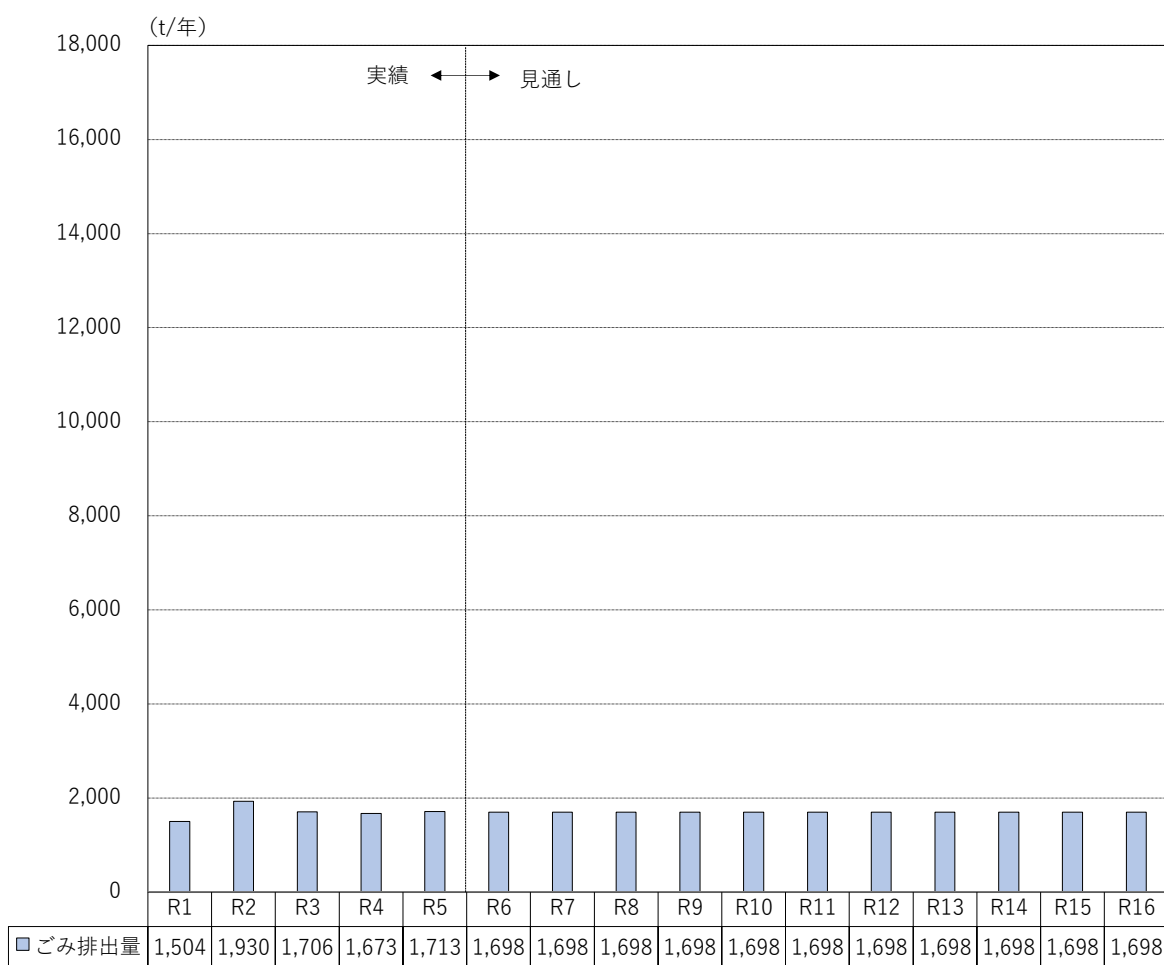
構成市の排出抑制前の直接搬入ごみ排出量の推計結果を図表4-2-32、推移を図表4-2-33に示します。

直接搬入ごみは平戸市及び松浦市の年間排出量の合計としています。

◆図表4-2-32 構成市の直接搬入ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）		
			中間目標 R11	計画目標 R16	
直接搬入 ごみ	t/年	可燃ごみ	1,357	1,342	1,342
		不燃ごみ	356	356	356
		粗大ごみ	—	—	—
		資源ごみ	—	—	—
		生ごみ	—	—	—
		計	1,713	1,698	1,698

◆図表4-2-33 構成市の直接搬入ごみ排出量の推移



ウ 事業系ごみ

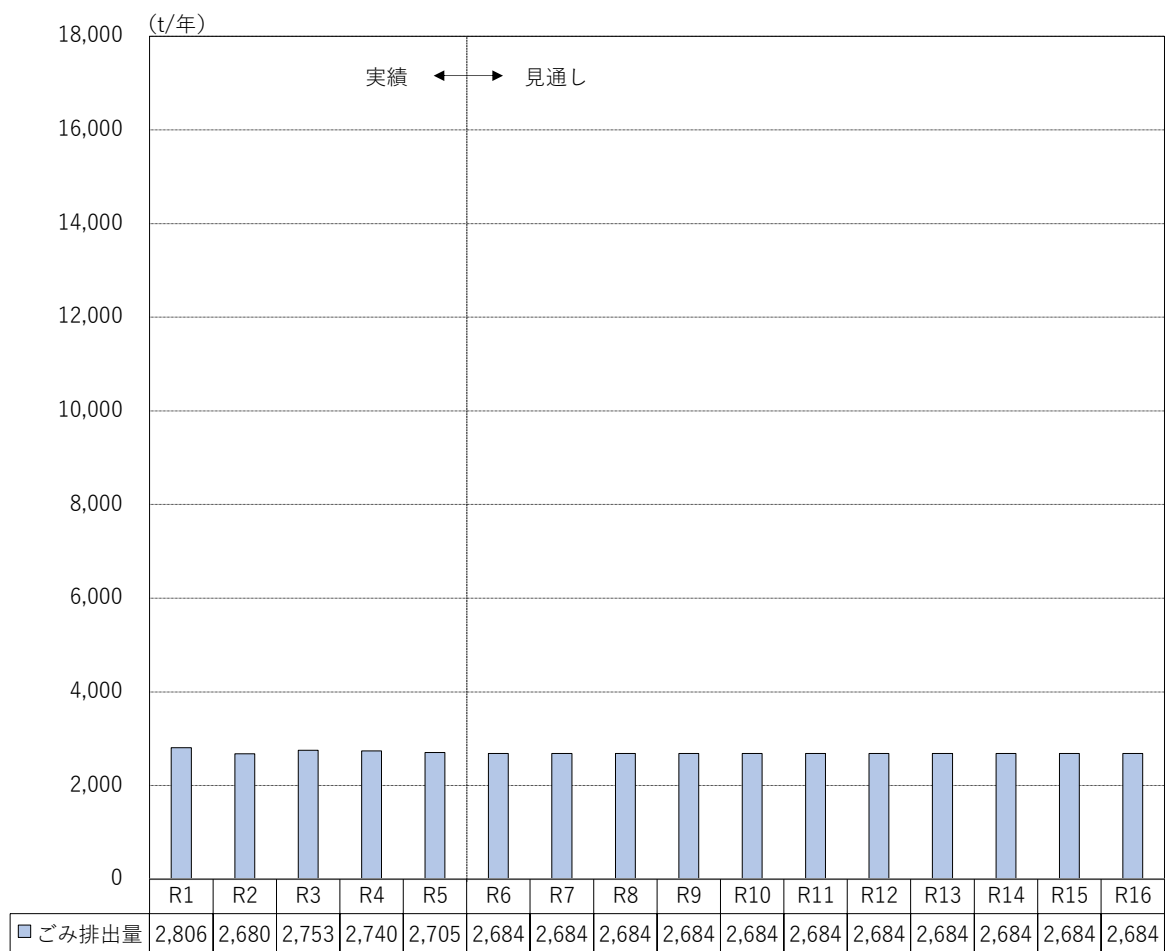
構成市の排出抑制前の事業系ごみ排出量の推計結果を図表4 - 2 - 34、推移を図表4 - 2 - 35に示します。

事業系ごみは平戸市及び松浦市の年間排出量の合計としています。

◆図表4 - 2 - 34 構成市の事業系ごみ排出量の推計結果

区分		単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
				中間目標 R11	計画目標 R16
事業系 ごみ	可燃ごみ	t/年	2,380	2,359	2,359
	不燃ごみ		45	45	45
	粗大ごみ		13	13	13
	資源ごみ		—	—	—
	生ごみ		267	267	267
	計		2,705	2,684	2,684

◆図表4 - 2 - 35 構成市の事業系ごみ排出量の推移



エ 集団回収量

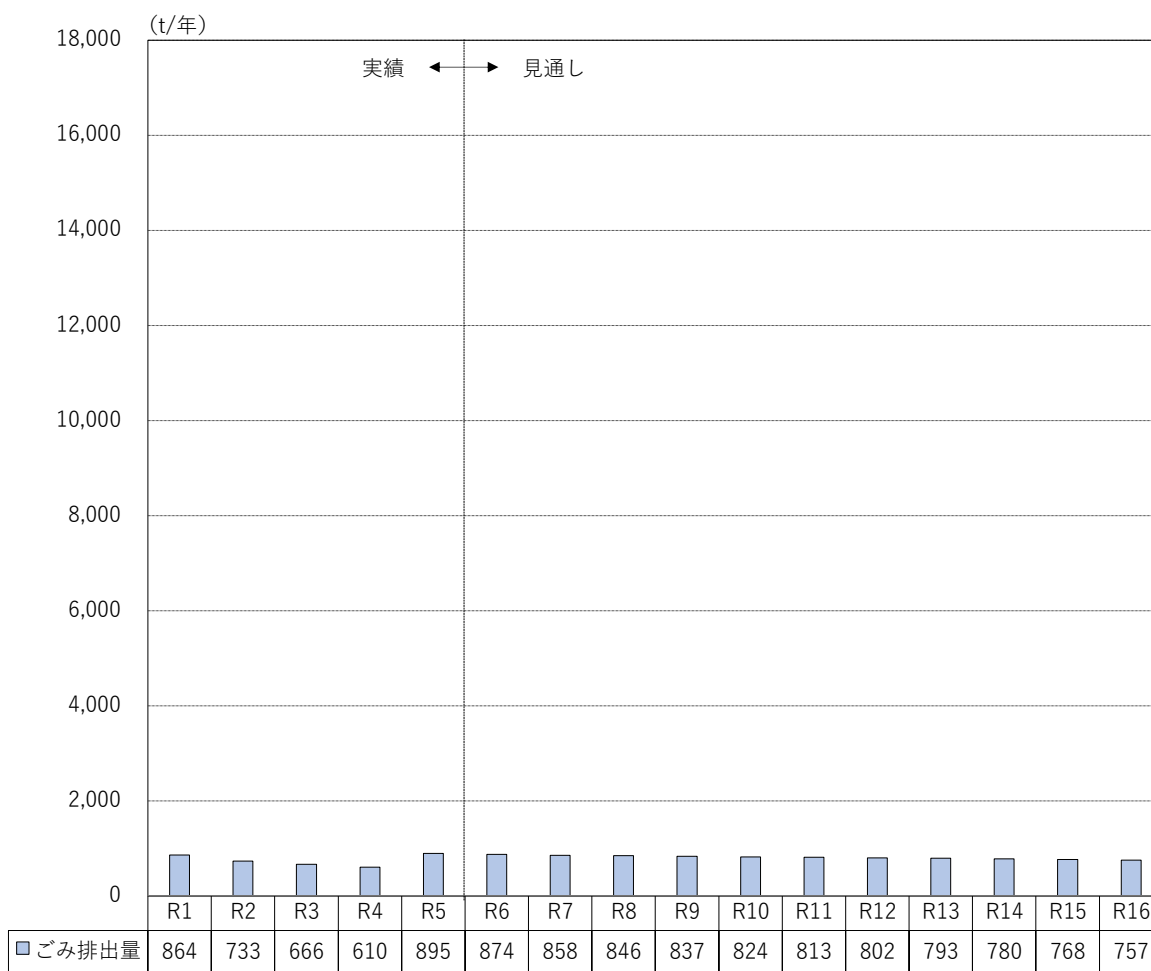
構成市の排出抑制前の集団回収量の推計結果を図表4-2-36、推移を図表4-2-37に示します。

集団回収は平戸市及び松浦市の年間排出量の合計としています。

◆図表4-2-36 構成市の集団回収量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
集団回収量	t/年	895	813	757

◆図表4-2-37 構成市の集団回収量の推移



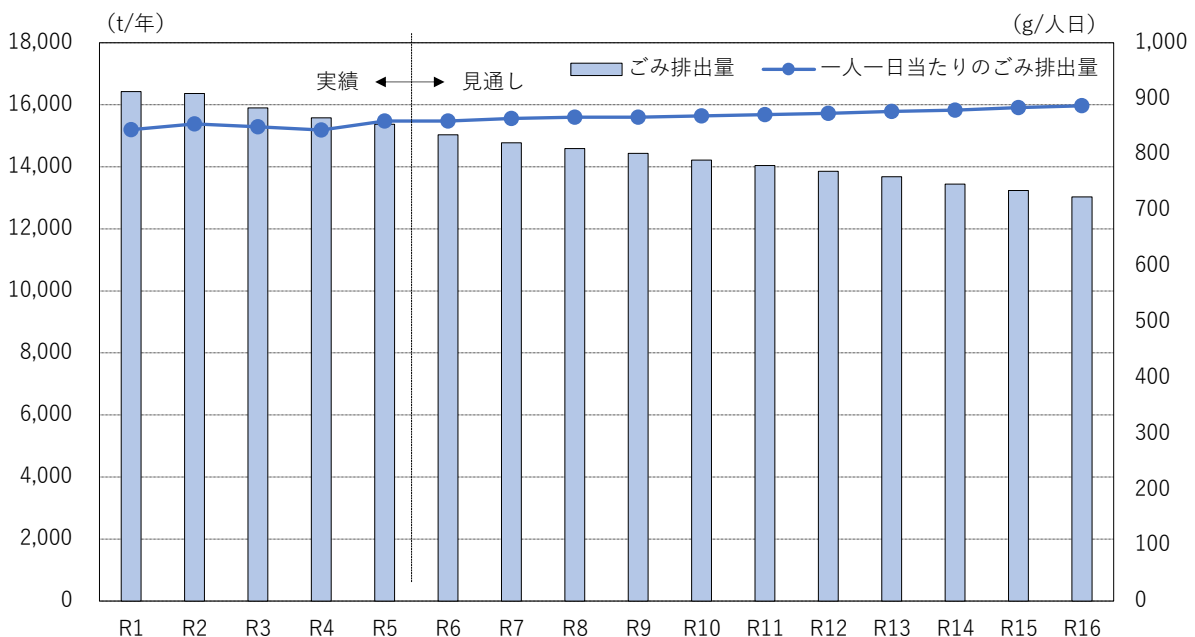
オ 総ごみ排出量

構成市の排出抑制前の総ごみ排出量の推計結果を図表4-2-38、推移を図表4-2-39、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-2-40に示します。

◆図表4-2-38 構成市の総ごみ排出量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制前）		R16-R5
			中間目標 R11	計画目標 R16	
行政区域内人口	人	48,871	44,122	40,209	-8,662 (-17.7%)
ごみ排出量	t/年	15,376	14,043	13,032	-2,344 (-15.2%)
生活系ごみ合計	t/年	11,776	10,546	9,591	-2,185 (-18.6%)
収集ごみ	t/年	10,063	8,848	7,893	-2,170 (-21.6%)
直接搬入ごみ	t/年	1,713	1,698	1,698	-15 (-0.9%)
事業系ごみ	t/年	2,705	2,684	2,684	-21 (-0.8%)
集団回収量	t/年	895	813	757	-138 (-15.4%)
一人一日当たりの ごみ搬出量	g/人日	859.6	871.4	887.1	27.5 (+3.2%)
生活系ごみ合計	g/人日	658	655	652	-6 (-0.9%)
収集ごみ	g/人日	562	550	537	-25 (-4.4%)
直接搬入ごみ	g/人日	96	105	115	19 (+19.8%)
事業系ごみ	g/人日	151.6	166.4	183.1	31.5 (+20.8%)
集団回収量	g/人日	50	50	52	2 (+4.0%)

◆図表4-2-39 構成市の総ごみ排出量の推移



◆図表4-2-40 構成市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制前）（その1）

区分					単位	年度																		
						R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
						(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)			
					実績					見通し					中間目標	見通し					計画目標			
人口等	(1)	行政区内人口			実績値	設定値	人																	
	(2)	計画処理区域内人口				(1)と同値																		
	(3)	計画収集人口				設定値																		
	(4)	自家処理人口				(2)-(3)																		
原単位	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/(3)/365	推計値	g/人日																		
			不燃ごみ	(55)/(3)/365																				
			粗大ごみ	(56)/(3)/365																				
			資源ごみ	(57)/(3)/365																				
			生ごみ	(58)/(3)/365																				
		計	Σ{(5)~(9)}																					
		直接搬入ごみ	可燃ごみ	(60)/(3)/365																				
			不燃ごみ	(61)/(3)/365																				
			粗大ごみ	(62)/(3)/365																				
			資源ごみ	(63)/(3)/365																				
	生ごみ		(64)/(3)/365																					
	計	Σ{(11)~(15)}																						
	合計					(10)+(16)																		
	事業系ごみ	事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/(3)/365																				
			不燃ごみ	(68)/(3)/365																				
			粗大ごみ	(69)/(3)/365																				
			資源ごみ	(70)/(3)/365																				
			生ごみ	(71)/(3)/365																				
		計	Σ{(18)~(22)}																					
		生活系ごみ事業系ごみ合計					(17)+(23)																	
	集団回収					(79)/(3)/365																		
	ごみ排出量合計					(24)+(25)																		
	要処理量	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/365	(5)×(3)	t/日																	
				不燃ごみ	(55)/365	(6)×(3)																		
				粗大ごみ	(56)/365	(7)×(3)																		
				資源ごみ	(57)/365	(8)×(3)																		
生ごみ				(58)/365	(9)×(3)																			
計			Σ{(27)~(31)}																					
直接搬入ごみ			可燃ごみ	(60)/365																				
			不燃ごみ	(61)/365																				
			粗大ごみ	(62)/365																				
			資源ごみ	(63)/365																				
			生ごみ	(64)/365																				
			計	Σ{(33)~(37)}																				
			合計					(32)+(38)																
			事業系ごみ	事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/365																		
不燃ごみ					(68)/365																			
粗大ごみ		(69)/365																						
資源ごみ		(70)/365																						
生ごみ		(71)/365																						
計		Σ{(40)~(44)}																						
生活系ごみ事業系ごみ合計		可燃ごみ		(27)+(33)+(40)																				
		不燃ごみ		(28)+(34)+(41)																				
		粗大ごみ		(29)+(35)+(42)																				
		資源ごみ		(30)+(36)+(43)																				
		生ごみ	(31)+(37)+(44)																					
計		Σ{(46)~(50)}																						
集団回収					(79)/365																			
ごみ排出量合計					(51)+(52)																			

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

◆図表4 - 2 - 40 構成市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制前）（その2）

区分	式(R1~R5)	式(R6~R16)	単位	年度																					
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16						
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)						
				実績								見通し		中間目標	見通し				計画目標						
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	可燃ごみ	(5) × (3) × 365	9,903	9,626	9,469	9,297	8,872	8,614	8,386	8,226	8,090	7,911	7,755	7,599	7,449	7,249	7,073	6,897				
				不燃ごみ	(6) × (3) × 365	480	559	482	440	416	406	398	383	368	353	348	334	320	304	298	284	284	284		
				粗大ごみ	(7) × (3) × 365	86	101	105	99	96	94	93	91	90	88	87	87	87	85	83	81	81	81	80	
				資源ごみ	(8) × (3) × 365	539	539	539	544	530	523	519	522	525	524	524	517	524	521	521	511	511	511	510	
				生ごみ	(9) × (3) × 365	239	197	183	173	149	144	141	139	138	136	134	131	130	126	124	124	124	124	122	
		計	Σ {(54)~(58)}	11,247	11,022	10,778	10,553	10,063	9,781	9,537	9,361	9,211	9,012	8,848	8,668	8,508	8,283	8,087	8,087	8,087	8,087	7,893			
		直 接 搬 入 ご み	可燃ごみ		1,167	1,477	1,327	1,340	1,357	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342	1,342		
			不燃ごみ		337	453	379	333	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356		
			粗大ごみ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			資源ごみ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			生ごみ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		計	Σ {(60)~(64)}	1,504	1,930	1,706	1,673	1,713	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698		
	合計	(59)+(65)	12,751	12,952	12,484	12,226	11,776	11,479	11,235	11,059	10,909	10,710	10,546	10,366	10,206	9,981	9,785	9,785	9,785	9,785	9,785	9,591			
	事 業 系 ご み	生 活 系 ご み	事 業 系 ご み	可燃ごみ		2,353	2,291	2,343	2,354	2,380	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359	2,359			
				不燃ごみ		34	70	84	59	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	
				粗大ごみ		10	14	18	6	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
				資源ごみ		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				生ごみ		409	305	308	321	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267
		計	Σ {(67)~(71)}	2,806	2,680	2,753	2,740	2,705	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684	2,684		
		生 活 系 ご み	事 業 系 ご み	事 業 系 ご み	可燃ごみ	(54)+(60)+(67)	13,423	13,394	13,139	12,991	12,609	12,315	12,087	11,927	11,791	11,612	11,456	11,300	11,150	10,950	10,774	10,598	10,598		
					不燃ごみ	(55)+(61)+(68)	851	1,082	945	832	817	807	799	784	769	754	749	735	721	705	699	699	699	699	685
					粗大ごみ	(56)+(62)+(69)	96	115	123	105	109	107	106	104	103	101	100	100	98	96	94	94	94	94	93
					資源ごみ	(57)+(63)+(70)	539	539	539	544	530	523	519	522	525	524	524	517	524	521	521	511	511	511	510
					生ごみ	(58)+(64)+(71)	648	502	491	494	416	411	408	406	405	403	401	398	397	393	391	391	391	391	389
		計	Σ {(73)~(77)}	15,557	15,632	15,237	14,966	14,481	14,163	13,919	13,743	13,593	13,394	13,230	13,050	12,890	12,665	12,469	12,469	12,469	12,469	12,275			
	集团回収	実績値	推計値	864	733	666	610	895	874	858	846	837	824	813	802	793	780	768	757	757	757				
	ごみ排出量合計	(78)+(79)	16,421	16,365	15,903	15,576	15,376	15,037	14,777	14,589	14,430	14,218	14,043	13,852	13,683	13,445	13,237	13,032	13,032	13,032	13,032				
	再 生 利 用 量	直 接 資 源 化 量	施 設 資 源 化 量	直接資源化量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
施設資源化量					2,188	2,474	2,339	2,051	2,153	2,127	2,100	2,080	2,061	2,035	2,020	1,992	1,976	1,943	1,917	1,917	1,917	1,893			
スラグ					856	1,041	955	845	854	843	828	817	808	795	785	774	764	750	738	738	738	738	727		
肥料					388	391	413	290	367	364	360	359	358	355	353	350	349	345	342	342	342	342	339		
その他					944	1,042	971	916	932	920	912	904	895	885	882	868	863	848	837	837	837	837	827		
集团回収量			864	733	666	610	895	874	858	846	837	824	813	802	793	780	768	757	757	757	757				
資源化量合計		Σ {(81),(82),(86)}	3,052	3,207	3,005	2,661	3,048	3,001	2,958	2,926	2,898	2,859	2,833	2,794	2,769	2,723	2,685	2,650	2,650	2,650	2,650				
資源化率	(87)/(80)	%	18.6	19.6	18.9	17.1	19.8	20.0	20.0	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.1	20.3				
処 分 量	最終処分量	実績値	推計値	t/年	618.0	668.0	686.0	686.0	679.0	665.7	654.2	646.0	638.8	629.5	621.8	613.3	605.8	595.3	586.1	586.1	576.9				
	最終処分率	(89)/(78)	%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7				

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

4 - 3 減量化・資源化及び処理・処分に関する目標の設定

ごみの減量化、資源化及び最終処分量の目標値については、以下のように設定します。

目標1 一人一日当たりの生活系事業系ごみ合計排出量の約10%削減（対R5）を達成

平戸市及び松浦市の一人一日当たりの生活系事業系ごみ合計排出量を基準年度の令和5年度（平戸市：821.9g/人日、松浦市：792.2g/人日）から毎年1%削減を目標とし、令和16年度で約10%を削減することを目標とします。

目標2 資源化率の5%増加を達成

平戸市及び松浦市の資源化率を基準年度の令和5年度（平戸市：20.9%、松浦市：18.2%）に対して、令和16年度で5%増加させることを目標とします。

目標3 最終処分率：5.0%未満の達成

最終処分率については、5.0%未満を維持していくことを目標とします。

4 - 4 減量化実施後の推計結果

1 ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

（1）平戸市

ア 収集ごみ

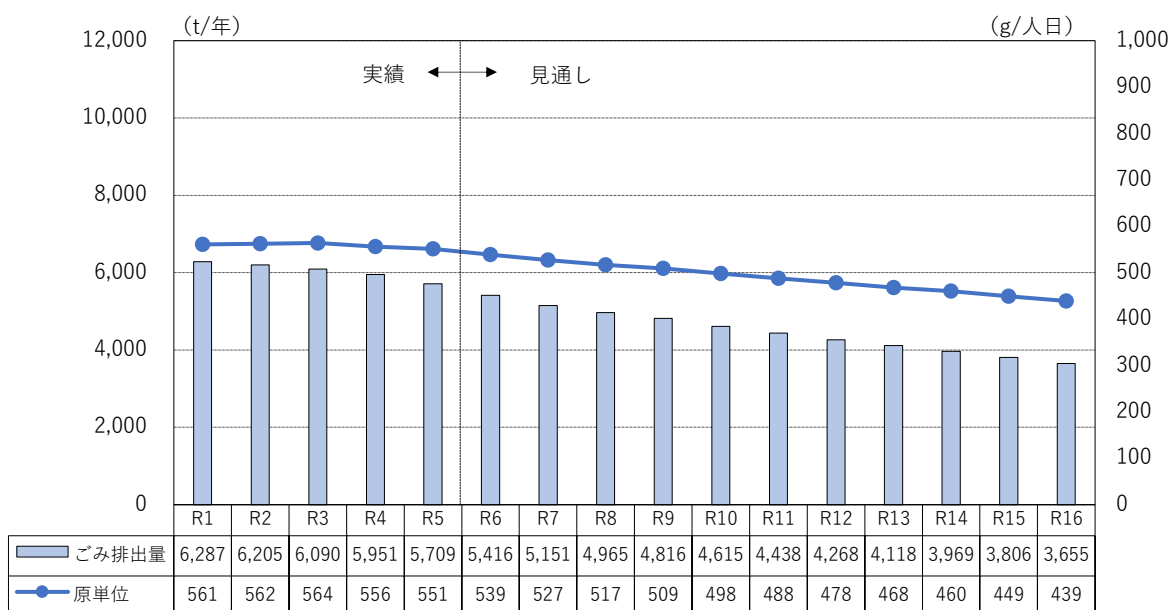
平戸市の排出抑制後の収集ごみ排出量の推計結果を図表4 - 4 - 1、推移を図表4 - 4 - 2に示します。

収集ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に439g/人日を目指します。

◆図表4 - 4 - 1 平戸市の収集ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
行政区域内人口	人	28,290	24,922	22,809
収集 ごみ	可燃ごみ	487	409	350
	不燃ごみ	23	20	18
	粗大ごみ	5	4	4
	資源ごみ	29	31	31
	生ごみ	7	24	36
	計	g/人日	551	488
	t/年	5,709	4,438	3,655

◆図表4 - 4 - 2 平戸市の収集ごみ排出量の見通し（排出抑制後）



イ 直接搬入ごみ

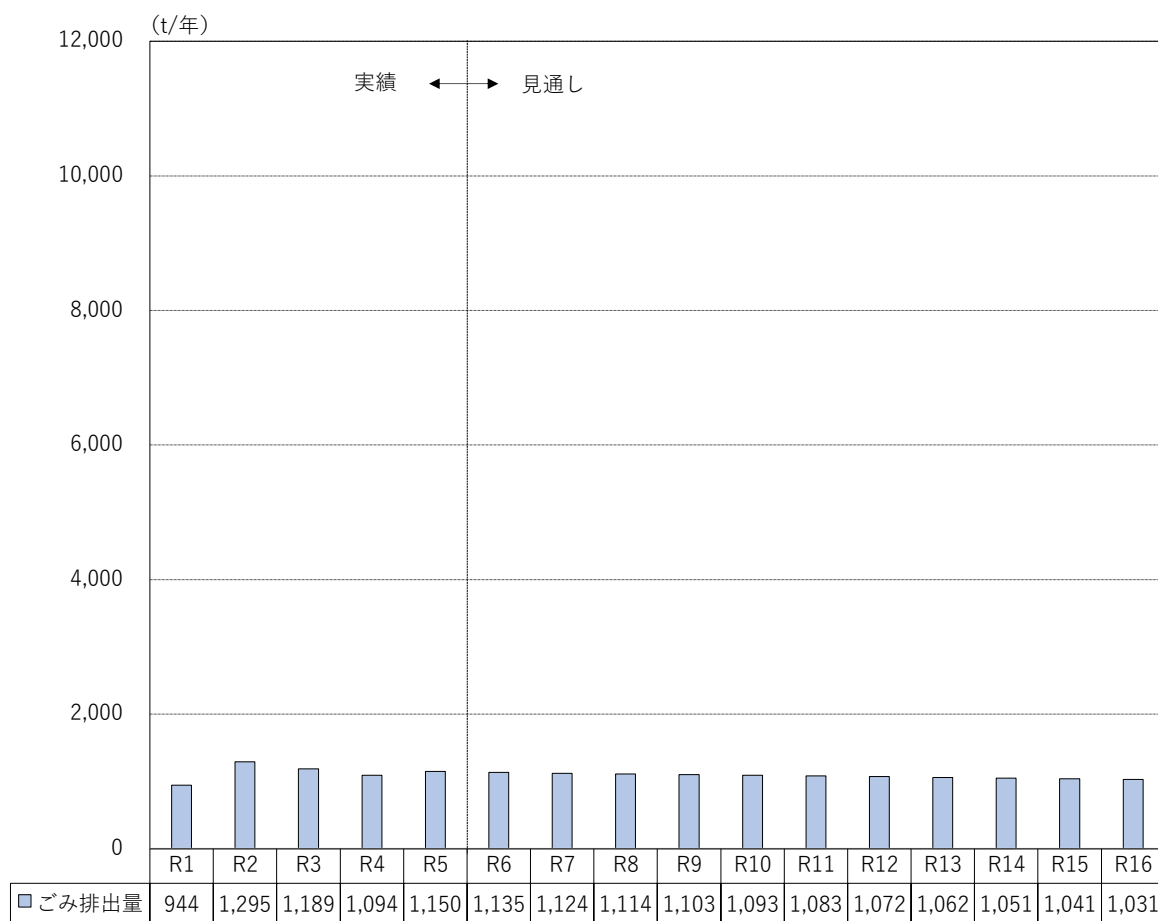
平戸市の排出抑制後の直接搬入ごみ排出量の推計結果を図表4 - 4 - 3、推移を図表4 - 4 - 4に示します。

直接搬入ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に1,031t/年を目指します。

◆図表4 - 4 - 3 平戸市の直接搬入ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
直接搬入 ごみ	可燃ごみ	920	866	825
	不燃ごみ	230	217	206
	粗大ごみ	—	—	—
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	—	—	—
	計	1,150	1,083	1,031

◆図表4 - 4 - 4 平戸市の直接搬入ごみ排出量の推移（排出抑制後）



ウ 事業系ごみ

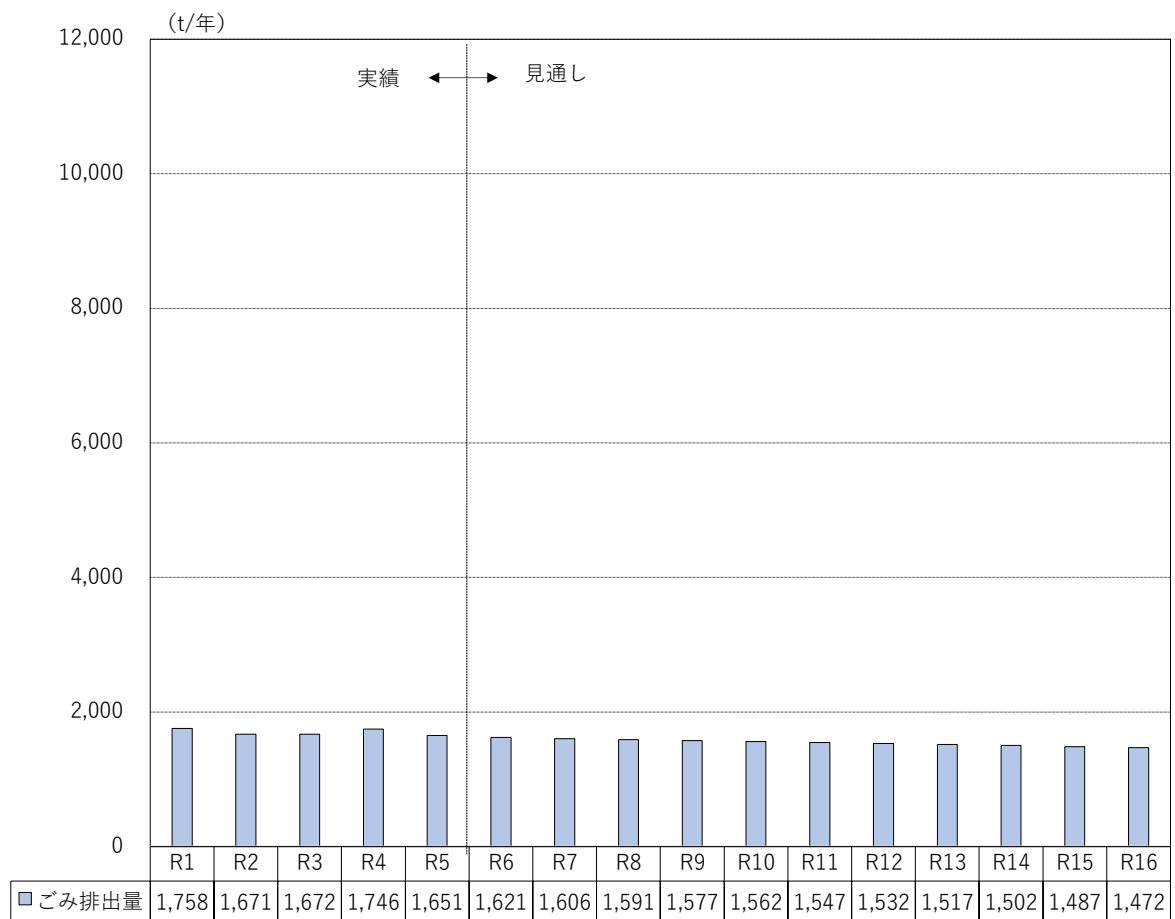
平戸市の排出抑制後の事業系ごみ排出量の推計結果を図表4-4-5、推移を図表4-4-6に示します。

事業系ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に1,472t/年を目指します。

◆図表4-4-5 平戸市の事業系ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
事業系 ごみ	可燃ごみ	1,368	1,178	1,037
	不燃ごみ	27	25	24
	粗大ごみ	9	8	8
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	247	336	403
	計	1,651	1,547	1,472

◆図表4-4-6 平戸市の事業系ごみ排出量の推移（排出抑制後）



エ 集団回収量

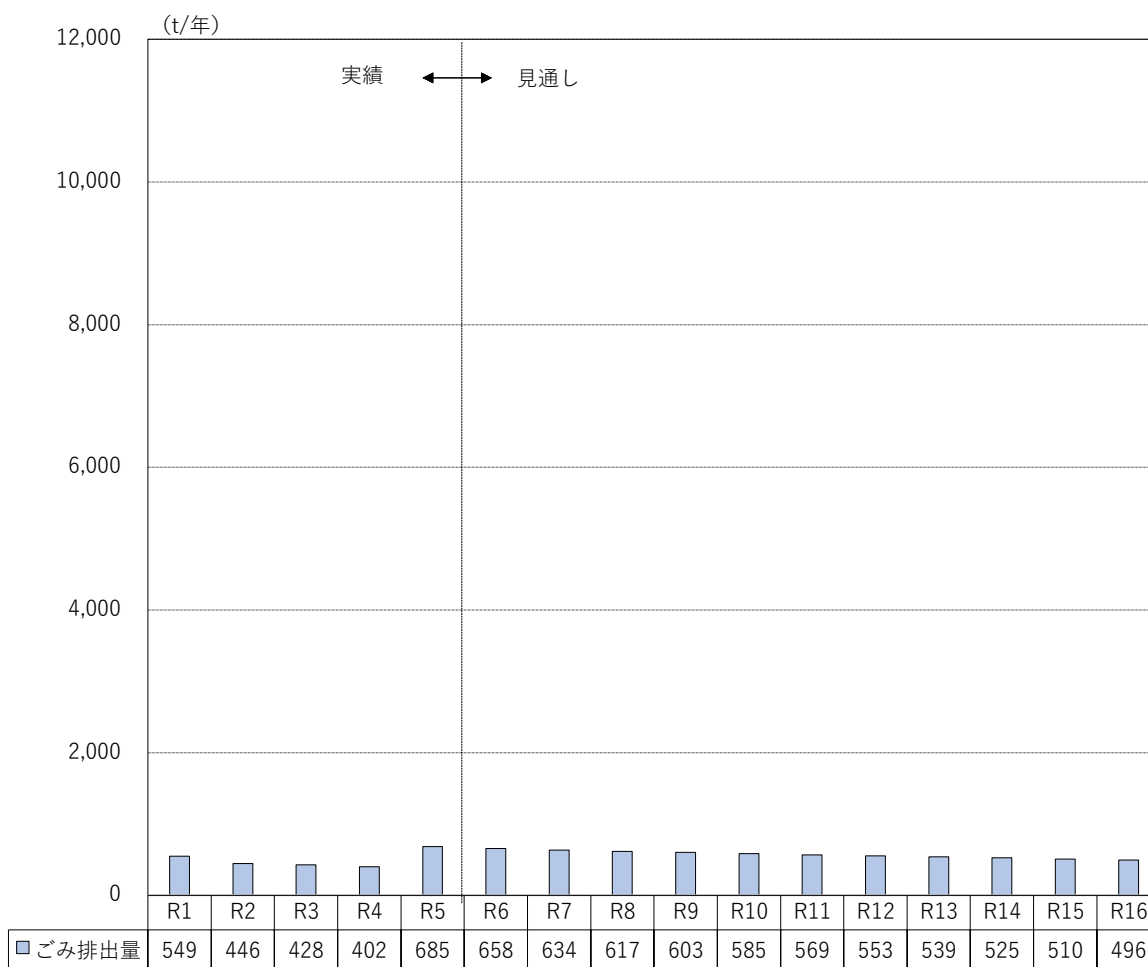
平戸市の排出抑制後の集団回収量の推計結果を図表4-4-7、推移を図表4-4-8に示します。

集団回収量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に496t/年を目指します。

◆図表4-4-7 平戸市の集団回収量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
集団回収量	t/年	685	569	496

◆図表4-4-8 平戸市の集団回収量の推移（排出抑制後）



オ 総ごみ排出量

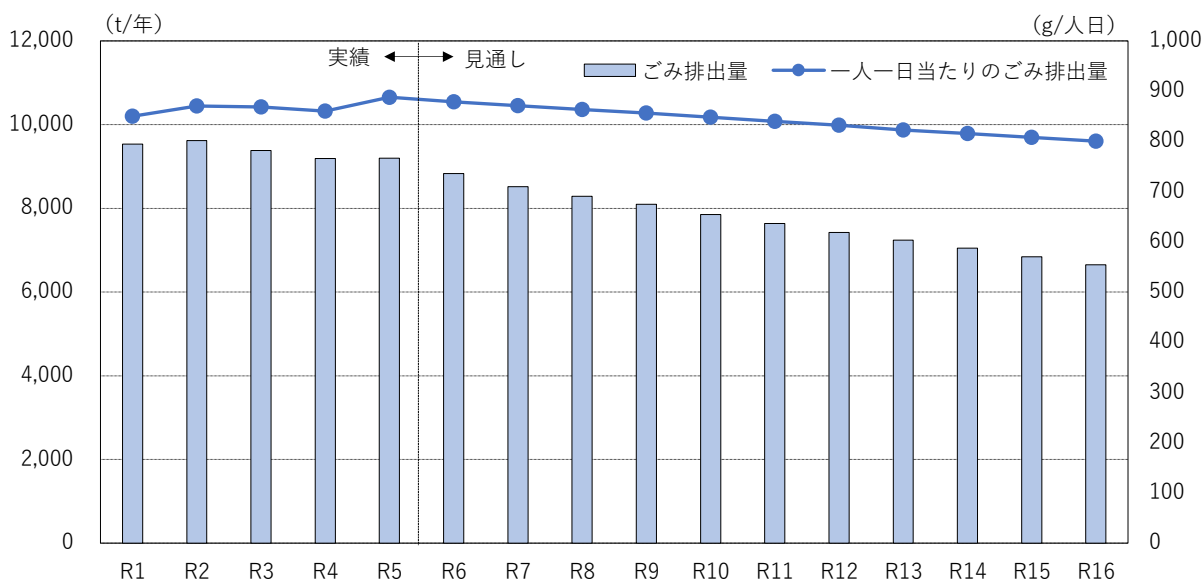
平戸市の排出抑制後の総ごみ排出量の推計結果を図表4-4-9、推移を図表4-4-10、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-4-11に示します。

総ごみ排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に800.4g/人日を目指します。

◆図表4-4-9 平戸市の総ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）		R16-R5
			中間目標 R11	計画目標 R16	
行政区域内人口	人	28,290	24,922	22,809	-5,481 (-19.4%)
ごみ排出量	t/年	9,195	7,637	6,654	-2,541 (-27.6%)
生活系ごみ合計	t/年	6,859	5,521	4,686	-2,173 (-31.7%)
収集ごみ	t/年	5,709	4,438	3,655	-2,054 (-36.0%)
直接搬入ごみ	t/年	1,150	1,083	1,031	-119 (-10.3%)
事業系ごみ	t/年	1,651	1,547	1,472	-179 (-10.8%)
集団回収量	t/年	685	569	496	-189 (-27.6%)
一人一日当たりの ごみ搬出量	g/人日	887.9	839.8	800.4	-87.5 (-9.9%)
生活系ごみ合計	g/人日	662	607	563	-99 (-15.0%)
収集ごみ	g/人日	551	488	439	-112 (-20.3%)
直接搬入ごみ	g/人日	111	119	124	13 (+11.7%)
事業系ごみ	g/人日	159.9	169.8	177.4	17.5 (+10.9%)
集団回収量	g/人日	66	63	60	-6 (-9.1%)

◆図表4-4-10 平戸市の総ごみ排出量の推移（排出抑制後）



◆図表4-4-11 平戸市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制後）（その2）

区分					単位	年度																			
						R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
						(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)				
						実績					見通し					中間目標	見通し					計画目標			
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	可燃ごみ	実績値	式(R1~R5)	式(R6~R16)	5,566	5,457	5,373	5,265	5,044	4,754	4,467	4,264	4,106	3,901	3,720	3,544	3,379	3,235	3,060	2,914		
				不燃ごみ		(5)×(3)×365	(6)×(3)×365	286	325	281	250	236	221	215	211	199	195	182	179	176	164	164	161	150	
				粗大ごみ		(7)×(3)×365	(8)×(3)×365	46	48	58	52	51	50	49	48	47	46	36	36	35	35	35	34	34	33
				資源ごみ		(8)×(3)×365	(9)×(3)×365	304	299	302	308	303	291	293	279	284	278	282	268	273	259	263	259	263	258
				生ごみ		(9)×(3)×365		85	76	76	76	75	100	127	163	180	195	218	241	255	276	288	300		300
					計	Σ{(54)~(58)}	6,287	6,205	6,090	5,951	5,709	5,416	5,151	4,965	4,816	4,615	4,438	4,268	4,118	3,969	3,806	3,655		3,655	
			直 接 搬 入 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	734	992	932	874	920	908	899	891	882	874	866	858	850	841	833	825		825	
		不燃ごみ		210			303	257	220	230	227	225	223	221	219	217	214	212	210	208	206		206		
		粗大ごみ		-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
		資源ごみ		-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	
	生ごみ	-		-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		
				計	Σ{(60)~(64)}	944	1,295	1,189	1,094	1,150	1,135	1,124	1,114	1,103	1,093	1,083	1,072	1,062	1,051	1,041	1,031		1,031		
				合計	(59)+(65)	7,231	7,500	7,279	7,045	6,859	6,551	6,275	6,079	5,919	5,708	5,521	5,340	5,180	5,020	4,847	4,686		4,686		
		事 業 系 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	1,327	1,305	1,298	1,392	1,368	1,324	1,295	1,264	1,235	1,205	1,178	1,149	1,120	1,091	1,065	1,037		1,037		
	不燃ごみ		14			49	56	39	27	27	26	26	26	25	25	25	24	24		24					
	粗大ごみ		9			13	15	4	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8		8					
	資源ごみ		-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-					
	生ごみ		408			304	303	311	247	261	276	292	307	322	336	350	364	378	390		403				
				計	Σ{(67)~(71)}	1,758	1,671	1,672	1,746	1,651	1,621	1,606	1,591	1,577	1,562	1,547	1,532	1,517	1,502	1,487	1,472		1,472		
		生 活 系 ご み 事 業 系 ご み 合 計	可燃ごみ	(54)+(60)+(67)		7,627	7,754	7,603	7,531	7,332	6,986	6,661	6,419	6,223	5,980	5,764	5,551	5,349	5,167	4,958	4,776		4,776		
不燃ごみ	(55)+(61)+(68)		510	677	594	509	493	475	466	460	446	440	424	418	413	399	393	380		380					
粗大ごみ	(56)+(62)+(69)		55	61	73	56	60	59	58	57	56	55	44	44	43	43	42	41		41					
資源ごみ	(57)+(63)+(70)		304	299	302	308	303	291	293	279	284	278	282	268	273	259	263	258		258					
生ごみ	(58)+(64)+(71)		493	380	379	387	322	361	403	455	487	517	554	591	619	654	678	703		703					
			計	Σ{(73)~(77)}	8,989	9,171	8,951	8,791	8,510	8,172	7,881	7,670	7,496	7,270	7,068	6,872	6,697	6,522	6,334	6,158		6,158			
			集団回収	実績値	推計値	549	446	428	402	685	658	634	617	603	585	569	553	539	525	510	496		496		
			ごみ排出量合計	(78)+(79)		9,538	9,617	9,379	9,193	9,195	8,830	8,515	8,287	8,099	7,855	7,637	7,425	7,236	7,047	6,844	6,654		6,654		
再 生 利 用 量	(81)	直接資源化量			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(82)	施設資源化量	実績値	推計値	1,242	1,416	1,354	1,174	1,239	1,228	1,232	1,237	1,239	1,237	1,237	1,236	1,242	1,235	1,236	1,229		1,229			
	(83)	スラグ			487	604	554	491	497	479	458	441	428	412	397	383	370	357	343	331		331			
	(84)	肥料			232	235	247	176	221	248	277	312	334	355	380	406	425	449	465	482		482			
	(85)	その他			523	577	553	507	521	501	497	484	477	470	460	447	447	429	428	416		416			
	(86)	集団回収量	549	446	428	402	685	658	634	617	603	585	569	553	539	525	510	496		496					
	(87)	資源化量合計	Σ{(81),(82),(86)}		1,791	1,862	1,782	1,576	1,924	1,886	1,866	1,854	1,842	1,822	1,806	1,789	1,781	1,760	1,746	1,725		1,725			
(88)	資源化率	(87)/(80)		%	18.8	19.4	19.0	17.1	20.9	21.4	21.9	22.4	22.7	23.2	23.6	24.1	24.6	25.0	25.5	25.9		25.9			
処 分 量	(89)	最終処分量	実績値	推計値	t/年	355.5	393.0	402.0	402.0	398.0	384.1	370.4	360.5	352.3	341.7	332.2	323.0	314.8	306.5	297.7	289.4		289.4		
	(90)	最終処分率	(89)/(78)		%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7		

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

(2) 松浦市

ア 収集ごみ

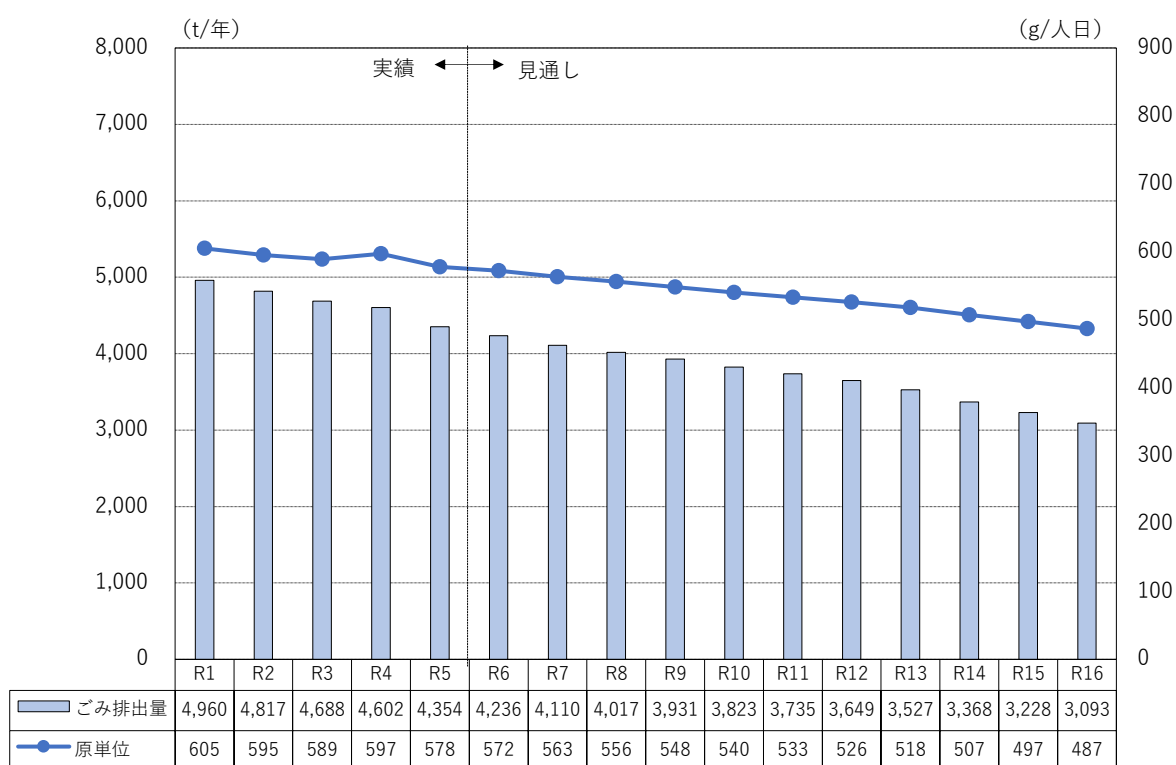
松浦市の排出抑制後の収集ごみ排出量の推計結果を図表4-4-12、推移を図表4-4-13に示します。

収集ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に487g/人日を目指します。

◆図表4-4-12 松浦市の収集ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
行政区域内人口	人	20,581	19,200	17,400
収集 ごみ	可燃ごみ	508	456	408
	不燃ごみ	24	22	20
	粗大ごみ	6	6	5
	資源ごみ	30	30	29
	生ごみ	10	19	25
	計	g/人日	578	533
	t/年	4,354	3,735	3,093

◆図表4-4-13 松浦市の収集ごみ排出量の見通し（排出抑制後）



イ 直接搬入ごみ

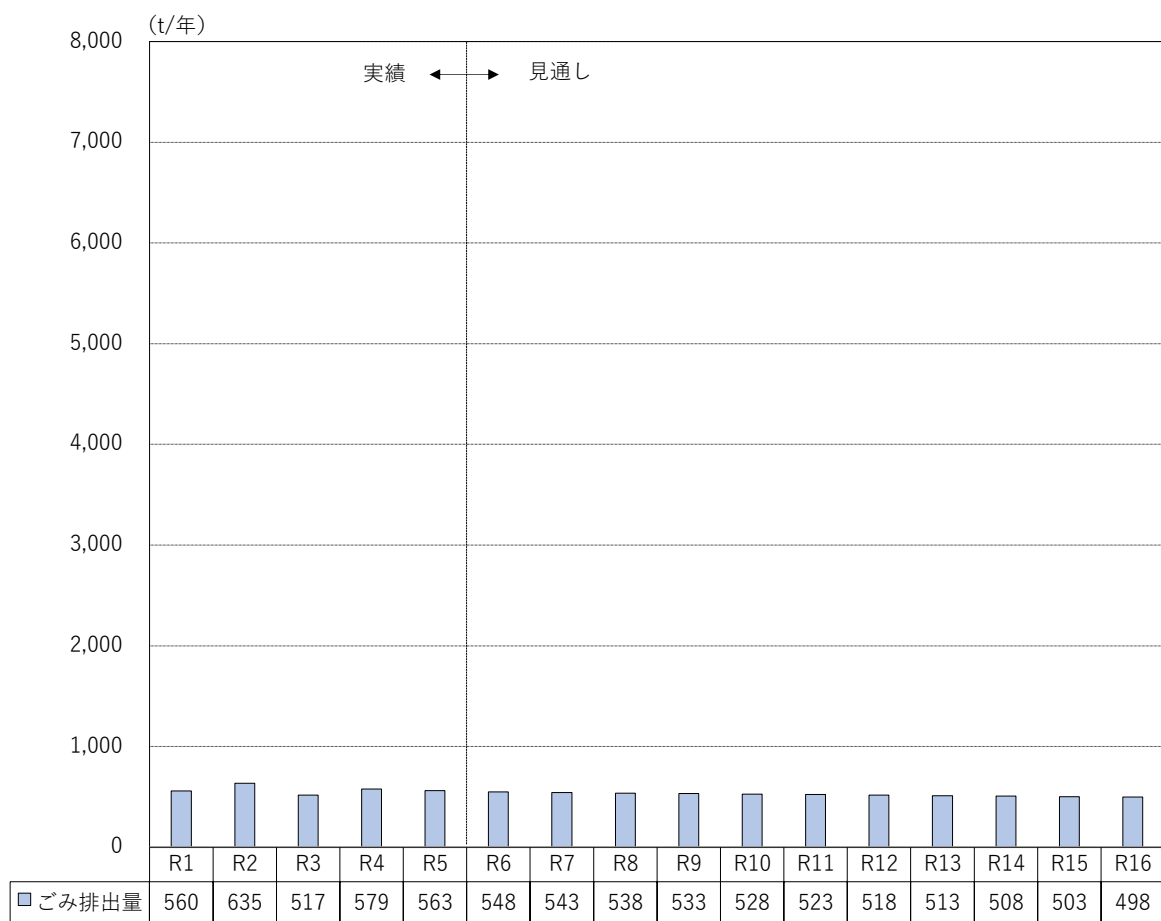
松浦市の排出抑制後の直接搬入ごみ排出量の推計結果を図表4-4-14、推移を図表4-4-15に示します。

直接搬入ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に498t/年を目指します。

◆図表4-4-14 松浦市の直接搬入ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
直接搬入 ごみ	可燃ごみ	437	406	387
	不燃ごみ	126	117	111
	粗大ごみ	—	—	—
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	—	—	—
	計	563	523	498

◆図表4-4-15 松浦市の直接搬入ごみ排出量の推移（排出抑制後）



ウ 事業系ごみ

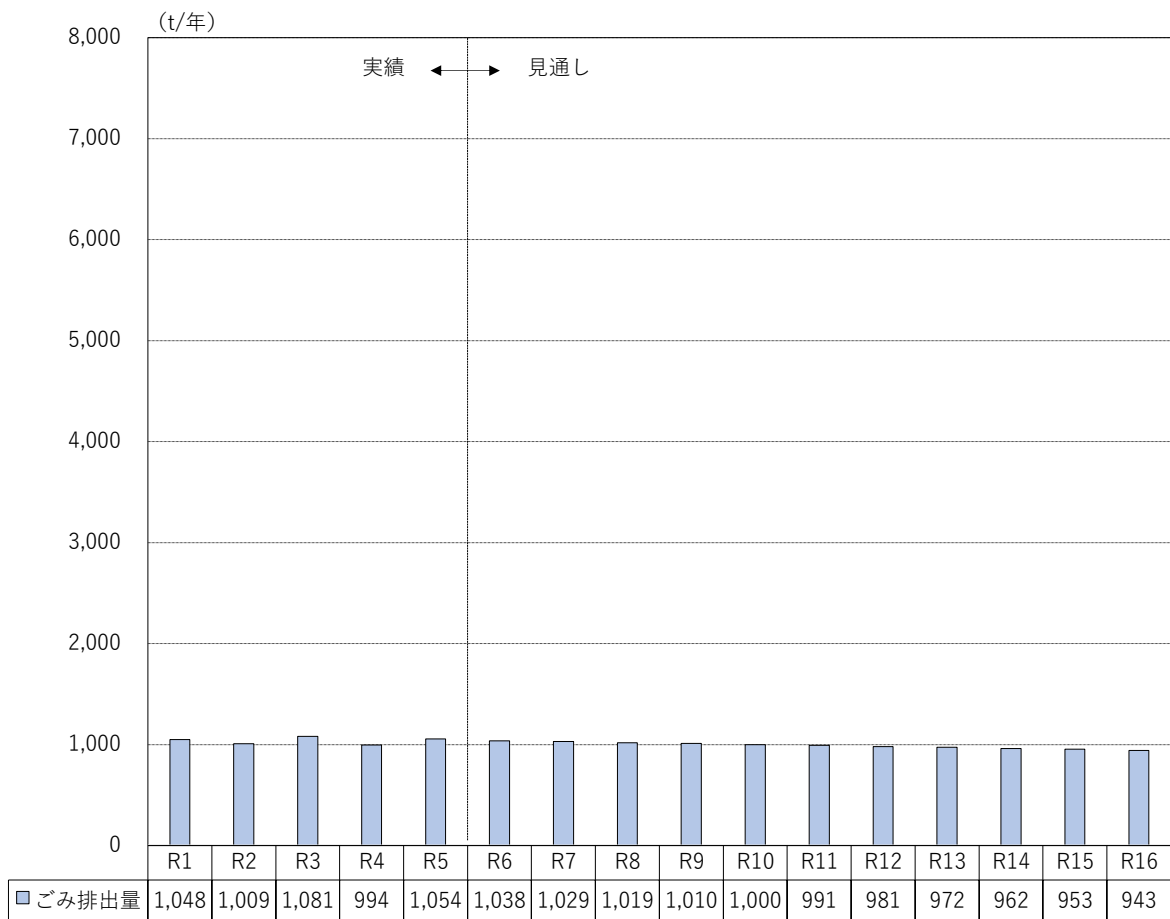
松浦市の排出抑制後の事業系ごみ排出量の推計結果を図表4 - 4 - 16、推移を図表4 - 4 - 17に示します。

事業系ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に943t/年を目指します。

◆図表4 - 4 - 16 松浦市の事業系ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
事業系 ごみ	可燃ごみ	1,012	926	861
	不燃ごみ	18	17	16
	粗大ごみ	4	4	4
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	20	44	62
	計	1,054	991	943

◆図表4 - 4 - 17 松浦市の事業系ごみ排出量の推移（排出抑制後）



エ 集団回収量

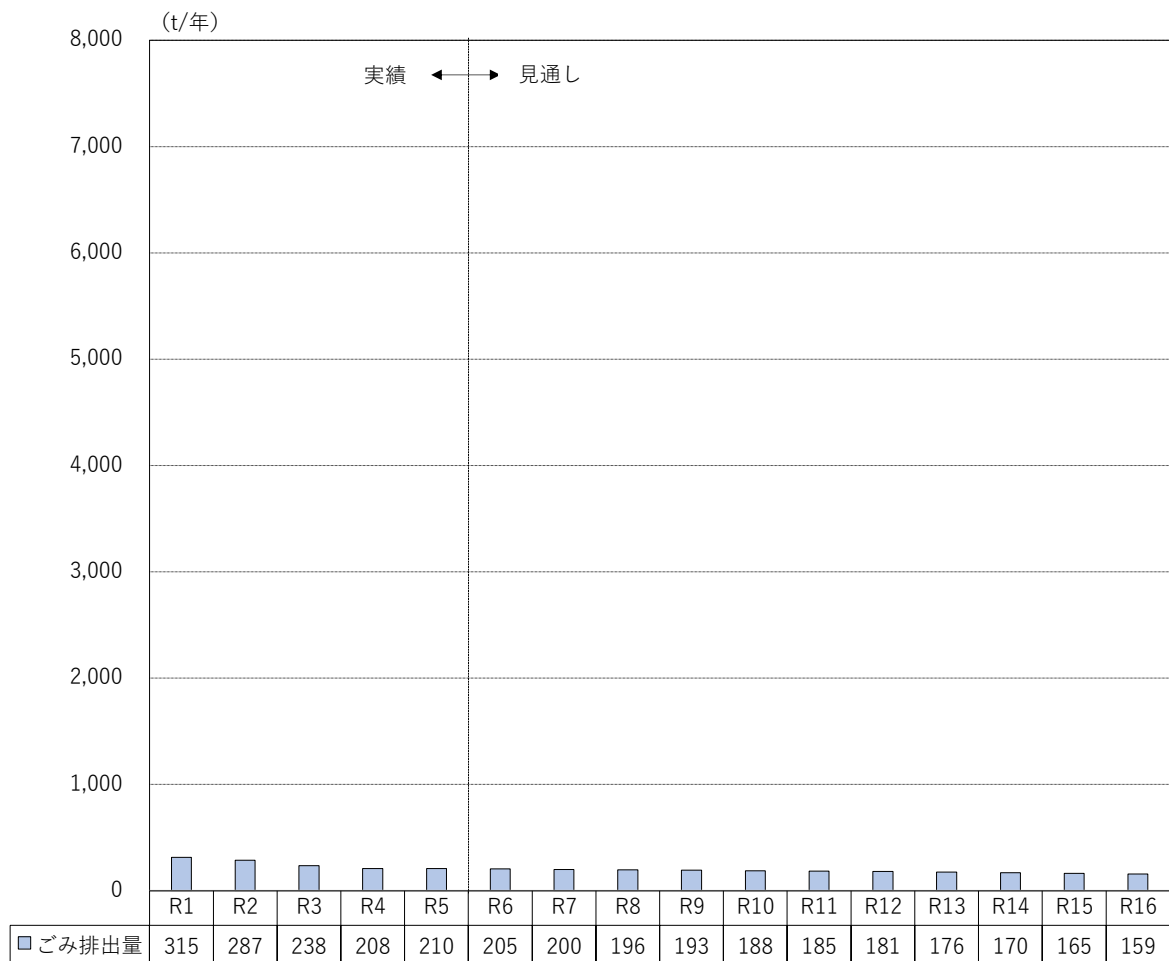
松浦市の排出抑制後の集団回収量の推計結果を図表4-4-18、推移を図表4-4-19に示します。

集団回収量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に159t/年を目指します。

◆図表4-4-18 松浦市の集団回収量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
集団回収量	t/年	210	185	159

◆図表4-4-19 松浦市の集団回収量の推移（排出抑制後）



オ 総ごみ排出量

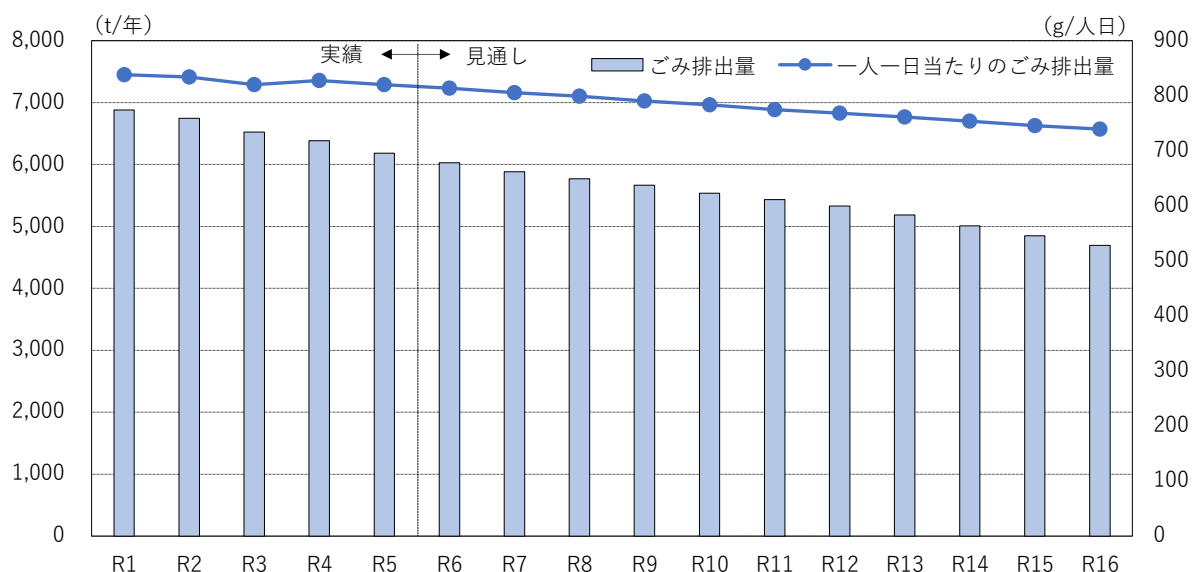
松浦市の排出抑制後の総ごみ排出量の推計結果を図表4-4-20、推移を図表4-4-21、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-4-22に示します。

総ごみ排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に739.4g/人日を目指します。

◆図表4-4-20 松浦市の総ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）		R16-R5
			中間目標 R11	計画目標 R16	
行政区域内人口	人	20,581	19,200	17,400	-3,181 (-15.5%)
ごみ排出量	t/年	6,181	5,434	4,693	-1,488 (-24.1%)
生活系ごみ合計	t/年	4,917	4,258	3,591	-1,326 (-27.0%)
収集ごみ	t/年	4,354	3,735	3,093	-1,261 (-29.0%)
直接搬入ごみ	t/年	563	523	498	-65 (-11.5%)
事業系ごみ	t/年	1,054	991	943	-111 (-10.5%)
集団回収量	t/年	210	185	159	-51 (-24.3%)
一人一日当たりの ごみ搬出量	g/人日	820.2	774.9	739.4	-80.8 (-9.9%)
生活系ごみ合計	g/人日	653	608	565	-88 (-13.5%)
収集ごみ	g/人日	578	533	487	-91 (-15.7%)
直接搬入ごみ	g/人日	75	75	78	3 (+4.0%)
事業系ごみ	g/人日	139.2	140.9	149.4	10.2 (+7.3%)
集団回収量	g/人日	28	26	25	-3 (-10.7%)

◆図表4-4-21 松浦市の総ごみ排出量の推移（排出抑制後）



◆図表4-4-22 松浦市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制後）（その1）

区分				単位	年度																
					R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	
		式(R1~R5)	式(R6~R16)		実績					見通し					中間目標	見通し			計画目標		
人口等	(1)	行政区域内人口		実績値	設定値	22,447	22,205	21,776	21,182	20,581	20,291	20,000	19,800	19,600	19,400	19,200	19,000	18,600	18,200	17,800	17,400
	(2)	計画処理区域内人口			(1)と同値	22,447	22,205	21,776	21,182	20,581	20,291	20,000	19,800	19,600	19,400	19,200	19,000	18,600	18,200	17,800	17,400
	(3)	計画収集人口			設定値	22,447	22,205	21,776	21,182	20,581	20,291	20,000	19,800	19,600	19,400	19,200	19,000	18,600	18,200	17,800	17,400
	(4)	自家処理人口			(2)-(3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原単位	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/(3)/365	推計値	528	514	515	522	508	500	491	482	474	465	456	449	439	428	417	408
			不燃ごみ	(55)/(3)/365		24	29	25	25	24	24	23	23	22	22	22	22	21	21	20	
			粗大ごみ	(56)/(3)/365		5	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5		
			資源ごみ	(57)/(3)/365		29	30	30	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29
			生ごみ	(58)/(3)/365		19	15	13	13	10	12	13	15	17	19	20	22	23	24	25	
			計	Σ{(5)~(9)}		605	595	589	597	578	572	563	556	548	540	533	526	518	507	497	487
	生活系ごみ	直接搬入ごみ	可燃ごみ	(60)/(3)/365	53	60	50	60	58	57	58	58	58	58	58	58	58	59	60	61	
			不燃ごみ	(61)/(3)/365	15	19	15	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17		
			粗大ごみ	(62)/(3)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			資源ごみ	(63)/(3)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			生ごみ	(64)/(3)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			計	Σ{(11)~(15)}	68	79	65	75	75	74	75	75	75	75	75	75	75	75	76	77	78
	(17)	合計		(10)+(16)	673	674	654	672	653	646	638	631	623	615	608	601	593	583	574	565	
事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/(3)/365	125	122	131	124	134	134	134	134	133	133	132	132	132	132	134	135	136		
	不燃ごみ	(68)/(3)/365	2	3	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3			
	粗大ごみ	(69)/(3)/365	0.1	0.1	0.4	0.3	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6			
	資源ごみ	(70)/(3)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	生ごみ	(71)/(3)/365	0.1	0.1	0.6	1.3	2.7	3.2	4.0	4.4	5.0	5.6	6.3	6.9	7.5	8.3	9.1	9.8			
(23)	計	Σ{(18)~(22)}	127.2	125.2	136.0	128.6	139.2	139.7	140.5	141.0	140.6	141.2	140.9	141.5	142.1	144.9	146.7	149.4			
(24)	生活系ごみ事業系ごみ合計		(17)+(23)	800.2	799.2	790.0	800.6	792.2	785.7	778.5	772.0	763.6	756.2	748.9	742.5	735.1	727.9	720.7	714.4		
(25)	集団回収		(79)/(3)/365	38	35	30	27	28	28	27	27	27	26	26	26	26	26	25	25		
(26)	ごみ排出量合計		(24)+(25)	838.2	834.2	820.0	827.6	820.2	813.7	805.5	799.0	790.6	783.2	774.9	768.5	761.1	753.9	745.7	739.4		
要処理量	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/365	(5) × (3)	11.8	11.4	11.2	11.0	10.5	10.1	9.8	9.5	9.3	9.0	8.8	8.5	8.2	7.8	7.4	7.1
			不燃ごみ	(55)/365	(6) × (3)	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	
			粗大ごみ	(56)/365	(7) × (3)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			資源ごみ	(57)/365	(8) × (3)	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	
			生ごみ	(58)/365	(9) × (3)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
			計	Σ{(27)~(31)}	13.4	13.1	12.8	12.5	11.9	11.5	11.3	11.0	10.8	10.4	10.3	10.0	9.7	9.2	8.8	8.4	
		生活系ごみ	直接搬入ごみ	可燃ごみ	(60)/365	1.2	1.3	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	
				不燃ごみ	(61)/365	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
				粗大ごみ	(62)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				資源ごみ	(63)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				生ごみ	(64)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				計	Σ{(33)~(37)}	1.5	1.7	1.4	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
				(39)	合計		(32)+(38)	14.9	14.8	14.2	14.1	13.4	13.0	12.8	12.4	12.2	11.8	11.7	11.4	11.1	10.6
	事業系ごみ	事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/365	2.8	2.7	2.9	2.6	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4		
			不燃ごみ	(68)/365	0.05	0.06	0.08	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04		
			粗大ごみ	(69)/365	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
			資源ごみ	(70)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			生ごみ	(71)/365	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2		
		(45)	計	Σ{(40)~(44)}	2.86	2.77	3.00	2.68	2.92	2.83	2.84	2.75	2.76	2.77	2.68	2.69	2.70	2.60	2.61		
		生活系ごみ	事業系ごみ合計	可燃ごみ	(27)+(33)+(40)	15.8	15.4	15.2	14.9	14.5	14.0	13.7	13.2	13.0	12.7	12.4	12.1	11.8	11.3	10.9	
				不燃ごみ	(28)+(34)+(41)	0.85	1.06	0.98	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.75	0.75	0.75	0.75	0.74	0.74	
				粗大ごみ	(29)+(35)+(42)	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	
				資源ごみ	(30)+(36)+(43)	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5		
				生ごみ	(31)+(37)+(44)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6		
				(51)	計	Σ{(46)~(50)}	17.76	17.57	17.20	16.78	16.32	15.83	15.64	15.15	14.96	14.57	14.38	14.09	13.80	13.20	12.81
(52)	集団回収			(79)/365	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
(53)	ごみ排出量合計		(51)+(52)	18.66	18.37	17.90	17.38	16.92	16.43	16.14	15.65	15.46	15.07	14.88	14.59	14.30	13.70	13.31			

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

◆図表4-4-22 松浦市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制後）（その2）

区分				単位	年度																					
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16						
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)						
					実績								見通し		見通し		計画目標									
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	可燃ごみ	実績値	式(R1~R5)	式(R6~R16)	4,337	4,169	4,096	4,032	3,828	3,703	3,584	3,483	3,400	3,293	3,196	3,114	2,989	2,843	2,709	2,591			
				不燃ごみ		(5)×(3)×365	(6)×(3)×365	194	234	201	190	180	178	168	166	165	156	154	153	150	140	136	136	127		
				粗大ごみ		(7)×(3)×365	(8)×(3)×365	40	53	47	47	45	44	44	43	43	42	42	42	35	34	34	33	32	32	
				資源ごみ		(8)×(3)×365	(9)×(3)×365	235	240	237	236	227	222	219	217	215	212	210	208	204	199	199	199	195	195	184
				生ごみ		(9)×(3)×365		154	121	107	97	74	89	95	108	108	120	133	139	150	153	150	153	156	156	159
		計		Σ{(54)~(58)}		4,960	4,817	4,688	4,602	4,354	4,236	4,110	4,017	3,931	3,823	3,735	3,649	3,527	3,368	3,228	3,093	3,093	3,093	3,093		
		直 接 搬 入 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	433	485	395	466	437	425	421	418	414	410	406	402	398	394	390	387	387	387	387		
			不燃ごみ			127	150	122	113	126	123	122	120	119	118	117	116	115	114	113	111	111	111	111		
			粗大ごみ			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			資源ごみ			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	生ごみ				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	計		Σ{(60)~(64)}		560	635	517	579	563	548	543	538	533	528	523	518	513	508	503	498	498	498	498			
	合計		(59)+(65)		5,520	5,452	5,205	5,181	4,917	4,784	4,653	4,555	4,464	4,351	4,258	4,167	4,040	3,876	3,731	3,591	3,591	3,591	3,591			
	事 業 系 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	1,026	986	1,045	962	1,012	992	978	966	953	939	926	912	900	887	874	861	861	861	861			
		不燃ごみ			20	21	28	20	18	18	18	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16			
		粗大ごみ			1	1	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
		資源ごみ			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		生ごみ			1	1	5	10	20	24	29	32	36	40	44	48	51	55	59	62	62	62	62			
		計		Σ{(67)~(71)}		1,048	1,009	1,081	994	1,054	1,038	1,029	1,019	1,010	1,000	991	981	972	962	953	943	943	943	943		
		可燃ごみ		(54)+(60)+(67)		5,796	5,640	5,536	5,460	5,277	5,120	4,983	4,867	4,767	4,642	4,528	4,428	4,287	4,124	3,973	3,839	3,839	3,839	3,839		
不燃ごみ			(55)+(61)+(68)		341	405	351	323	324	319	308	303	291	288	286	282	270	265	254	254	254	254	254			
粗大ごみ			(56)+(62)+(69)		41	54	50	49	49	48	48	47	47	46	46	39	38	37	36	36	36	36	36			
資源ごみ			(57)+(63)+(70)		235	240	237	236	227	222	219	217	215	212	210	208	204	199	195	184	184	184	184			
生ごみ		(58)+(64)+(71)		155	122	112	107	94	113	124	140	144	160	177	187	201	208	215	221	221	221	221				
計		Σ{(73)~(77)}		6,568	6,461	6,286	6,175	5,971	5,822	5,682	5,574	5,474	5,351	5,249	5,148	5,012	4,838	4,684	4,534	4,534	4,534	4,534				
集团回収		実績値	推計値	315	287	238	208	210	205	200	196	193	188	185	181	176	170	165	159	159	159	159				
ごみ排出量合計		(78)+(79)		6,883	6,748	6,524	6,383	6,181	6,027	5,882	5,770	5,667	5,539	5,434	5,329	5,188	5,008	4,849	4,693	4,693	4,693	4,693				
再 生 利 用 量	直接資源化量			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	施設資源化量			946	1,058	985	877	914	930	928	939	936	943	958	959	965	952	947	932	932	932	932				
	スラグ			369	437	401	354	357	350	341	333	326	317	310	303	293	282	272	263	263	263	263				
	肥料			156	156	166	114	146	176	193	217	224	249	275	290	312	323	334	343	343	343	343				
	その他			421	465	418	409	411	404	394	389	386	377	373	366	360	347	341	326	326	326	326	326			
	集团回収量			315	287	238	208	210	205	200	196	193	188	185	181	176	170	165	159	159	159	159	159			
	資源化量合計		Σ{(81),(82),(86)}		1,261	1,345	1,223	1,085	1,124	1,135	1,128	1,135	1,129	1,131	1,143	1,140	1,141	1,122	1,112	1,091	1,091	1,091	1,091			
資源化率		(87)/(80)	%	18.3	19.9	18.7	17.0	18.2	18.8	19.2	19.7	19.9	20.4	21.0	21.4	22.0	22.4	22.9	23.2	23.2	23.2	23.2				
処 分 量	最終処分量		実績値	推計値	t/年	262.5	275.0	284.0	284.0	281.0	273.6	267.1	262.0	257.3	251.5	246.7	242.0	235.6	227.4	220.1	213.1	213.1				
	最終処分率		(89)/(78)	%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7				

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

(3) 構成市

ア 収集ごみ

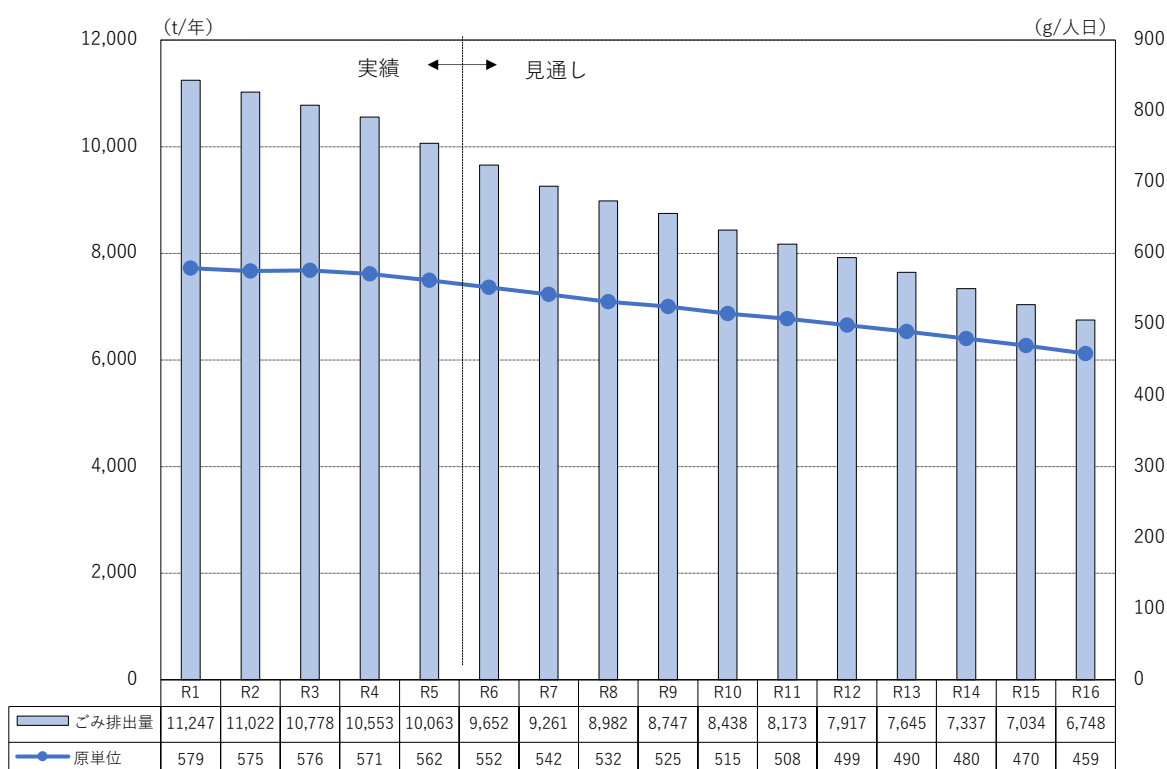
構成市の排出抑制後の収集ごみ排出量の推計結果を図表4-4-23、推移を図表4-4-24に示します。

収集ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に459g/人日を目指します。

◆図表4-4-23 構成市の収集ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
行政区域内人口	人	48,871	44,122	40,209
収集 ごみ	可燃ごみ	496	429	375
	不燃ごみ	23	21	19
	粗大ごみ	5	5	4
	資源ごみ	30	31	30
	生ごみ	8	22	31
	計	g/人日	562	508
	t/年	10,063	8,173	6,748

◆図表4-4-24 構成市の収集ごみ排出量の見通し（排出抑制後）



イ 直接搬入ごみ

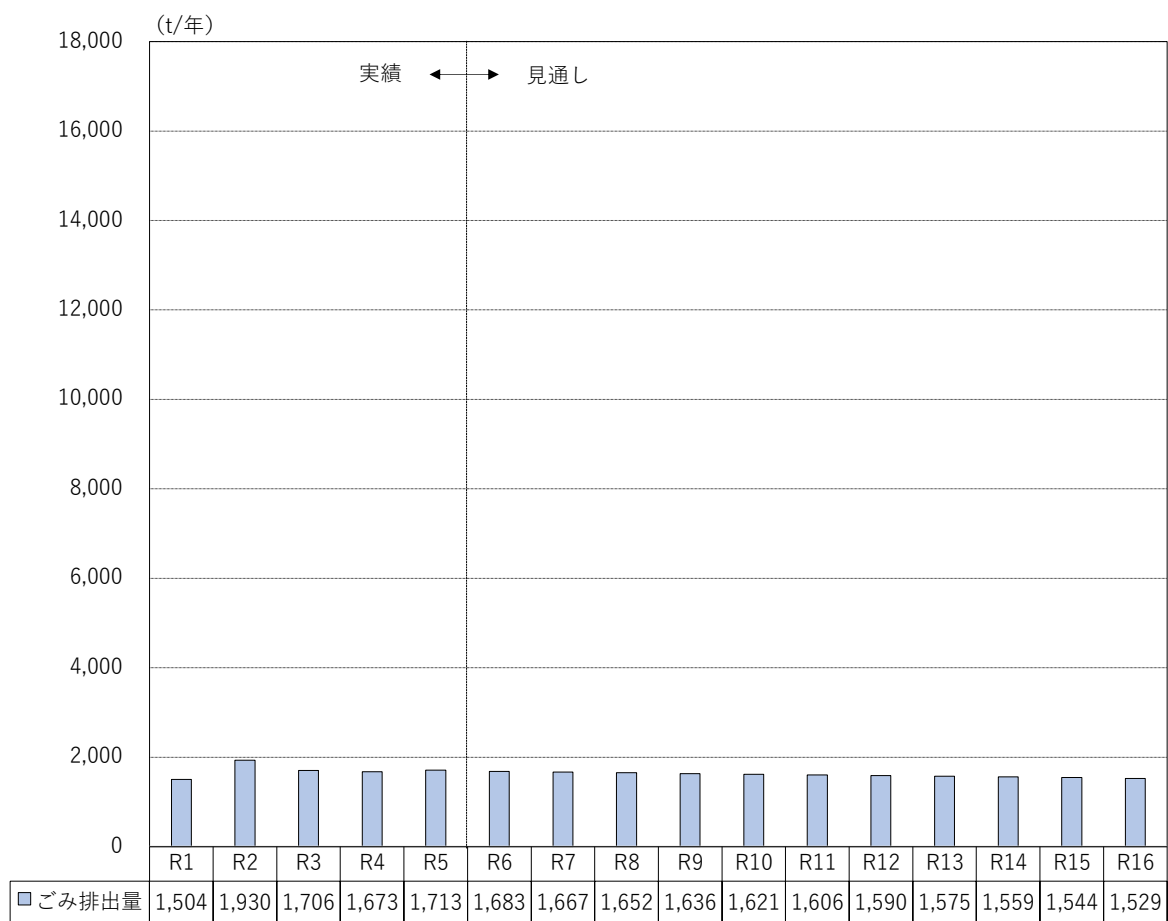
構成市の排出抑制後の直接搬入ごみ排出量の推計結果を図表4-4-25、推移を図表4-4-26に示します。

直接搬入ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に1,529t/年を目指します。

◆図表4-4-25 構成市の直接搬入ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
直接搬入 ごみ	可燃ごみ	1,357	1,272	1,212
	不燃ごみ	356	334	317
	粗大ごみ	—	—	—
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	—	—	—
	計	1,713	1,606	1,529

◆図表4-4-26 構成市の直接搬入ごみ排出量の推移（排出抑制後）



ウ 事業系ごみ

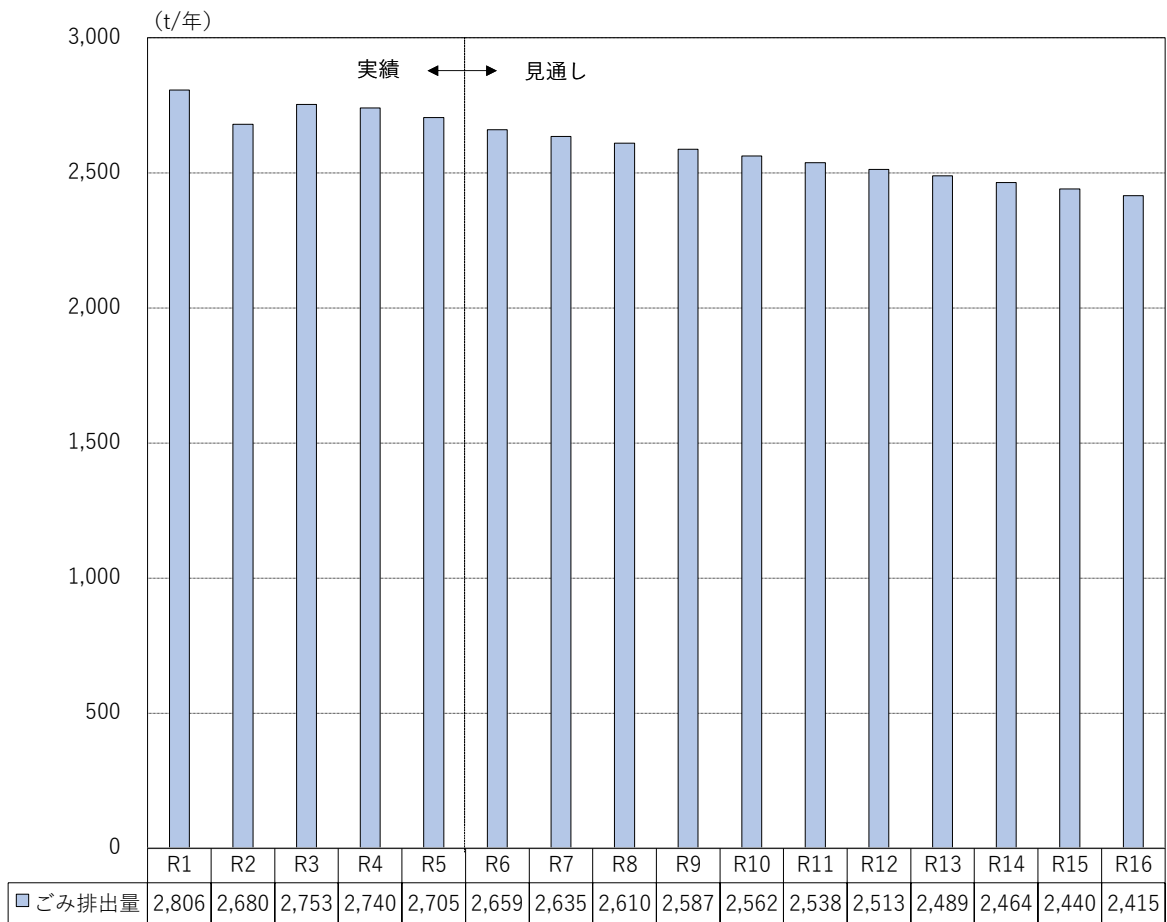
構成市の排出抑制後の事業系ごみ排出量の推計結果を図表4 - 4 - 27、推移を図表4 - 4 - 28に示します。

事業系ごみの排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に2,415t/年を目指します。

◆図表4 - 4 - 27 構成市の事業系ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
事業系 ごみ	可燃ごみ	2,380	2,104	1,898
	不燃ごみ	45	42	40
	粗大ごみ	13	12	12
	資源ごみ	—	—	—
	生ごみ	267	380	465
	計	2,705	2,538	2,415

◆図表4 - 4 - 28 構成市の事業系ごみ排出量の推移（排出抑制後）



エ 集団回収量

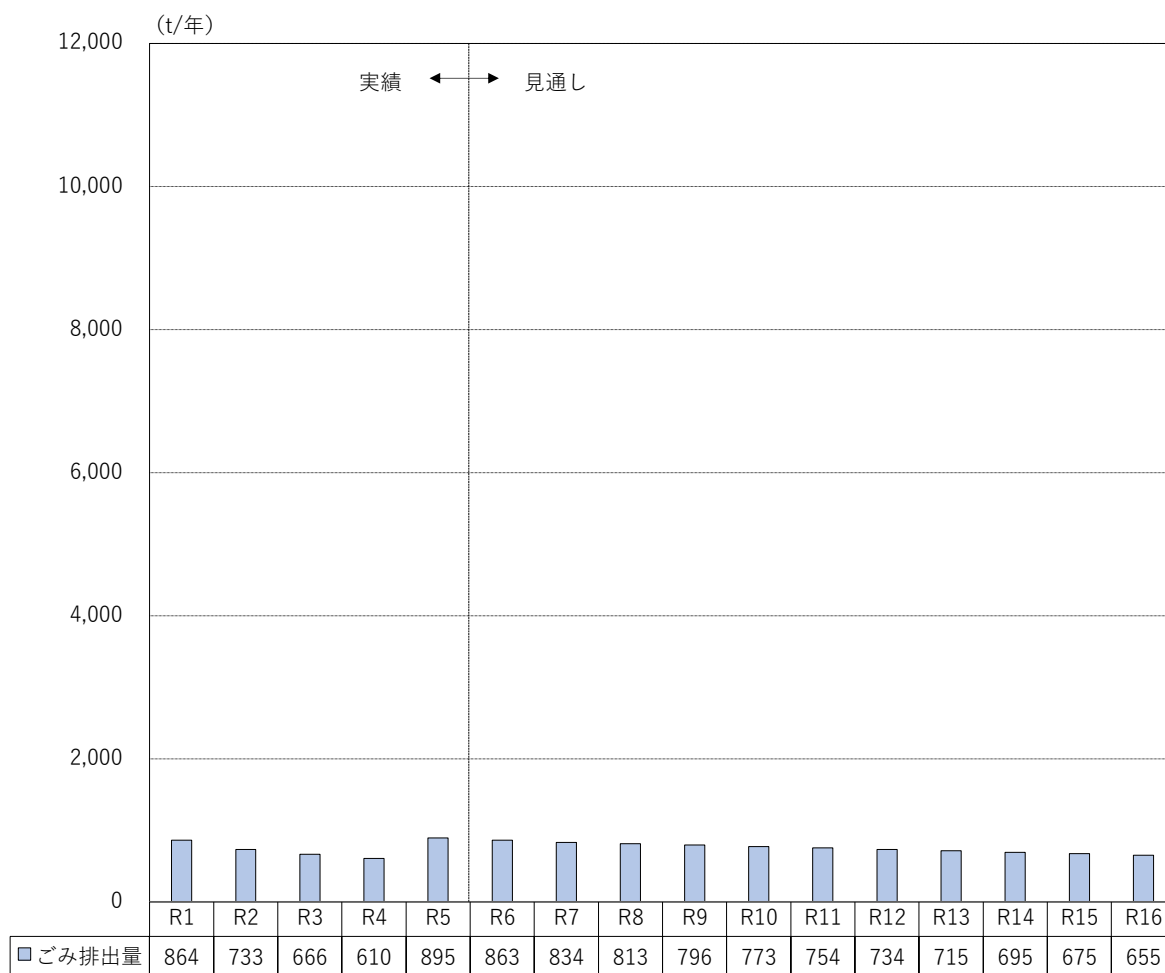
構成市の排出抑制後の集団回収量の推計結果を図表4-4-29、推移を図表4-4-30に示します。

集団回収量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に655t/年を目指します。

◆図表4-4-29 構成市の集団回収量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
集団回収量	t/年	895	754	655

◆図表4-4-30 構成市の集団回収量の推移（排出抑制後）



オ 総ごみ排出量

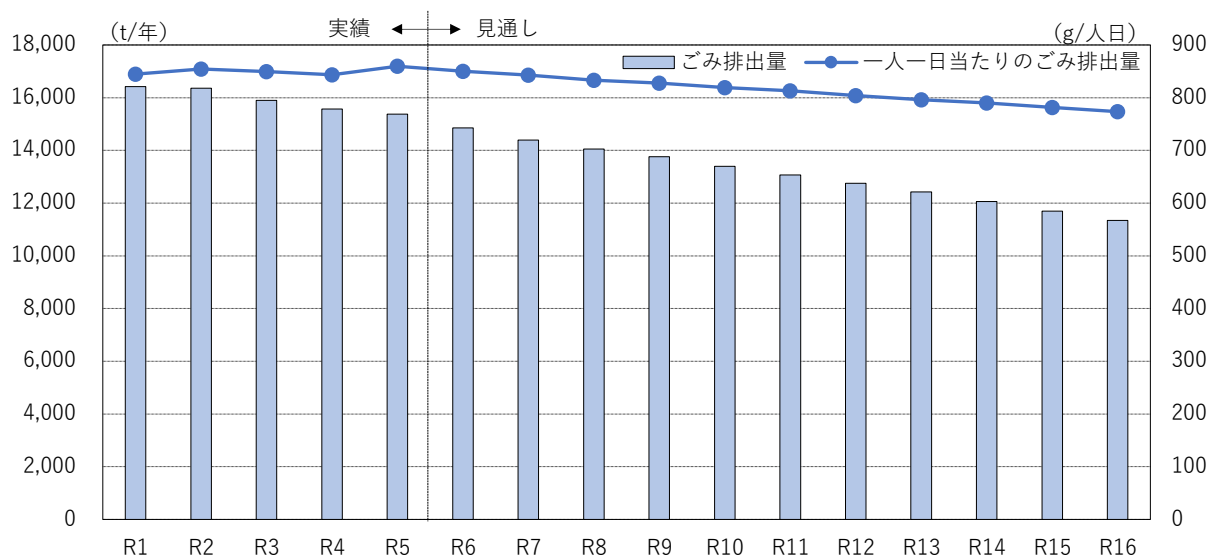
構成市の排出抑制後の総ごみ排出量の推計結果を図表4-4-31、推移を図表4-4-32、ごみ排出量等の実績と見通しを図表4-4-33に示します。

総ごみ排出量は減量化及び適正分別を推進していくことにより、令和16年度に773.5g/人日を目指します。

◆図表4-4-31 構成市の総ごみ排出量の推計結果（排出抑制後）

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）		R16-R5
			中間目標 R11	計画目標 R16	
行政区域内人口	人	48,871	44,122	40,209	-8,662 (-17.7%)
ごみ排出量	t/年	15,376	13,071	11,347	-4,029 (-26.2%)
生活系ごみ合計	t/年	11,776	9,779	8,277	-3,499 (-29.7%)
収集ごみ	t/年	10,063	8,173	6,748	-3,315 (-32.9%)
直接搬入ごみ	t/年	1,713	1,606	1,529	-184 (-10.7%)
事業系ごみ	t/年	2,705	2,538	2,415	-290 (-10.7%)
集団回収量	t/年	895	754	655	-240 (-26.8%)
一人一日当たりの ごみ搬出量	g/人日	859.6	813.3	773.5	-86.1 (-10.0%)
生活系ごみ合計	g/人日	658	608	564	-94 (-14.3%)
収集ごみ	g/人日	562	508	459	-103 (-18.3%)
直接搬入ごみ	g/人日	96	100	105	9 (+9.4%)
事業系ごみ	g/人日	151.6	158.3	164.5	12.9 (+8.5%)
集団回収量	g/人日	50	47	45	-5 (-10.0%)

◆図表4-4-32 構成市の総ごみ排出量の推移（排出抑制後）



◆図表4 - 4 - 33 構成市のごみ排出量等の実績と見通し（排出抑制後）（その1）

区分				単位	年度																		
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)			
					実績						見通し			中間目標		見通し			計画目標				
人口等	(1)	行政区域内人口		実績値	設定値	53,088	52,426	51,340	50,529	48,871	47,825	46,778	46,114	45,450	44,786	44,122	43,457	42,645	41,833	41,021	40,209		
	(2)	計画処理区域内人口			(1)と同値	53,088	52,426	51,340	50,529	48,871	47,825	46,778	46,114	45,450	44,786	44,122	43,457	42,645	41,833	41,021	40,209		
	(3)	計画収集人口			設定値	53,088	52,426	51,340	50,529	48,871	47,825	46,778	46,114	45,450	44,786	44,122	43,457	42,645	41,833	41,021	40,209		
	(4)	自家処理人口			(2)-(3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
原単位	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/(3)/365	推計値	510	503	505	504	496	484	472	460	451	440	429	420	408	398	385	375		
			不燃ごみ	(55)/(3)/365		25	29	26	24	23	23	22	22	21	21	21	21	21	20	20	19		
			粗大ごみ	(56)/(3)/365		4	5	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	
			資源ごみ	(57)/(3)/365		28	28	29	29	30	29	30	29	30	30	31	30	31	30	31	30	31	30
			生ごみ	(58)/(3)/365		12	10	10	9	8	11	13	16	17	19	22	24	26	28	30	30	30	31
		計	Σ{(5)~(9)}	579		575	576	571	562	552	542	532	525	515	508	499	490	480	470	470	470	459	
		直接搬入ごみ	可燃ごみ	(60)/(3)/365		60	77	71	73	76	76	77	78	79	79	79	80	81	82	81	82	83	
			不燃ごみ	(61)/(3)/365		17	24	20	18	20	20	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22
			粗大ごみ	(62)/(3)/365		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			資源ごみ	(63)/(3)/365		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生ごみ		(64)/(3)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	Σ{(11)~(15)}	77	101	91	91	96	96	97	98	98	100	100	100	101	102	103	103	103	105			
	(17)	合計		(10)+(16)	656	676	667	662	658	648	639	630	623	615	608	599	591	582	573	564			
	事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/(3)/365	121	120	125	128	133	133	133	132	132	131	131	130	129	130	130	130	129			
		不燃ごみ	(68)/(3)/365	2	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
		粗大ごみ	(69)/(3)/365	0.5	0.7	1.0	0.3	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8			
		資源ごみ	(70)/(3)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		生ごみ	(71)/(3)/365	21.0	15.9	16.4	17.4	14.9	16.3	17.9	19.2	20.6	22.1	23.6	25.1	26.6	28.4	30.0	31.7				
		計	Σ{(18)~(22)}	144.5	140.6	146.4	148.7	151.6	153.0	154.7	155.0	156.4	156.9	158.3	158.9	159.4	162.2	163.8	164.5				
	(24)	生活系ごみ事業系ごみ合計		(17)+(23)	800.5	816.6	813.4	810.7	809.6	801.0	793.7	785.0	779.4	771.9	766.3	757.9	750.4	744.2	736.8	728.5			
	(25)	集団回収		(79)/(3)/365	44	38	36	33	50	49	49	48	48	47	47	46	46	46	45	45			
	(26)	ごみ排出量合計		(24)+(25)	844.5	854.6	849.4	843.7	859.6	850.0	842.7	833.0	827.4	818.9	813.3	803.9	796.4	790.2	781.8	773.5			
	要処理量	生活系ごみ	収集ごみ	可燃ごみ	(54)/365	推計値	27.1	26.4	25.9	25.5	24.2	23.2	22.1	21.2	20.5	19.7	18.9	18.2	17.4	16.7	15.8		
				不燃ごみ	(55)/365		1.3	1.5	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	
				粗大ごみ	(56)/365		0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
				資源ごみ	(57)/365		1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2
生ごみ				(58)/365	0.7		0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	
計			Σ{(27)~(31)}	30.8	30.2		29.5	29.0	27.4	26.5	25.4	24.5	23.9	23.1	22.3	21.6	20.9	20.2	19.3	18.6			
直接搬入ごみ			可燃ごみ	(60)/365	3.2		4.0	3.6	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4		
			不燃ごみ	(61)/365	0.9		1.2	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9		
			粗大ごみ	(62)/365	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			資源ごみ	(63)/365	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			生ごみ	(64)/365	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計			Σ{(33)~(37)}	4.1	5.2		4.6	4.6	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3	4.2		
(39)			合計		(32)+(38)		34.9	35.4	34.1	33.6	32.1	31.2	30.0	29.0	28.3	27.5	26.7	26.0	25.2	24.5	23.6	22.8	
事業系ごみ			事業系ごみ	可燃ごみ	(67)/365		6.4	6.3	6.4	6.4	6.5	6.3	6.2	6.1	6.0	5.9	5.8	5.6	5.5	5.4	5.3	5.2	
				不燃ごみ	(68)/365		0.09	0.19	0.23	0.16	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	
				粗大ごみ	(69)/365		0.03	0.04	0.05	0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
		資源ごみ		(70)/365	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		生ごみ		(71)/365	1.1	0.8	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3		
		計	Σ{(40)~(44)}	7.62	7.33	7.48	7.48	7.36	7.26	7.16	7.16	7.06	7.06	6.95	6.85	6.74	6.74	6.64	6.64				
		生活系ごみ	可燃ごみ	(27)+(33)+(40)	36.7	36.7	35.9	35.6	34.4	33.2	31.9	30.9	30.0	29.1	28.2	27.3	26.3	25.5	24.5	23.6			
			不燃ごみ	(28)+(34)+(41)	2.29	2.89	2.53	2.26	2.22	2.22	2.12	2.02	2.02	2.02	1.92	1.92	1.91	1.81	1.81	1.81			
			粗大ごみ	(29)+(35)+(42)	0.23	0.34	0.35	0.32	0.34	0.34	0.34	0.34	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23			
			資源ごみ	(30)+(36)+(43)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2			
			生ごみ	(31)+(37)+(44)	1.8	1.3	1.3	1.4	1.1	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	2.1	2.2	2.4	2.4	2.6			
		計	Σ{(46)~(50)}	42.52	42.73	41.58	41.08	39.46	38.46	37.16	36.16	35.36	34.56	33.65	32.85	31.94	31.24	30.24	29.44				
		(52)	集団回収		(79)/365	2.4	2.0	1.8	1.7	2.4	2.4	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8		
		(53)	ごみ排出量合計		(51)+(52)	44.92	44.73	43.38	42.78	41.86	40.86	39.46	38.36	37.56	36.66	35.75	34.85	33.94	33.14	32.04	31.24		

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

◆図表4-4-33 構成市のごみ排出量の実績と見通し（排出抑制後）（その2）

区分				単位	年度																			
					R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16				
					(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)				
					実績								見通し		見通し		計画目標							
要 処 理 量	年 間 発 生 量	生 活 系 ご み	収 集 ご み	可燃ごみ	実績値	式(R1~R5)	式(R6~R16)	9,903	9,626	9,469	9,297	8,872	8,457	8,051	7,747	7,506	7,194	6,916	6,658	6,368	6,078	5,769	5,505	
				不燃ごみ	実績値	(5)×(3)×365	(6)×(3)×365	480	559	482	440	416	399	383	377	364	351	336	332	326	304	297	277	
				粗大ごみ	実績値	(7)×(3)×365	(8)×(3)×365	86	101	105	99	96	94	93	91	90	88	78	71	69	68	66	66	65
				資源ごみ	実績値	(8)×(3)×365	(9)×(3)×365	539	539	539	544	530	513	512	496	499	490	492	476	477	458	458	458	442
				生ごみ	実績値	(9)×(3)×365		239	197	183	173	149	189	222	271	288	315	351	380	405	429	444	444	459
				計	Σ{(54)~(58)}	11,247	11,022	10,778	10,553	10,063	9,652	9,261	8,982	8,747	8,438	8,173	7,917	7,645	7,337	7,034	6,748			
			直 接 搬 入 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	1,167	1,477	1,327	1,340	1,357	1,333	1,320	1,309	1,296	1,284	1,272	1,260	1,248	1,235	1,223	1,212		
		不燃ごみ		実績値	推計値	337	453	379	333	356	350	347	343	340	337	334	330	327	324	321	317			
		粗大ごみ		実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		資源ごみ		実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	生ごみ	実績値		推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			計	Σ{(60)~(64)}	1,504	1,930	1,706	1,673	1,713	1,683	1,667	1,652	1,636	1,621	1,606	1,590	1,575	1,559	1,544	1,529				
			合計	(59)+(65)	12,751	12,952	12,484	12,226	11,776	11,335	10,928	10,634	10,383	10,059	9,779	9,507	9,220	8,896	8,578	8,277				
		事 業 系 ご み	可燃ごみ	実績値	推計値	2,353	2,291	2,343	2,354	2,380	2,316	2,273	2,230	2,188	2,144	2,104	2,061	2,020	1,978	1,939	1,898			
	不燃ごみ		実績値	推計値	34	70	84	59	45	45	44	43	43	43	42	42	42	41	40	40				
	粗大ごみ		実績値	推計値	10	14	18	6	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12				
	資源ごみ		実績値	推計値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	生ごみ		実績値	推計値	409	305	308	321	267	285	305	324	343	362	380	398	415	433	449	465				
			計	Σ{(67)~(71)}	2,806	2,680	2,753	2,740	2,705	2,659	2,635	2,610	2,587	2,562	2,538	2,513	2,489	2,464	2,440	2,415				
		生 活 系 ご み	可燃ごみ	(54)+(60)+(67)		13,423	13,394	13,139	12,991	12,609	12,106	11,644	11,286	10,990	10,622	10,292	9,979	9,636	9,291	8,931	8,615			
不燃ごみ	(55)+(61)+(68)		851	1,082	945	832	817	794	774	763	747	731	712	704	695	669	658	634						
粗大ごみ	(56)+(62)+(69)		96	115	123	105	109	107	106	104	103	101	90	83	81	80	78	77						
資源ごみ	(57)+(63)+(70)		539	539	539	544	530	513	512	496	499	490	492	476	477	458	458	442						
生ごみ	(58)+(64)+(71)		648	502	491	494	416	474	527	595	631	677	731	778	820	862	893	924						
		計	Σ{(73)~(77)}	15,557	15,632	15,237	14,966	14,481	13,994	13,563	13,244	12,970	12,621	12,317	12,020	11,709	11,360	11,018	10,692					
	集 団 回 収	実績値	推計値	864	733	666	610	895	863	834	813	796	773	754	734	715	695	675	655					
	ご み 排 出 量 合 計	(78)+(79)		16,421	16,365	15,903	15,576	15,376	14,857	14,397	14,057	13,766	13,394	13,071	12,754	12,424	12,055	11,693	11,347					
再 生 利 用 量	直 接 資 源 化 量			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	施 設 資 源 化 量	ス ラ グ 肥 料 其 他	実績値	推計値	2,188	2,474	2,339	2,051	2,153	2,158	2,160	2,176	2,175	2,180	2,195	2,195	2,207	2,187	2,183	2,161				
					856	1,041	955	845	854	829	799	774	754	729	707	686	663	639	615	594				
					388	391	413	290	367	424	470	529	558	604	655	696	737	772	799	799	825			
					944	1,042	971	916	932	905	891	873	863	847	833	813	807	776	769	769	742			
	集 団 回 収 量			864	733	666	610	895	863	834	813	796	773	754	734	715	695	675	655					
	資 源 化 量 合 計	Σ{(81),(82),(86)}		3,052	3,207	3,005	2,661	3,048	3,021	2,994	2,989	2,971	2,953	2,949	2,929	2,922	2,882	2,858	2,816					
資 源 化 率	(87)/(80)		%	18.6	19.6	18.9	17.1	19.8	20.3	20.8	21.3	21.6	22.0	22.6	23.0	23.5	23.9	24.4	24.8					
処 分 量	最 終 処 分 量	実績値	推計値	t/年	618.0	668.0	686.0	686.0	679.0	657.7	637.5	622.5	609.6	593.2	578.9	565.0	550.4	533.9	517.8	502.5				
	最 終 処 分 率	(89)/(78)		%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7				

※1：端数処理により合計値が一致しないことがあります。

※2：原単位及び日平均発生量において、R1、R5、R9、R13については閏年のため366日で計算しています。

2 資源化率・最終処分量

(1) 平戸市

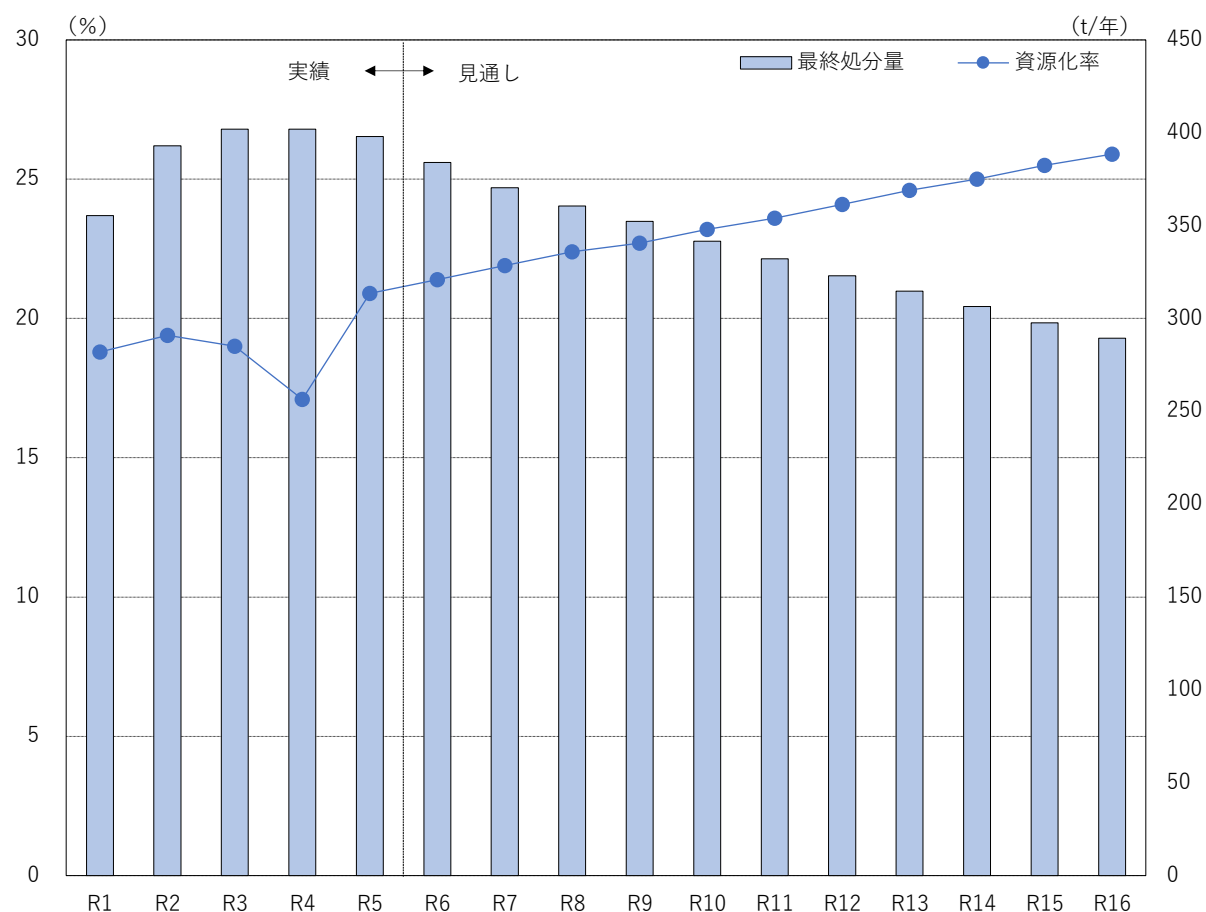
平戸市の排出抑制後の資源化率・最終処分量の推計結果を図表4 - 4 - 34、推移を図表4 - 4 - 35に示します。

計画目標年度である令和16年度の資源化率は25.9%、最終処分量は289.4t/年となります。

◆図表4 - 4 - 34 平戸市の資源化率・最終処分量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
ごみ排出量	t/年	9,195	7,637	6,654
総資源化量	t/年	1,924	1,806	1,725
資源化率	%	20.9	23.6	25.9
最終処分量	t/年	398.0	332.2	289.4
最終処分率	%	4.7	4.7	4.7

◆図表4 - 4 - 35 平戸市の資源化率・最終処分量の推移



(2) 松浦市

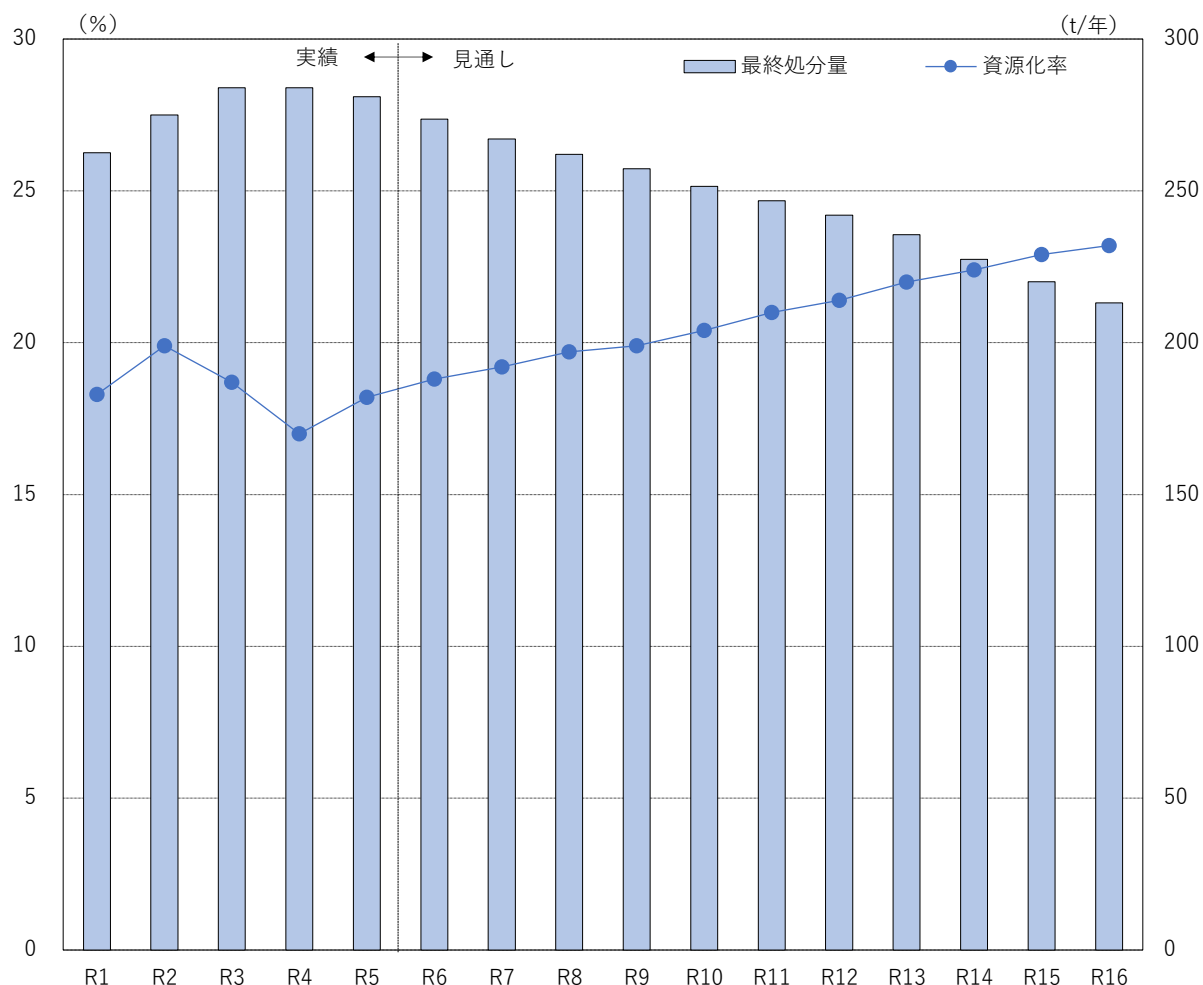
松浦市の排出抑制後の資源化率・最終処分量の推計結果を図表4-4-36、推移を図表4-4-37に示します。

計画目標年度である令和16年度の資源化率は23.2%、最終処分量は213.1t/年となります。

◆図表4-4-36 松浦市の資源化率・最終処分量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
ごみ排出量	t/年	6,181	5,434	4,693
総資源化量	t/年	1,124	1,143	1,091
資源化率	%	18.2	21.0	23.2
最終処分量	t/年	281.0	246.7	213.1
最終処分率	%	4.7	4.7	4.7

◆図表4-4-37 松浦市の資源化率・最終処分量の推移



(3) 構成市

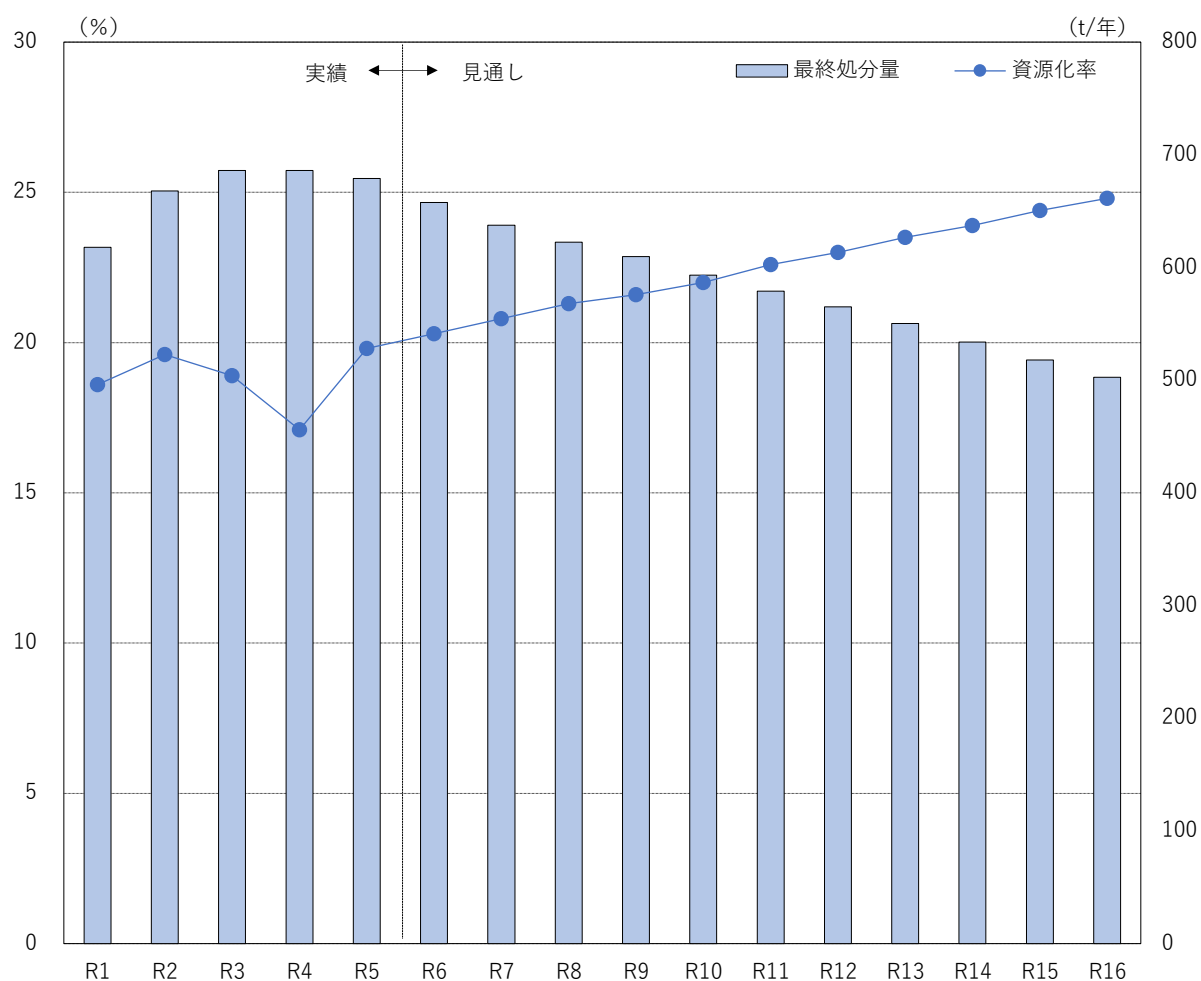
構成市の排出抑制後の資源化率・最終処分量の推計結果を図表4-4-38、推移を図表4-4-39に示します。

計画目標年度である令和16年度の資源化率は24.8%、最終処分量は502.5t/年となります。

◆図表4-4-38 構成市の資源化率・最終処分量の推計結果

区分	単位	実績値 R5	推計値（排出抑制後）	
			中間目標 R11	計画目標 R16
ごみ排出量	t/年	15,376	13,071	11,347
総資源化量	t/年	3,048	2,949	2,816
資源化率	%	19.8	22.6	24.8
最終処分量	t/年	679.0	578.9	502.5
最終処分率	%	4.7	4.7	4.7

◆図表4-4-39 構成市の資源化率・最終処分量の推移



4 - 5 ごみ処理の目標

ごみ処理の目標値を図表4 - 5 - 1に示します。

◆図表4 - 5 - 1 ごみ処理の目標値

目標値

○資源化率 : 24.8% (令和16年度までに達成)

令和16年度に資源化率24.8%を達成することを目指します。

○減量化 : 728.5g/人日 (令和16年度までに達成)

ごみの適正分別を実施することで、資源化率の向上を目指すとともに、ごみの減量化を推進し、令和16年度における一人一日当たりの生活系事業系ごみ合計排出量を728.5g/人日まで削減します。

4 - 6 ごみの発生・排出抑制及び資源化のための方策に関する事項

1 基本施策

ごみの発生・排出抑制及び再資源化の基本施策を以下に、ごみの発生・排出抑制及び再資源化における住民・事業者・行政の役割と連携を図表4 - 6 - 1に示します。

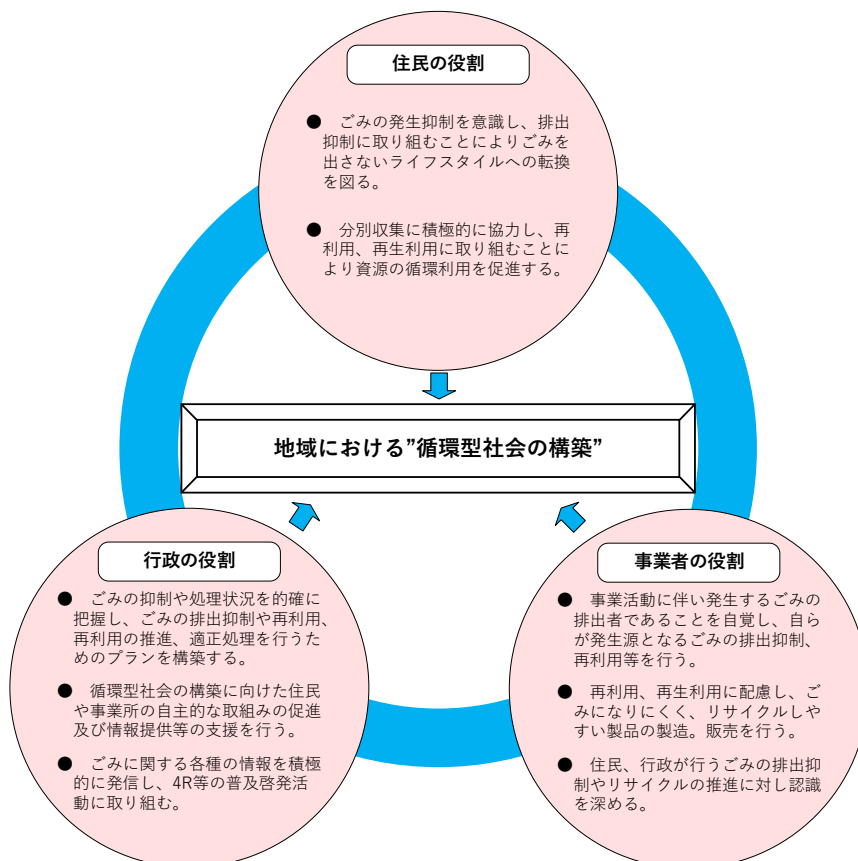
基本方針1：住民・事業者・行政が連携、協働した4R運動の推進

廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、廃棄物の再使用（Reuse：リユース）、廃棄物の再生利用（Recycle：リサイクル）、廃棄物を発生させない（Refuse：リフューズ）の4Rによる、ごみの減量化及び再資源化の目標を達成するためには、住民・事業者・行政がごみの削減に対する意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たし、互いの協力と連携のもとで持続的な努力を続けていくことが必要です。

こうした連携を深めていくためには、「消費者である住民一人一人が自らのライフスタイルを見直し、資源・環境問題に配慮したライフスタイルに転換する。」「事業者は資源・環境に配慮した事業活動や商品づくり及び流通システムづくりを進める。」「行政は様々な角度から住民、事業者の取組みを支援していく。」ことが重要です。

以上のことを念頭に3者が協働し、循環型社会の構築に努めていく必要があります。

◆図表4 - 6 - 1 ごみの発生・排出抑制及び再資源化における住民・事業者・行政の役割と連携



2 ごみの発生・排出抑制及び再資源化施策

構成市では、ごみの発生・排出抑制及び再資源化施策を推進していくために、住民・事業者に対して以下のような取組みを実施し、浸透を図っていくものとします。

(1) 住民の意識向上を図るための取組み

住民意識の向上について、有効と判断される施策を以下に示します。

ア 有料化の継続

現在、事業系ごみ及びごみ処理施設へ直接搬入される生活系ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収しています。収集運搬している生活系ごみについては、指定袋等を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、処理料金を徴収しています。

ごみ処理費用の公平負担化や経済的動機付けにより、住民のごみ問題に対する関心を深め、ごみ減量化に取り組むため、今後ごみ処理費用の有料化を継続し、必要に応じて料金の見直しを行っていきます。

また、各種のリサイクルに関する法律に基づき、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目）等は、購入店や購入メーカーへの引き渡すように指導していきます。

イ 環境教育、啓発活動の充実

住民に対してごみの減量化、再利用及び再資源化、さらにはごみの適切な出し方に関する周知を徹底するとともに、関係団体と協力して啓発活動に取り組んでいきます。

また、広報紙やホームページ等を利用して啓発を行い、住民のごみ減量化に関する意識の向上を図っていきます。さらに、環境教育の一環として児童の施設見学等、教育啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

地域レベルでの過剰包装の抑制方策を検討するとともに、消費者、販売業者に対する啓発を積極的に行っていきます。また、レジ袋等の使用削減を図るためマイバッグ持参の徹底等の啓発を行っていきます。

エ 資源化・減量化に向けた積極的な情報提供

店頭回収を行っている店舗、資源回収活動の状況などについての情報を積極的に広報し、ごみの資源化や減量化に対する住民の意識向上を図ります。

オ 集団回収への支援の継続

自治会等で実施されている資源物の回収（集団回収）を積極的に支援します。

(2) 事業者の意識向上を図るための取組み

流通・販売事業者などの事業者の協力・推進について、有効と判断される施策を以下に示します。

ア ごみを出さない事業活動への転換指導

事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければならないことを原則として、一般廃棄物の多量排出事業者に対して、必要に応じてごみの排出抑制の指導をしていきます。また、改善が見られない場合はごみの排出抑制に関する計画

の策定と積極的な取組みを指導していきます。

イ ごみの発生・排出抑制等の運動への協力

住民活動や行政の行うごみの発生、排出抑制やリサイクルの推進にともに取り組み、事業者が協働して活動を図っていくように取り組んでいきます。

小売店舗におけるマイバッグの推進によるレジ袋削減や過剰包装の抑制、店頭での資源物回収、リターナブル容器の使用の推進などをはじめ、各事業所における独自の取組みへも可能な支援を行っていきます。

ウ 事業系一般廃棄物の処理に対する費用負担

事業所から排出されるごみは、自己搬入によるごみ処理施設への持ち込み、または構成市が許可した収集運搬業者を通じてのみ、ごみ処理施設への搬入を許可します。なお、ごみ排出者からはその排出量に応じてごみ処理手数料を徴収します。

エ プラスチック資源循環の取組み

プラスチック資源循環法に基づき、構成市管内において、プラスチック製品等の分別収集の実施について検討します。

また、製造・販売事業者が「自主回収・再資源化事業計画」を作成し、国が認定することで廃棄物処理法に基づく事業の許可を不要とし、複数の地方公共団体の区域にまたがって自主回収・再資源化事業を行うような場合であっても、地方公共団体ごとに許可を受けることなく、使用済みプラスチック製品の自主回収・再資源化を行います。

(3) 行政の取組み

行政の取組みとして有効と判断される施策を以下に示します。

ア 住民及び事業者への啓発、指導と支援

住民及び事業者に対してごみの排出抑制や再利用、再生利用に関する活動を啓発、指導していくとともに、活動の推進に有効な支援と情報の提供を行っていきます。

また、構成市で実施している集団回収の支援を引き続き実施していくとともに、今後有効な支援を検討し、実施します。

イ 環境学習の充実

住民や小学生を対象にごみに関する教材や施設見学等を通じて、ごみの排出抑制や再利用、再生利用に関する教育活動に対して積極的に取り組んでいきます。

ウ 廃棄物処理に対する費用負担の適正化

廃棄物処理に対する費用負担について、必要に応じて見直し、費用負担の適正化に努めます。

エ 各種リサイクル法令への取組み

容器包装リサイクル法に基づく分別収集と再生利用の推進を図っていくとともに、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目）等は、購入店や購入メーカーへ適正に引き渡すよう指導します。

オ ごみ処理施設での適正処理、再資源化の推進

ごみ処理施設におけるごみの適正処理に努めるとともに、資源物回収等の再資源化の推進を図っていきます。

カ 庁用品、公共関与事業における再生品等の使用の推進

事務用品、コピー用品、トイレットペーパー等の庁用品に関しては、再生品等を使用するとともに、公共事業等においても再生品等の使用推進に努めます。

キ 食品ロス削減に向けた取組みの推進検討

食品ロス削減に向けた取組みの推進について検討し、実施します。

(4) 施策の主体

これまでに示してきた施策について、取り組むべき施策の主体を図表4 - 6 - 2に示します。

◆図表4 - 6 - 2 取り組むべき施策の主体

取り組む施策		主体		
		住民	事業者	行政
住民の意識向上を図るための取組み	①有料化の継続	参加	－	実施
	②環境教育、啓発活動の充実	参加	－	支援
	③マイバック運動・レジ袋対策	参加	協力	支援
	④資源化・減量化に向けた積極的な情報提供	活用	－	実施
	⑤集団回収への支援の継続	活用	－	支援
事業者の意識向上を図るための取組み	①ごみを出さない事業活動への転換指導	－	協力	指導
	②ごみの発生・排出抑制等の運動への協力	－	協力	支援
	③事業系一般廃棄物の処理に対する費用負担	－	協力	実施
	④プラスチック資源循環の取組み	－	協力	支援
行政の取組み	①住民及び事業者への啓発、指導と支援	協力	協力	指導
	②環境学習の充実	活用	－	指導
	③廃棄物処理に対する費用負担の適正化	活用	－	指導
	④各種リサイクル法令への取組み	協力	協力	指導
	⑤ごみ処理施設での適正処理、再資源化の推進	－	－	実施
	⑥庁用品、公共関与事業における再生品等の使用の推進	－	－	実施
	⑦食品ロス削減に向けた取組みの推進検討	協力	協力	支援

4 - 7 ごみの減量化及び資源化に関する事項

1 基本施策

構成市におけるごみの減量化及び資源化の基本施策を以下に示します。

基本方針 2：ごみの減量化及び資源化の促進

これまで継続しているごみの減量化及び資源化に対する啓発活動等を進めることにより、更なる減量化及び資源化の推進を図っていきます。

① ごみ減量化に関する方針

構成市におけるごみの減量化に関する方針については、住民は詰め替え商品の購入など減量化に向けた取組みに協力し、事業所においては独自ルートでの資源化の推進EPR（拡大生産者責任）などの取組みに協力することにより、ごみの減量化を図っていくものとし、構成市は住民や事業所が行う取組みを積極的に支援していくものとし、

② 資源化に関する方針

構成市における資源化に関する方針については、現在の資源ごみの種類を継続し、住民の分別を徹底するよう啓発活動を行うことにより、資源ごみの回収量を増加させていく方針とします。

2 将来的な分別区分のあり方について

プラスチック資源循環法に基づき、プラスチック製品等の分別収集についても検討します。

また、その他、国や県の廃棄物処理に関する取組みに応じて、分別区分の見直しを行っていきます。

4-8 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本事項

1 基本施策

構成市における収集・運搬・中間処理・最終処分計画を総括した基本施策を以下に示します。

基本方針3：ごみの適正な処理・処分体制の維持

2 収集・運搬に関する事項

構成市における収集・運搬の方向性を以下に示します。

(1) 収集・運搬に関する実施主体

構成市の収集区域及び収集・運搬体制については現行の体制を維持する方針とします。
(図表3-5-1～図表3-5-3参照)

なお、ごみ処理施設へ直接持ち込むことができる者は、原則として構成市の住民、または許可された一般廃棄物収集業者（許可業者）及び構成市の事業所とします。

(2) 収集・運搬計画

ア ごみ収集の効率化と分別区分の見直し

ごみ収集については現状の収集体制を維持するものとし、必要に応じてごみ収集体制の見直しを行い、効率化を図ります。また、令和4年度のプラスチック資源循環法施行に伴い、プラスチックの分別区分等を見直す必要があるため、本組合及び構成市において、プラスチックの分別収集を検討します。

なお、ごみの分別区分の見直しを行う際には、分別による混乱を極力避けるため、住民及び事業者へ広報等での周知を行います。

イ 分別排出と排出ルールの徹底

ごみの分別排出と排出ルールの徹底は、ごみの適正処理や資源物の回収率に影響を及ぼします。リサイクルをさらに推進していくためにも、住民及び事業者への啓発の強化に努めます。

また、資源物は分別して排出されても、異物が混入したり付着していることで資源物としての品質や価値が低下します。再生利用を推進するため、住民意識の向上を図り、容器類の洗浄排出や材質の異なる容器の分別排出の徹底を強化します。

ウ 収集・運搬業務における衛生・安全管理の維持

ごみの収集・運搬時における衛生・安全管理を図るため、収集及び運搬中におけるごみの落下や汚水の散乱対策、作業時における事故等の発生がないように、収集作業員や委託・許可業者の指導に努めます。

エ 高齢者等へ配慮した収集・運搬の検討

構成市では、収集効率を向上させるために、ごみ集積所による収集（ステーション方式）方式を採用しています。

ごみ集積所へごみを排出することが困難な高齢者や障がい者の方に配慮した収集サー

ビスが将来的には必要と考えられることから、新たな収集サービスについて検討します。

オ 在宅医療廃棄物の適正排出の徹底

在宅医療廃棄物には感染性廃棄物が混入している場合もあり、ごみの収集に従事する作業員への安全の確保のために、住民に対して徹底した医療廃棄物の分別排出、収集困難な医療廃棄物の適正処理についての指導、啓発を行います。

3 中間処理に関する事項

構成市における中間処理の方向性を以下に示します。

(1) 中間処理に関する実施主体

一般廃棄物の中間処理については、現行どおり本組合において施設の管理、運営及びその事務を実施します。

(2) 中間処理計画

ア 既存施設の適切な維持管理を継続

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）については、平成16年度に稼働し、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事を平成29～30年度に実施し、構成市と相互に協力・連携を図りながら、施設の管理運営に努めており、今後も継続します。

イ サーマルリサイクルの推進

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）では、ごみ処理に伴い生じる余熱を利用して発電を行っています。発電によって得られた電力は、同センター内で消費し、施設の維持管理費の削減に寄与しており、今後もサーマルリサイクルを推進します。

4 最終処分に関する事項

構成市における最終処分の方向性を以下に示します。

(1) 最終処分に関する実施主体

一般廃棄物の最終処分については、現行どおり構成市において、最終処分場の管理運営及びその事務を実施します。

(2) 最終処分場の延命化

現在、不燃ごみ及び資源ごみは、北松北部クリーンセンター（リサイクル施設）にて破碎・選別・圧縮処理などを行うことによって、資源物の回収に努めるとともに、最終処分量の減量・減容化を図っています。さらに、北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設）から生じる処理残さ等のうち、熔融スラグについては、道路舗装用材やインターロッキングなどに有効利用し、熔融飛灰については、再生利用を検討し、最終処分量の削減及びリサイクル率の向上につながるよう引き続き、本組合と構成市が相互に協力・連携を行いながら最終処分場の延命化を図ります。

また、最終処分場は構成市でそれぞれ管理運営していますが、施設によっては残余容量が逼迫した状況にあることから、容量に余裕のある施設を最大限に有効活用し、安定した最終処分場の確保に努めます。

(3) 既存施設の適切な維持管理を継続

構成市で管理運営する最終処分場については、法令において定められた維持管理基準に則り、維持管理を行っていくとともに、浸出水の処理水質や地下水質などの定期的な調査を行い、周辺に及ぼす影響を無くすための監視を行っていきます。

4 - 9 災害廃棄物への対応

1 基本施策

構成市における災害廃棄物に関する基本施策を以下に示します。

基本方針4：災害時の廃棄物処理体制の構築

災害廃棄物については、仮置き場の設定、処理方法等を具体化するため、関係機関との協議を進めるとともに、災害時における周辺自治体との円滑な連携が図れるよう体制を整えていきます。

2 災害時における仮置き場の設定について

仮置き場について、図表4 - 9 - 1に示します。

災害時の仮置き場については、被災地域に近い一次仮置き場及び災害廃棄物の選別及び処分するための保管が可能な二次仮置き場の設定を行っていきます。

(1) 被災地域に近い場所一時的な一次仮置き場 → 構成市での一次仮置き場の場所

(2) 被災地域の仮置き場からの二次仮置き場 → 選別及び処分するための保管可能な場所

◆図表4 - 9 - 1 仮置き場について

被災地区	一次仮置き場	二次仮置き場
各地区単位で被災地を区分する。	各地区単位で公共の空き地、公園などを指定する。	災害廃棄物の選別作業等や保管を行える、比較的広い敷地で長期間の使用が可能な場所で数箇所指定する。

3 災害廃棄物の処理方法について

災害廃棄物処理方法について、図表4 - 9 - 2に示します。

また、災害時における、生活系ごみ（粗大ごみを含む）の収集・運搬、処理・処分の方法に関して具体的な方法を下記のとおり定めていきます。

- (1) 収集運搬の仮置き場、中間処理及び最終処分等の処理手順
- (2) 仮置き場での破碎・分別を行う体制の確保
- (3) 収集処理過程における、粉じん飛散防止・消臭等の環境対策
- (4) 収集運搬車両の確保とルート計画
- (5) 排出ルール計画（住民への排出方法、排出場所の周知）

◆図表4 - 9 - 2 災害廃棄物処理方法について

二次仮置き場 (受入・保管・積み出対策)	二次仮置き場 (分別排出)	処理・処分施設
<ul style="list-style-type: none"> ・重機等による作業ができる広さの確保 ・交通の利便性 ・二次公害防止対策（粉じん対策、飛散防止対策、悪臭及び害虫発生防止対策） ・汚水防止対策（浸透防止シート敷設、仮舗装、排水溝、排水処理設備等） 	木材（家屋解体廃材）	民間業者（リサイクル）
	コンクリート塊	民間業者（リサイクル）
	金属くず（自転車、物置）	売却（リサイクル）
	倒木類	民間業者（リサイクル）
	特定家電品（4品目）	家電リサイクル
	パソコン	パソコンリサイクル
	可燃物（衣類・布団など）	焼却（一般廃棄物処理）
	不燃物（瓦、陶磁器、ガラス）	埋立（一般廃棄物処理）
	粗大ごみ（タンス、家具、畳）	焼却（一般廃棄物処理）
	危険物（ガスボンベ、消火器）	民間業者
	有害廃棄物（アスベスト）	埋立（最終処分場）
土砂	埋立	

4 - 10 地球温暖化防止への対応

1 基本施策

構成市における地球温暖化防止に関する基本施策を以下に示します。

基本方針 5：地球温暖化防止への対応

世界的な環境問題となっている地球温暖化防止に向けて、構成市では地球温暖化対策である脱炭素社会に向けた取組みを意欲的に展開するため、住民や事業者などと連携し、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しています。

そのため、一般廃棄物処理に関しては食品ロス削減の推進、ごみ量の減量化及び再資源化の推進などが、地球温暖化防止への取組みとして考えられることから下記に示す対策を実施していきます。

- ◆レジ袋や過剰包装を断り、マイバッグを持参する運動の啓発等を行う。
- ◆グリーンマークやエコマークの付いた環境に優しい商品の購入を推奨する。
- ◆ごみ量の減量化や分別を徹底することにより、リサイクル率の向上を図る。

4 - 11 ごみの処理施設の整備に関する事項

1 基本施策

構成市におけるごみ処理施設の整備に関する基本施策を以下に示します。

基本方針6：北松北部クリーンセンターの更新

(1) ごみ処理施設の更新

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）は平成16年度の稼働開始後、本組合で適切に維持管理を行っているところですが、施設の稼働期間は令和15年度までとなっており、令和16年度に新施設を稼働させる必要があります。施設の用地選定から建設までに通常7～8年の期間を要することから、令和7～8年度には構成市による協議を始め、方針を決定する必要があります。

(2) 整備計画

施設整備スケジュールを図表4 - 11 - 1に示します。

北松北部クリーンセンター（ごみ処理施設、リサイクル施設）の更新は前述したとおり令和16年度の供用開始を目標とします。

◆図表4 - 11 - 1 施設整備スケジュール

項目	年度															
	H16	H17	～	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	経過年数→															
現施設	供用開始	2年目	～	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目	26年目	27年目	28年目	29年目	30年目	廃止	
新施設建設						○ ○ ○ 施設用地交渉 整備方針の検討			○ ○ 循環型社会形成推進 地域計画の策定	○ ○ ○ ○ 用地生活環境計 測影響評価			○ 新施設建設工事		○ 供用開始（1年目）	2年目

※：このスケジュールは現施設建設時のスケジュールを基に作成しているため、実際の実施年度と前後することがあります。

4 - 12 その他ごみ処理に関し必要な事項

1 特別管理一般廃棄物

特別管理一般廃棄物は、廃棄物処理法に基づいて、①ばいじん、②PCB使用製品、③感染性医療廃棄物が指定されています。

事業者が排出するばいじんは産業廃棄物であることから、排出事業者による適正処理が行われるように指導していきます。

PCB使用製品はPCB特措法に則り、適正処理を推進するために販売店での引き取り協力や、住民に対しても適正排出の協力を要請します。

2 適正処理困難物

適正処理困難物は、廃棄物処理法により、①廃タイヤ、②25インチ以上のテレビ、③250L以上の冷蔵庫、④スプリング入りマットレスが指定されています。このうち、廃タイヤについては、適正処理ルートが構築され、テレビ、冷蔵庫については、家電リサイクル法に基づく再商品化が行われています。なお、本組合では収集できないものとして、処理が困難なごみ及びバッテリー等の危険性のあるごみ等を指定しており、それらについて構成市へ問い合わせ、販売店へ依頼するよう指導しています。

3 特定家庭用機器再商品化法

特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）に適用される家電製品は、構造・組成が複雑であるなどの理由から市町村での処理が困難であるものを指しています。これらの家電製品は廃棄物の減量及び再生が十分に行われていないため、廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用を図ることを目的として、平成10年6月に家電リサイクル法が公布されました。

具体的には、一般の家庭で通常使用される機械器具のうち、下記に掲げるものが対象となっています。

- ユニット形エアコンディショナー（ウィンド形エアコンディショナー又は室内ユニットが壁掛形若しくは床置き形であるセパレート形エアコンディショナーに限る。）
- テレビジョン受信機
- 電気冷蔵庫及び電気冷凍庫
- 電気洗濯機
- 液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機（平成21年4月～）
- 有機ELテレビ（令和6年4月～）

構成市においても家電リサイクル法に基づく再商品化を進めていくことを目的に、小売業者（家電販売業者）や郵便局で家電リサイクル券を入手し、指定引き取り所に直接搬入するよう指導しています。

4 小型二次電池のリサイクル

小型二次電池とは、使い切りの乾電池とは違って充電して繰り返し使える充電式電池のことで携帯電話やコードレス電話、ノートパソコンなどに使われています。

小型二次電池については「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、メーカーによる回収、リサイクルが義務付けられており、平成13年4月から法律に基づいた回収・リサイクルが行われています。

回収対象品目は、「ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、小型シール鉛蓄電池」となっており、これら使用済みの充電式電池は充電式電池リサイクル協力店などに設置しているリサイクルBOXにて回収し、その後リサイクルされます。

構成市では貴重な資源を有効に利用するために本制度の活用を推進しています。

また、市指定ごみ袋等により排出された場合は、(一社)JBRCを通じ適正にリサイクルを行います。

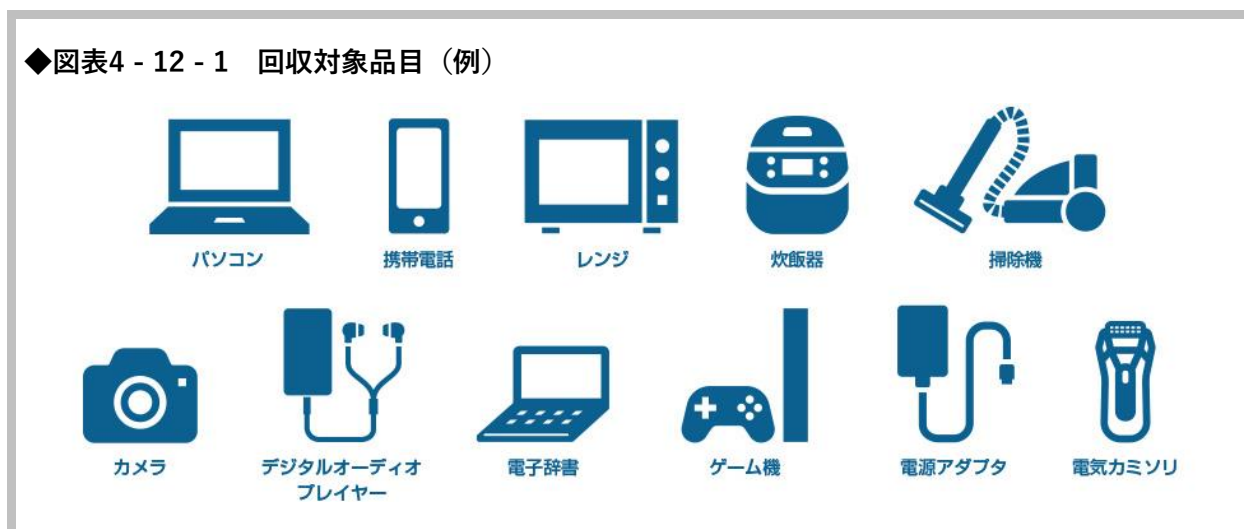
5 使用済小型家電リサイクル

回収対象品目(例)を図表4-12-1に示します。

小型家電リサイクル法は、平成24年8月に制定、平成25年4月に施行された新たな法律で、小型家電に含まれている有用金属の回収と有害物質の適正処理を促進することを目的としています。

家電リサイクル法で扱う家庭用エアコン、テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機・衣類乾燥機は、従来どおりリサイクルされるため、この法律の対象外とされています。

◆図表4-12-1 回収対象品目(例)

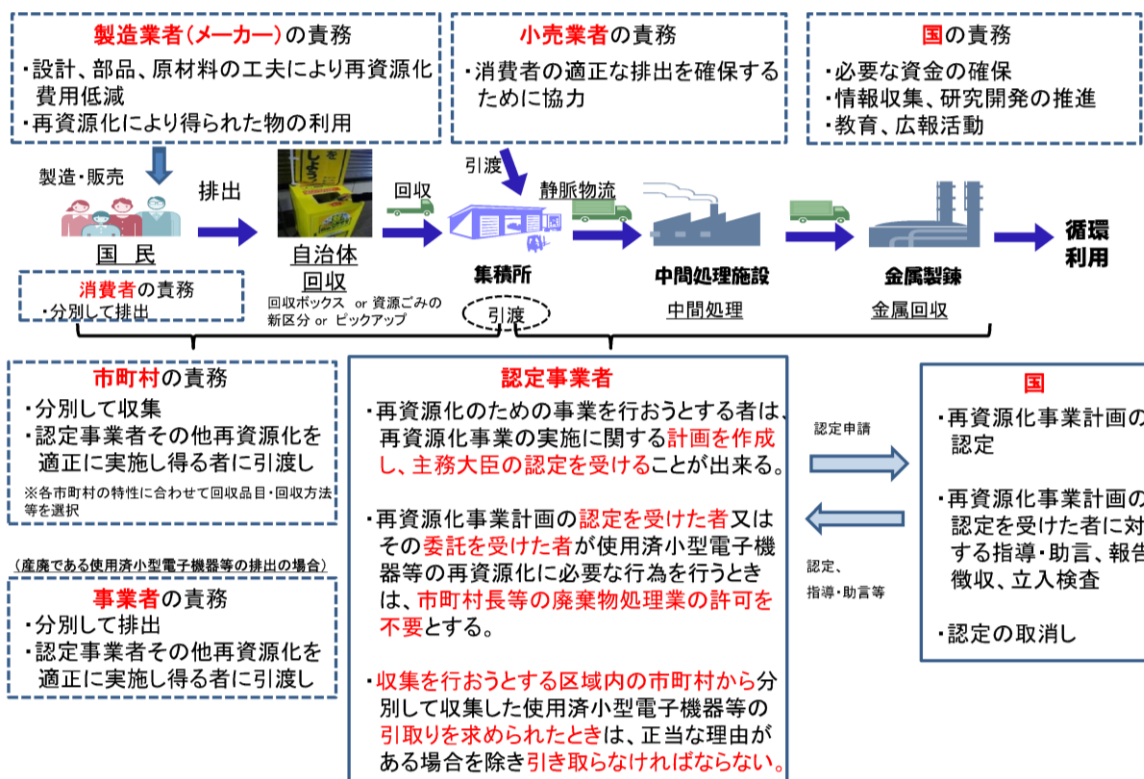


この法律は、家電リサイクル法のように、消費者からリサイクル料金を徴収するのではなく、関係者が協力して自発的に回収方法やリサイクル実施方法を工夫し、それぞれの実情に合わせた形で参加するといった「促進型」の制度を目指しています。

現在、構成市で発生する小型家電は資源ごみとして分別収集しリサイクルしていることから、今後も引き続き同様のルートにてリサイクルしていくこととします。

なお、パソコンをリサイクルする場合は、北松北部クリーンセンターへ直接搬入することを条件としています。

◆図表4 - 12 - 2 小型家電リサイクル法における関係者とその役割の概要



出典：環境省ホームページ

6 パソコンのリサイクル

回収対象品目を図表4 - 12 - 3に示します。

パソコンは「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、メーカーによる回収、リサイクルが義務付けられています。使用済みパソコンは排出者により「事業系パソコン」と「家庭系パソコン」に分けられ、事業系パソコンは平成13年4月から、家庭系パソコンは平成15年10月から法律に基づいた回収・リサイクルが行われています。

回収については排出者がパソコンのメーカーに直接申し込むこととなっています。

料金は、平成15年10月以降に販売されているパソコンについては「PCリサイクルマーク」がついており無料で回収・リサイクルされ、それ以前に販売されたパソコンについては回収・リサイクル費用を負担する必要があります。

構成市においても、貴重な資源を有効に利用するために本制度の活用を推進しています。

◆図表4 - 12 - 3 回収対象品目

項目	内容
回収対象品目	デスクトップパソコン（本体）、パソコン用ブラウン管ディスプレイ、パソコン用液晶ディスプレイ、デスクトッパー型パソコン、ノート型パソコン、マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル（ただし、標準添付品に限る）
対象外品目	プリンター、スキャナー、ワープロ専用機、PDA、マニュアル本、CD-ROM等